

甲斐市議会決算審査特別委員会会議録

1. 開催日時 令和元年9月25日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

出席委員（19名）

委員長	藤原正夫君	副委員長	横山洋介君
	伊藤毅君		加藤敬徳君
	谷口和男君		秋山照雄君
	清水和弘君		金丸幸司君
	滝川美幸君		五味武彦君
	赤澤厚君		小澤重則君
	松井豊君		清水正二君
	斉藤芳夫君		有泉庸一郎君
	山本英俊君		内藤久歳君
	保坂芳子君		

欠席委員（1名）

金丸寛君

傍聴議員（1名）

議長 長谷部集君

説明のため出席した者の職氏名

生活環境部長	石合雅史君	建設産業部長	小林信生君
上下水道部長	古屋正彦君	教育部長	樋口充君
環境課長	中込広人君	敷島支所長兼 市民地域課長	岸部俊一君
建設課長	小宮山尚君	都市計画課長	宮本裕君

農林振興課長	箭 本 太 君	商工観光課長	島 田 伸 君
上水道課長	望 月 新 路 君	下水道課長	寺 島 信 君
教育総務課長	加 藤 文 雄 君	環境保全係長	天 野 真 君
生活環境係長	池 田 靖 君	バイオマス 推進係長	小田切 英 規 君
環境土木係長	根 津 秀 樹 君	建設総務係長	森 田 公 君
建設管理係長	保 坂 俊 和 君	建設土木係長	中 澤 一 昭 君
まちづくり 推進係長	渡 辺 充 君	開発指導係長	大 柴 宏 之 君
整備係長	斉 藤 一 也 君	緑化推進係長	三 井 賢 治 君
農林総務係長	久 保 欽 一 君	農林振興係長	丸 茂 貴 幸 君
農林管理係長	樋 口 一 君	農林基盤整備 係長	小 松 利 也 君
農業委員会事 務局庶務係長	高 須 秀 樹 君	商工労働係長	藤 井 亮 一 君
観光交流係長	石 原 大 助 君	給水係長	小 澤 裕 一 君
下水道総務 係長	森 川 嘉 亮 君	下水道施設 係長	中 島 茂 樹 君
教育総務係長	名 取 藤 吾 君	施設係長	徳 井 雄 一 君

職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長	本 田 泰 司	書 記	興 石 文 明
書 記	長 田 大 地	書 記	中 込 美 智 子

審査内容

- 1 認定第1号 平成30年度甲斐市一般会計歳入歳出決算認定の件

開会 午前 9時28分

○書記（輿石文明君） 改めましておはようございます。

ただいまから決算審査特別委員会を始めさせていただきます。

本日の資料につきましては、決算参考資料の4番、7番、8番、9番と指定管理の資料になりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、委員長挨拶、横山副委員長、よろしくお願いいたします。

○副委員長（横山洋介君） 改めましておはようございます。

本日は、委員長にかわりまして私のほうが進行を務めさせていただきます。何分ふなれではありますが、よろしくお願いいたします。

ただいまの出席委員は19名であります。定足数に達しておりますので、これより決算審査特別委員会を開会いたします。

なお、金丸寛委員は欠席の旨の連絡がありましたので、報告いたします。

本日の会議を開きます。

○副委員長（横山洋介君） 本日も一般会計の決算審査を行います。限られた時間内の審査ですので、委員各位のご協力をお願いいたします。

審査に当たり、質疑は一問一答で行い、質問の際は、決算参考資料のページと事業名を言っていたいただき、簡潔をお願いいたします。また、当局側の答弁も簡潔に説明していただきたいと思います。皆さんのご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、審査に入ります。

認定第1号 平成30年度甲斐市一般会計歳入歳出決算認定の件を議題といたします。

初めに、環境課より、4款衛生費、2項環境衛生費から3項清掃費及び8款土木費、4項都市計画費並びに13款諸支出金、1項基金費のうち環境課所管の事業について説明を求めます。

なお、説明、答弁は簡潔をお願いいたします。

中込環境課長。

○環境課長（中込広人君） おはようございます。環境課です。よろしくお願いいたします。

それでは、環境課が所管いたします一般会計の決算につきまして、歳出を中心にご説明をさせていただきます。

決算書につきましては、86ページ、87ページになります。決算参考資料につきましてはナンバー4の6ページから、また、主要施策の成果につきましては12ページ上段からとなります。

それでは、決算参考資料を中心にご説明させていただきます。

まず、決算書と決算参考資料に相違部分がございますので、先にご説明をさせていただきますと、決算書87ページ上段、1目環境衛生総務費の支出済額1億5,794万3,014円ですが、右側備考欄の16簡易水道事業特別会計繰出金6,157万2,456円及び17小規模水道維持事業13万804円につきましては、上下水道部上水道課の所管でありますので、この金額を除いた9,623万9,754円が環境課分でございます。参考資料の7ページの1目環境衛生総務費の支出済額の合計額9,623万9,754円と一致いたしますので、ご了承のほうをお願いいたします。

それでは、決算参考資料6ページの4款衛生費、2項環境衛生費、1目環境衛生総務費より、順次ご説明をさせていただきます。

ナンバー01環境衛生関係職員費につきましては、環境課正職員11人分の給料、職員手当、共済費でございます。財源内訳としまして、その他財源74万5,776円につきましては、保健衛生手数料のうち、犬の登録手数料の68万7,600円、それから犬抑留手数料2万6,000円、狂犬病予防注射済交付手数料の139万4,930円の一部を充当しております。

次に、ナンバー10一般管理事業につきましては、親子環境ツアーの随行のための職員旅費で、親子環境ツアーは、11月20日、16組32人の親子の参加を得て、東京都大田区などの東京スーパーエコタウンの見学を行ったところであります。そのほか、消耗品や郵送料のほか、法令外負担金は環境パートナーシップやまなしに対する負担金であります。

次に、ナンバー11環境委員会費につきましては、各自治会から選出をお願いしております環境委員136人分の報酬、事務用消耗品、郵送料であります。

次に、ナンバー12環境美化事業につきましては、河川清掃の際に各地区で使用いたします石灰やごみ袋などの消耗品、各種連絡のための郵送料、それから、河川清掃で搬入されました土砂の処理委託費、土砂置き場での重機の借上料などであります。

また、一番下にあります環境美化事業補助金につきましては、各自治会への環境美化事業に対する補助金でありまして、この補助金は、河川清掃や地域の清掃活動など環境美化に対

する助成ということで、1自治会当たり均等割1万2,000円とし、世帯割250円を加算した金額を基準として補助するもので、総額で951万750円を支出したところでございます。

次に、7ページをお願いいたします。

ナンバー13雑草除去対策事業につきましては、雑草除去対策に関する消耗品、雑草繁茂の除去指導のための郵送料、それから、敷島地区焼却灰埋立地の雑草除去の委託料でございます。

次に、ナンバー14狂犬病予防、野犬対策事業につきましては、狂犬病予防事業関係は、狂犬病予防集合注射の通知代や予防注射の済票などであります。また、畜犬システム導入関係費につきましては、犬の登録状況や予防注射の接種状況を管理するシステムの入れかえ費用であり、OSのサポート終了に伴うものでございます。野犬対策事業関係といたしましては、適正飼育啓発用品等ということで、犬の登録鑑札やマナー啓発看板等の消耗品などであります。財源内訳のその他136万2,754円は、保健衛生手数料の狂犬病予防注射済票交付手数料の一部でございます。

次に、ナンバー15犬猫不妊去勢手術費助成事業についてであります。犬につきましては不妊補助8,000円を61頭、去勢が5,000円で52頭、猫については不妊補助5,000円を133匹、去勢補助が3,000円で74匹、合計で320件、163万4,700円を補助金として支出しました。また、郵送料は、交付決定手数料を郵送するものでございます。なお、平成30年度は近年より申請者が多く、予算額を上回る申請があったため、ナンバー12の環境美化事業から22万8,000円を流用して対応したところでございます。財源内訳のその他5万円につきましては、総務費寄附金50万円のうち、寄附者の意向を受け、5万円を充当しております。

続きまして、8ページをお願いいたします。

4款衛生費、2項環境衛生費、2目環境保全費についてご説明をいたします。

決算書は、引き続き86ページ、87ページであります。

まず、ナンバー01環境保全事業であります。支出済額は968万9,400円であります。財源内訳のその他20万7,890円につきましては、ラザウオークのユニーさんと葬祭業者の株式会社イズモさんの2社からの寄附金でございます。毎年この2社からは、環境活動に役立ててほしいということで寄附金をいただいております。2社の金額であります。ユニーさんは有料レジ袋の売り上げの一部として15万7,890円、イズモさんは5万円あります。

環境保全事業の主な支出の内容であります。環境講座の講師謝礼、環境講座に対する消耗品。環境副読本印刷は、毎年、市内の小学校5年生を対象に配布しているところでありま

して、900部を印刷いたしました。

また、河川水質検査等の検査は560万9,628円ではありますが、毎年、環境監視測定事業として市内の各所で行っている検査で、市内を流れる1級河川や小河川の水質検査、また、既存の井戸を利用して行います地下水の水質検査など、また、権限移譲に伴います自動車騒音測定を行っているところであります。環境測定の結果につきましては、例年、環境審議会に報告した後、ホームページで公表しており、平成30年度の測定についても既に公表しているところであります。なお、検査結果といたしましては、特に問題ある数値は出ておりません。

そのほか、環境ツアーのバス借り上げ料のほか、13市環境保全対策連絡協議会の負担金が、環境保全事業の主な内容でございます。

なお、万才水質浄化施設撤去工事346万6,800円ではありますが、万才の諏訪神社境内におきまして、旧竜王町時代に環境省の補助事業を利用して、水質浄化を兼ねたビオトープを設置したところでありますが、水質浄化の機能が著しく低下する中で、修繕費もかさんでいることから、県や環境省、神社総代、自治会とも協議し、平成30年度内で撤去、原状回復をしたものでございます。

次に、ナンバー02環境審議会費につきましては、委員20名ですが、県職員1名をお願いしている関係上、19人分の報酬のほか、会議や郵便料の経費で、甲斐市における環境保全への取り組みについて審議していただき、平成30年度は2回の会議を開催いたしました。

次に、ナンバー03自然保護事業につきましては、県が指定しております環境保全地区である敷島地区の観音峠や茅ヶ岳周辺をパトロールする事業で、本市が委嘱いたします自然監視員1名の報償費とごみ袋などの消耗品であります。財源内訳の国県支出金3万8,500円は、山梨県の自然環境保全地区等管理委託費であります。

9ページをお願いいたします。

ナンバー04バイオマス産業都市推進事業でございます。支出済額11万1,741円の内容であります。先進地視察やバイオマス産業都市連絡協議会等の旅費、事務用品、高速道路の使用料であります。

木質バイオマス発電誘致事業の進捗状況につきましては、バイオマス産業都市構想特別委員会におきまして随時ご報告しているところであり、8月28日に開催されました特別委員会にもご説明したとおり、現在、日立造船における設備認定の再取得の手続を行っている状況であります。設備認定の再取得が得られた際には、日立造船サイドにおける経営者会議と

取締役会の承認を得て基本協定の締結となりますが、協定書の締結前には、バイオマス産業都市構想特別委員会におきましてご説明し、ご承認をいただきたいと考えております。

次に、4款衛生費、3項清掃費、1目清掃費についてご説明をさせていただきます。

決算書は、88ページ、89ページの中段からになります。主要施策の成果につきましては、12ページの下段と13ページの上段に、決算参考資料は9ページ下段からとなります。

決算参考資料9ページ下段をお願いいたします。

まず、ナンバー01一般管理事業であります。支出済額は339万6,088円で、財源内訳のその他の9万5,000円ですが、一般廃棄物収集運搬業等許可申請手数料であり、1件5,000円の19件分でございます。

次に、事業内容であります。大久保の地下壕の謝礼5万円、転入世帯を対象に配布いたしますスプレー缶ガス抜きのための穴あけ器具の購入、また、毎年、全世帯を対象に配布するごみ収集カレンダーの印刷経費などで106万2,596円、郵便料や死亡犬猫等の処理手数料が10万6,760円です。なお、死亡犬猫処理手数料は180件分でありました。また、ごみ収集小屋の新設及び修繕に対する自治会への補助金ですが、新設は3分の2の補助率で14件、限度額は10万円です。修繕は2分の1の補助率で18件、合計で32件、176万5,232円の補助金を交付いたしました。そのほか、中北地域廃棄物対策連絡協議会の負担金であります。

次に、10ページをお願いいたします。

ナンバー02ごみ収集運搬事業につきましては、指定ごみ収集袋を作製する経費として2,170万9,350円を、可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみといった家庭系一般ごみの収集運搬業務の委託料として1億5,209万1,299円を支出いたしました。財源内訳のその他の4,175万6,000円につきましては、指定ごみ収集袋の売り上げ収入であります。

平成30年度の一般ごみの収集量につきましては、総量で1万5,975トンであり、収集量につきましては、平成18年度をピークに年々減少し、平成26、27年度には若干増加しましたが、平成28年度からは減少傾向に転じる状況でありました。平成30年度におきましては、平成29年度よりも約79トンの増加となったところでございます。

なお、指定ごみ収集袋の作製ですが、平成30年度は2回に分けて発注する中で、4種類のごみ袋を合計380万枚作製いたしました。

次に、ナンバー03資源リサイクル推進事業につきましては、空き瓶や空き缶、紙類、ペットボトル、その他プラスチックなどの資源ごみの回収に係る経費でございます。財源内訳

といたしましては、その他といたしまして3,187万1,686円は、リサイクル品売上収入等でございます。

事業の内容につきましては、分別回収用のネットや収集用のビニール袋といったリサイクルステーション等の消耗品等が44万3,971円、リサイクル備品購入費で4万8,600円、有価物回収運動やリサイクルステーションからの資源ごみの回収業務、それから、リサイクルステーションの分別作業の委託料などで5,735万7,266円であります。

続きまして、ナンバー04ごみ減量化運動補助金交付事業につきましては、各地区で実施していただいております有価物回収運動に対する自治会などの実施団体への補助金と、生ごみ処理機の購入に対する補助金でございます。有価物回収の報奨金につきましては、1キログラム当たり5円であります。有価物回収につきましては、114団体に対し、収集していただいた総量は1,059トンということで、報奨金につきましては523万418円を交付したところでございます。また、生ごみ処理機につきましては、21件に対して補助金を交付いたしました。機種別では、電気式が11件、コンポスト及びボカシ式が10件でありました。

次に、ナンバー05剪定枝粉碎処理事業につきましては、市内2カ所、竜王地区の西八幡管理地、敷島地区の自然休養村管理センターで処理を行っております剪定枝処理に関する経費でございます。

事業の内容につきましては、剪定枝粉碎機の替刃やオイル、作業用の消耗品、燃料費、修繕費、点検整備の手数料、粉碎機の維持管理と粉碎処理作業業務を行っているシルバー人材への委託料でございます。

次に、11ページをお願いいたします。

ナンバー06廃棄物不法投棄防止事業につきましては、山間部を中心にパトロールなどをお願いしております不法投棄監視員を敷島地区で20名、双葉地区で8名、竜王地区で2名の計30名を委嘱しております。その監視員30名の報償費として179万3,392円、不法投棄防止看板、それから監視カメラの電気料等で14万6,247円、リサイクル券購入や郵便料などで3万8,270円、また、不法投棄の運搬処理委託などで53万3,516円あります。

次に、ナンバー07広域事務組合負担金につきましては、中巨摩地区広域事務組合、峡北広域行政事務組合及び境川の最終処分場建設に対しますごみ処理事業やし尿処理事業、関連施設の運営、起債償還にかかわります負担金7億1,628万8,000円でございます。内訳といたしましては、中巨摩広域が3億336万8,000円、峡北広域が3億9,284万8,000円を負担いたしました。また、平成31年4月から操業を開始いたしました笛吹市境川地区の一般廃棄

物最終処分場に対する負担金につきましては、山梨県市町村総合事務組合へ2,007万2,000円を支出したところであります。

次に、ナンバー09バイオマス活用推進事業であります。支出済額1,170万8,246円で、全て一般財源であります。事業内容につきましては、西八幡にあるバイオマスセンターの維持管理に関する経費であり、主なものにつきましては、バイオマスセンターの運営管理のための消耗品や、給食残渣を回収するための燃料費、施設の水道料や電気代などが73万2,839円、また、収集運搬などの施設運営委託、平成28年度からは、山梨大学と連携して共同研究している費用もあり、485万2,587円、機器のリース代562万80円、発酵補助資材46万6,560円、備品購入などで2万3,222円を支出したところでございます。

なお、山梨大学との共同研究であります。平成30年をもって研究期間が終了となり、その成果につきましては、本年3月2日、竜王図書館の視聴覚室におきまして報告会を開催したところであり、約150名の市民の方が参加していただいております。

次に、12ページをお願いいたします。

8款土木費、4項都市計画費、3目下水道のナンバー02合併浄化槽事業特別会計繰出金であります。決算書につきましては、106ページ、107ページの中段、3目下水道費になります。

合併浄化槽事業特別会計繰出金としましては、916万2,684円であります。なお、合併浄化槽特別会計における細かい内容につきましては、9月27日の決算特別委員会においてご説明をさせていただきたいと思っております。

最後になりますが、13款諸支出金、1項基金費、14目環境保全基金費であります。決算書は、136ページ、137ページの下段になります。

01環境保全基金積立につきましては、地域住民等に対する環境保全活動の展開、廃棄物の発生の抑制、再生、減量、その他適切な処理を推進するため、環境の保全を図ることを目的に、平成25年度に創設したところであります。これに対する積立金として686万円で、財源内訳のその他につきましては、太陽光発電の屋根貸し事業における屋根の使用料が84万1,020円、基金利子が8万5,000円で、計92万6,020円となっております。環境保全基金につきましては、平成30年度をもって目標額の5,000万円の積み立て額となりましたので、令和元年度以降は基金の運用額を環境保全費のバイオマス活用推進事業に充当していくところでございます。

以上が、環境課が所管いたします一般会計分の決算につきましてご説明させていただきます。

した。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○副委員長（横山洋介君） 説明が終わりました。

これより説明に対しての質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。所管は厚生環境常任委員会になります。

質疑はございませんか。

山本委員。

○委員（山本英俊君） 7ページの14になるのかな、成果のあれで、迷い犬猫の保護引き取りの件数が89となっているんですけれども、苦情というか、そういう件数はどのくらいあって、どんなふうに対応しているのか、ちょっと教えてください。

○副委員長（横山洋介君） 池田生活環境係長。

○生活環境係長（池田 靖君） お答えいたします。

30年度の犬猫に関する苦情の件数といたしましては、30件ほどの苦情をいただいたところでございます。こちらにあります死亡した犬猫の引き取りに関するご連絡につきましては、苦情としてはカウントはしてございませんので、よろしくご承知おきいただければと思います。

○副委員長（横山洋介君） 山本委員。

○委員（山本英俊君） 30件、思ったより少ないな、これで合っているのかな、本当に。

この保護引き取りというのがあるけれども、これは、逃げちゃったとかそういうもので、ほとんど飼い主さんのところへ戻っているのか、それか、野良猫、野良犬でどうにもならないのは、最終的には処分場へ行くという形でよろしいですかね。ちょっとお願いいたします。

○副委員長（横山洋介君） 池田係長。

○生活環境係長（池田 靖君） お答えいたします。

昨年度保護した犬に関しましては、幸い全て飼い主の方のお手元に戻ったところでございます。また、猫に関しましては、登録制度等もございませんので、拘留中に亡くなったもの、また、所有者の不明でないものに関しましては、動物愛護センターのほうに引き取りを依頼したところでございます。

○副委員長（横山洋介君） 山本委員。

○委員（山本英俊君） 特に猫で、ふん尿で、特にこの時期、春から秋くらいまでにかけてにおったりして、苦情が来て、その件数も30の中へ入っているんですか。

○副委員長（横山洋介君） 池田係長。

○生活環境係長（池田 靖君） お答えいたします。

犬猫に関しましては、同様の方から、相手方も同じ方に特定している苦情の申し出が非常に内容としては多くなっております。多頭飼育など、非常に簡単にはいかない問題もございますので、動物愛護センター等とも協力しながら対応を図っているところでございます。

○副委員長（横山洋介君） よろしいですか。

ほか。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） 10ページの03、資源リサイクル関係消耗品ということで、特にプラスチックごみなんですけれども、報道等によると、回収されたプラスチックがそのまま丸ごと外国のほうへって海洋汚染をしているとか、いろいろそういう話も聞くんですけれども、こちらの回収処理業者のほうは十分できているところなんだろうね。

○副委員長（横山洋介君） 池田係長。

○生活環境係長（池田 靖君） お答えいたします。

プラスチックの回収業者につきましては、回収だけでなく、その他の市町村の実績を踏まえた、きちんとしている業者をお願いをしているところでございます。

○副委員長（横山洋介君） 谷口委員。

○委員（谷口和男君） それでしたらぜひ、リサイクル率を上げるために、要望としては、回収できるのであれば定期的に、今、可燃物と不燃物とか回収していますけれども、そういうようなところも考えていったらいいと思うんですけれども、そのような検討はされていますでしょうか。

○副委員長（横山洋介君） 中込課長。

○環境課長（中込広人君） お答えいたします。

今の質問は、例えば可燃・不燃以外にその他プラスチックの費用も設けるということでしょうか。

その件につきましては、とりあえず、当面、今のところ検討はしていないのですが、将来的にはそういった個別収集というものも、その他紙も結構量もありますので、そういったことも検討していかなきゃならないというふうに考えております。

○副委員長（横山洋介君） 谷口委員。

○委員（谷口和男君） じゃ、ぜひ検討をお願いしたいので、次、11ページの06で、不法投棄防止啓発看板で、ダミーカメラ電気料等とあるんですけれども、こちらのほうは全てダミ

一になっちゃっているんですか。

○副委員長（横山洋介君） 池田係長。

○生活環境係長（池田 靖君） お答えいたします。

おととしまでは、ダミーではなく録画を兼ねた監視カメラを設置していた箇所もございましたが、効果もあって、その後、複数年、不法投棄が減ったということで、録画機能を兼ねたカメラは、現状では今一台もありません。市内で今3カ所ございますが、全てダミーカメラとなっております。

○副委員長（横山洋介君） 谷口委員。

○委員（谷口和男君） ダミーカメラでも抑止効果があるかわからないんですけども、1カ所ぐらい本物がないと、全部ダミーだというふうになっちゃうと、ダミーの意味がなくなっちゃうような気がするものですから、ぜひ録画機能があるのもお願いしたいと思うんですけども。

○副委員長（横山洋介君） 中込課長。

○環境課長（中込広人君） 基本的に本物のカメラにつきましては、非常に悪質な件、そして集中的にやられるところに関しまして一応設置をしているというふうな形の中で、当然、そういった事例が発生すれば、そういったことは対応していただきたいと思いますが、当面は、今のところ、そういった重要な、悪質なものについてはないという形で、ダミーで対応しているところでございます。

○副委員長（横山洋介君） そのほか。

五味委員。

○委員（五味武彦君） 8ページの環境保全事業のところでは2つばかりお聞きしたいんですが、環境副読本印刷と、これは小学校5年生に毎年配布していると思います。800部でしたっけ、900部で36万円と。この内容なんだけれども、毎年発行しているということは、同じものを発行しているのではなくて、市のほうで独自に色をつけて、独自のカラーのものをどんどん更新して発行しているのか、それとも全く同じパターンなのか、これのちょっと内容を教えていただけますか。

○副委員長（横山洋介君） 天野係長。

○環境保全係長（天野 真君） 内容につきましては、毎年更新のほうをさせていただいている状況であります。

○委員（五味武彦君） それじゃ、安心しましたけれども、もう一つお願いします、委員長。

○副委員長（横山洋介君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） 環境ツアーバス借り上げというのがあります。その4つ5つ下のほうですけれども、これは毎年これぐらいの数ですか、16組32人と。親子ですから、掛ける2になって32人になると思いますが、ちょっと少ないような気がするのですが、毎年こんなものなのか。去年の資料がないのでわからないんですけども、少ないような気がするのですが、この何年かの参加人員の実績を教えてください。

○副委員長（横山洋介君） 天野係長。

○環境保全係長（天野 真君） まず、環境ツアーにつきましては、参加申し込みの際に20組40名を定員とさせていただいております。毎年、大体定員近くのご希望をいただいております。

○副委員長（横山洋介君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） この説明をよく見ていなかったんですけども、PR方法というのは、何か広報とか、それとも学校関係とかいろんな形で募集していると思うのですが、どんな方法だったのでしょうか。

○副委員長（横山洋介君） 天野係長。

○環境保全係長（天野 真君） 広報と、各学校のほうにチラシのほうをお配りさせていただいて、募集をかけているところであります。

○委員（五味武彦君） もう一ついいですか。

○副委員長（横山洋介君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） この参加料というのはどうなりますか。ここにはバス借り上げとか高速代とありますけれども、ほかのところは職員の出張代というところがあったはずですが、ここには食費とかお弁当とかいうのは入っていないのですが、これは含まれているかどうか、ちょっとお願いします。

○副委員長（横山洋介君） 天野係長。

○環境保全係長（天野 真君） 食事代のみ自己負担となっております。

○副委員長（横山洋介君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） それもお弁当ということで、1,000円とかそういう格好、自由にとれということですか。

○副委員長（横山洋介君） 天野係長。

○環境保全係長（天野 真君） お昼につきましては、昼食がとれる場所に移動いたしまして、

その中でご自由にとっていただいている状況であります。

○委員（五味武彦君） 以上です。

○副委員長（横山洋介君） 伊藤委員。

○委員（伊藤 毅君） 9ページの下段のごみ収集小屋補助金についてなんですけれども、新設のほうは10万円の上限の3分の2、修繕のほうって、どのように。修繕も一緒ですか。

○副委員長（横山洋介君） 池田係長。

○生活環境係長（池田 靖君） お答えいたします。

修繕に関しましては、2分の1の補助率という形でさせていただいていますが、修繕ですので、10万円を超える高額な修繕というのは余り想定をしていないところでございまして、余りに高額な修繕になるような場合は、逆に新設で考えてみてはどうかというようなことで、自治会さんと協議させていただいているところでございます。

○副委員長（横山洋介君） 伊藤委員。

○委員（伊藤 毅君） 平成30年度のこの176万5,232円ということなんですけれども、この部分の上限金額ってあるんですか。

○副委員長（横山洋介君） 池田係長。

○生活環境係長（池田 靖君） あくまでもこちらは予算額の実績ということの中で、仮にもし皆さん申請が多様に集まってきて、もし予算がちょっとないような場合には、次年度に送らせていただく場合もございますというようなことで、自治会さんの説明会の中で触れさせていただいているところでございます。

○副委員長（横山洋介君） 伊藤委員。

○委員（伊藤 毅君） もうご存じかと思うんですけれども、竜王東保育園の前にあるごみ小屋が、ことし、つむじ風でひっくり返って宙に浮いて飛んで、幸い子供がいなかったので、何もなくて終わっているんですけれども、かなり古くなって老朽化すると、もう床が抜ける状態で、ごみが入った状態でもそのまま吹っ飛んでひっくり返ったという状態なので、その辺はやっぱり環境委員さんの会議等で、写真等も自治会長から提出していると思うので、こういう事例がある、チェックをしてもらいたい。それについては、危険場所をチェックして、やっぱり新しく変えるべきところは変えていくというような形で、場合によってはやっぱり予算もふやす。今の異常気象だと、こういったことは本当に後では遅いので、その辺をちょっと検討していただきたいと思います。要望です。すみません、お願いいたします。

○副委員長（横山洋介君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 7ページの雑草除去の対策なんですけど、特に支所等の職員の方には結構、苦情等、お世話になったりしているんですけども、この基準というんですかね、ここは、余りひどいときは、個人の場合には個人に連絡してくれて、それでやっていますけれども、公共の場合はすぐにやってくれるんでしょうけれども、どのぐらいまでとか、何か基準というのはありますか。

○副委員長（横山洋介君） 天野係長。

○環境保全係長（天野 真君） 基準のほうですけども、日常的な基準ということでよろしいでしょうか。

特に決まった基準というのは設けてはおりませんが、おおむね雑草が伸びて隣地や換地にかかっているような状況、あとは苦情主さんの被害状況のほうをちょっと勘案させていただきまして、判断のほうをさせていただいている状況であります。

○副委員長（横山洋介君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） そうしますと、相談があった場合には、それを基準にしてお答えしてもよろしいということですか。

○副委員長（横山洋介君） 天野係長。

○環境保全係長（天野 真君） おっしゃるとおりであります。

○副委員長（横山洋介君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） その下の15なんですけど、犬猫の不妊去勢手術、これが何か例年よりも多かったということなんですけど、先ほど、多頭飼育とか、それから、出てこないですが地域猫とか、そういった言葉で、普通の方でも物置で多頭飼育をしていたりとかしているという場合があります。この場合にも全部、手術の費用とかそういうのを同じようにやっていたらいいんでしょうか。

○副委員長（横山洋介君） 池田係長。

○生活環境係長（池田 靖君） あくまでも例えば野良猫をその地域の方々が引き取って飼い猫として買われる場合につきましては、補助のほうは助成しているところがございます。

○副委員長（横山洋介君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） そうすると、餌はやっているけれども、特に家の中で飼っているわけじゃなくてという場合には、その場合は、連れてくれば、つかまえてくればやってくれるということでしょうか。

○副委員長（横山洋介君） 池田係長。

○生活環境係長（池田 靖君） あくまでもご本人さんの申請に基づき補助をさせていただいているところをごさいます、やはり先ほど言った苦情の中にも、不要な餌づけ等の苦情も何件もごさいます。そのような苦情に対しましては、餌づけをされている方に、飼う気がないのであれば不要な餌づけはやめていただきたいということで、指導させていただいているところをごさいます。

○副委員長（横山洋介君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 餌をやらなきゃ死んじゃいますよねと。この敷地というか、自分の庭の中にいる分にはいいんじゃない。そうは言ったって、庭にはいないんですけれどもね。そういう場合に言われたときに、やらなかったら死んじゃうでしょうと言われたときに、ちょっと私も困っちゃうんですけれども、何年来とやっている人がいまして、もう幾ら言ってもわからなくて、いよいよこっちが諦めそうになっているんですが、でも、実際には、もう今十数匹にふえちゃって、周りが本当に困っているんですけども、どうしたらいいでしょうか。

○副委員長（横山洋介君） 中込課長。

○環境課長（中込広人君） 先ほど係長が答弁したとおり、餌だけやって、それでおしまいという方が結構いらっしやいまして、そういったことが苦情のもとになるわけですが、基本的には、猫をふやさない、野良猫をふやさないということが大事でありまして、後沢のため池のところで、ボランティアさんの協力もありまして、そこを捕獲して去勢不妊手術したというふうな例もごさいますので、できれば地域の皆さん方の理解と協力のもとで、猫をふやさないということを第一に取り組んでいったほうがよろしいのかなというふうにごさいます。

○副委員長（横山洋介君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） その原因というのが、1回ばらばらになってしまって、そこにすんでいた猫が、猫だけ取り残されてという、その面倒を見ている形なものですから、なかなか、誰かがふやしたというわけじゃないんですけれどもね。何とか、じゃ、1匹でも2匹でもとにかくつかまえるということに挑戦していこうかと思っておりますので、ご協力をお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○副委員長（横山洋介君） 中込課長。

○環境課長（中込広人君） 大変申しわけございませぬ。猫をうちのほうでつかまえるということはおしてございませぬので、ご承のほうをお願ひいたします。

○副委員長（横山洋介君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） じゃ、それは自分たちでつかまえろということで、しょうがないですね。

○副委員長（横山洋介君） 中込課長。

○環境課長（中込広人君） まず、猫につきましても、登録制度もないということもありまして、それが飼い猫なのか、それとも野良猫なのかというのは区別がつかないということの中で、引き取りしても、それが実際に飼い猫だった場合、殺処分というふうなことも、事故もあるかもしれませんので、そういったことはうちのほうでは、積極的にそれを捕獲するということはしておりませんので、ご協力のほうをお願いいたします。

○副委員長（横山洋介君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） そうすると、飼い猫と野良猫の違いというのは、飼い猫はうちの中で飼うと、そういうことの基準なんですね。

○副委員長（横山洋介君） 中込課長。

○環境課長（中込広人君） 基本的に、私どもの指導とすれば、猫は室内で飼育してくださいといったことで、外に出さないようにしてくださいということは指導しているところでございます。

○副委員長（横山洋介君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） すみません、8ページの01なんですけれども、自動車の騒音調査というのが何か移譲されたというふうにちょっと聞いたような気がするんですが、これは市内だと何か所ぐらいあるんでしょうか。

○副委員長（横山洋介君） 天野係長。

○環境保全係長（天野 真君） 全部で24路線ありますが、年間3路線について騒音調査のほうを実施している状況であります。

○副委員長（横山洋介君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） そうすると、自動車騒音に関してのいろんなものは、これから市のほうに言っていくということによろしいんでしょうかね。

○副委員長（横山洋介君） 天野係長。

○環境保全係長（天野 真君） こちらの調査につきましては、県が行う道路や交通に関する施策の参考とするための調査となっておりますので、直接的に騒音対策等に結びつけるという調査ではありません。

○副委員長（横山洋介君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） ただ、その移譲されたということもあって、責任が少し市のほうに来るのかなとも思うんですけども、調査だけだからという答えだとちょっと何かあれなので、もっと検討していただきたいなと思います。これは要望でいいです。

すみません、先、いいですか。

○副委員長（横山洋介君） はい、どうぞ。

○委員（保坂芳子君） 9ページの01の清掃の一般管理事業なんですけど、死亡犬猫の処理手数料で180件、この犬猫の死亡というのは、道路なんかでひき逃げされちゃったり、自然に亡くなっていた猫がいますよとか犬がいますよという場合に、その死亡処理ということなんでしょうか。

○副委員長（横山洋介君） 池田係長。

○生活環境係長（池田 靖君） 仰せのとおりでございます。市民の方等から、道路等で亡くなっているよというようなご連絡があれば、市のほうで回収に伺っているところでございます。また、休日等は業者のほうに依頼をしているところでございます。

○副委員長（横山洋介君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） それは1頭幾らなのか。そして、焼却というのはどんなふうにするんですかね。犬猫用のものが焼却施設のところにあって、そこはそれで焼いて、それでどこかに埋葬するとか、聞いたことはなかったんですけども、ちょっともしわかれば。わからなければいいです。

○副委員長（横山洋介君） 池田係長。

○生活環境係長（池田 靖君） お答えいたします。

広域の亡くなった犬猫の処分料につきましては、1頭当たり500円ということで支払いを行っております。なお、これは峡北広域に関してのみでございます。峡北は炉がごみと犬猫で分かれているんですが、中巨摩に関しては炉が一体化ということで、特段その区分けというものはございません。

○副委員長（横山洋介君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） あと、10ページの03の資源リサイクルなんですけど、このその他の収入というのはリサイクル品の売上金というお話ですが、これは全額ということですかね。

○副委員長（横山洋介君） 池田係長。

○生活環境係長（池田 靖君） お答えいたします。

こちらの金額に関しましては、紙類、アルミ缶、瓶等の全てに関する売り上げの総額でございます。

○副委員長（横山洋介君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 自治会でやっているものも全部入っているということですね、3カ所のリサイクルステーションだけじゃなくて。

○副委員長（横山洋介君） 池田係長。

○生活環境係長（池田 靖君） リサイクルステーション及び自治会さんの有価物回収で回収したものに対する、売り上げに関する金額となっているところでございます。

○副委員長（横山洋介君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 最後ですけれども、11ページの09のバイオマス活用推進の中で、先ほど、山梨大学との共同研究のあれが平成30年に終わって、報告会もしたというお話なんですけど、大変不勉強で申しわけないんですが、この成果というか、一言で言うとどういうことがわかったということなんでしょうか。

○副委員長（横山洋介君） 天野係長。

○環境保全係長（天野 真君） こちらにつきましては、液肥の使用方法につきまして研究のほうをしていただきまして、液肥につきまして、土づくりに対して有効な成分が入っているということがわかったところであります。

○副委員長（横山洋介君） よろしいですか。

そのほか質疑ありますか。

〔発言する者なし〕

○副委員長（横山洋介君） なければ、次に、所管以外の委員の質疑を行います。

質疑ございませんか。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 何点か私もお聞きしたいんですけれども、まず初めに、先ほどからやっている7ページの犬猫の不妊去勢ということで、さっき課長のほうからお話が出たんですけども、うちの近くの矢木羽湖と総合公園と、すごいんだよね。早く言えば野良猫なんだ、間違いなく。あれは餌づけをして、何か二、三年前のボランティアで去勢手術なんかしていたいただいたということを知っているんだけど、もう年々あそこはふえてきて、当然、僕らの自治会なんだけれども、自治会としても大変困っていると。

今、猫の愛好会というのがあって、なかなか簡単に処分するというのも難しいらしいんだ

けれども、さっきも言ったとおり、野良猫なんだ、間違いなく、あそこはね。あれを、じゃ、放棄して、ずっとね、いいのかということはやっぱりちょっと疑問に思う。やっぱり行政としても、ただ行って、餌づけしている人に指導するんじゃなくて、何らかの方法をとっていかないと、本当、将来あれが猫でもどうにもなくなっちゃうと思うんだけど、その辺のところを、ただ餌づけしている人を指導するんじゃなくて、何らかの方法をとっていかないと、本当に、昔は野良犬は、罾をかけて処分をした、旧敷島あたりはあったんだけど、野良猫だからね、だからそこら辺はやっぱり検討して、将来どんなふうに対応するか、その辺はどういう考えを持っているんですか。

○副委員長（横山洋介君） 中込課長。

○環境課長（中込広人君） 総合公園周辺の八木羽湖の関係は承知しているところでございまして、非常に餌づけをしているところも目撃している市民の方もいらっしゃるというようなことで、その都度注意もしたりしているということなんですけれども、抜本的にはというふうな話の中で、今、猫等につきまして、そういうボランティア団体等も非常に監視もしておりますし、そういった行動も、監視というわけじゃないですけれども、行動に対して非常に団体の目も厳しいものがございます。

いずれにしても、まず現状の状況もわかっておりますので、また県の動物愛護センターとも連携しながら、また相談しながら対応してまいりたいと考えております。

○副委員長（横山洋介君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 大変、本当に難しい問題だと思うけれども、そうは言っても、やっぱり何らかの方法で行政も考えていかないと、あれをずっと放置しておく、将来的にえらい大変なことになりかねないことがあるので、十分その辺は今から、県のほうとも相談しながらだと思ってくれるけれども、市としてもそれだけの対応をよく考えて、すぐ執行しろとは言わないけれども、十分それは今から、大きな問題にならないように対応を今後していただきたい。これは要望で結構ですので、よろしくお願ひしたいと思います。

次、9ページ、ごみ収集小屋という、ちょっとこれは聞きたいんだけど、最近、新しく分譲するところに、結構、新しくごみ収集小屋ができるじゃん。あれは、分譲するその業者が結構やっているみたいなんだけれども、あれは業者が実費で市に認可をもらって置いておくという形をとっているのですか。

○副委員長（横山洋介君） 池田係長。

○生活環境係長（池田 靖君） お答えいたします。

開発に伴うごみ収集小屋の設置につきましては、開発業者の責任のもと設置をしていただいておりますのでございまして、市のほうで設置に関する支出というものはございません。

その結果は、自治会さんとの協議の結果ということになります。

○副委員長（横山洋介君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） ちょっと確認で、結局、開発するとき、開発許可を取るというのは条件か何か、これはここの管轄じゃないかもしれないけれども、ああいう条件か何かつけていると、ここへ収集所をつけろとか何か。それはやらないですか。

○副委員長（横山洋介君） 池田係長。

○生活環境係長（池田 靖君） 開発の協議がなされた折に、こちらのほうで業者のほうに指示書というのを交付します。それをもって業者のほうが地元の自治会さんと協議をした中で、既存のごみ収集小屋を使うのか、新しく業者負担のもと設置をしていただくのかという協議をしていただいた結果で、設置をして、もしくは設置並びに既存を使っているところがございます。

○副委員長（横山洋介君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） もう一点、別件で。11ページ、さきも問題になった不法投棄防止ということで、不法投棄監視員が30名ということで、敷島が20名という形の中で、委嘱しているという形の中で、この間、課長に大変ご迷惑をかけて、うちのタイヤの処理をしていただいて、ありがたい。本当に早急に対応してくれたということで、本当に自治会でもって感謝したところですけれども、ああいう、さっきも言った、防犯カメラ、ダミーとのを言っているけれども、やっぱり基本的にはどこの業者かわからないんだという、警察も結構入ってやったので、わからないという状況だったんだけれども、やっぱりある程度、防犯カメラをそういったところへは、拠点拠点でいいからつける必要があると思うんだけれども、なければ、例えば広域農道、ちょうどあの後ろ、八木羽湖からちょっと行くと交差点があるけれども、あの辺へつけておけば、1つね、そうすると、大体、あれだけの大きなごみを積んでいくとわかるわけだ、基本的に、どこ行っても、要は。あそこからどっちへ行こうか、クラインガルテンへ行こうか、昇仙峡のほうに行こうかね。そういう拠点にやっぱりそういったものをつけておくということが必要だと思うんだよね。例えば双葉に1つ置くとかね。それで、逆に言えば、清川の方じゃ、睦沢の農協のところとかね、あの辺へつけても、間違いなく上っていく、あの道しかないんだから、大きな道はね。そうすると、荷物を積んでいる車というのはわかるわけ、基本的には、どうあっても、後で、要は。そうすると、逆に、やっぱりそ

ういう不法投棄の抑制にもなるしね。その辺は考えてみたらどうかと思う。どうですか、その辺は。

○副委員長（横山洋介君） 中込課長。

○環境課長（中込広人君） 監視カメラにつきましては、今の体制といたしましては、非常に悪質な不法投棄をしている現場をそのままスポットでやって監視しているというふうなことで利用しているところがございますけれども、赤澤議員さんがおっしゃった、ポイントポイントでつけて監視を強化したらどうかといったことにつきましても今後検討してまいりたいというふうに考えております。

○副委員長（横山洋介君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） ぜひその辺も、監視カメラ、防犯的なものも兼ねてやっぱりやっばりやっばりやっばりというのが必要だと思うんだよね、基本的に。そうすると、やっぱり幹線道路というところがあるので、ごみばかりじゃなくて、いい意味の監視ということもあるから、ぜひそれは検討してもらいたいです。来年の予算とか今からあるので、やっぱりそういった、監視員も確かにいいかもしれないけれども、市として抑止する、ごみのそういったものを、そういったものに若干金がかかるけれども、防犯のためにもいろんな面に関してもやっぱり必要だと思うので、ぜひその辺は再度答弁をお願いします。

○副委員長（横山洋介君） 中込課長。

○環境課長（中込広人君） 不法投棄という部分の中で今お話がされているというふうに思っているんですけども、防犯となるとまた全庁的な話にもなってきますので、その辺も含めて検討はしてまいりたいというふうに考えております。

○副委員長（横山洋介君） そのほか。

清水和弘委員。

○委員（清水和弘君） 7ページ、14番ですか、狂犬病の事業についてです。実際に犬が登録をしてある件数に対して予算額を盛って、結果的に注射をしない人たちがかなりいるということでしょうかね。その差額がここに出るんですか。達成率はどうなんでしょうかね。

○副委員長（横山洋介君） 池田係長。

○生活環境係長（池田 靖君） お答えいたします。

平成30年度の子防注射の接種率といたしましては、64.85%でございました。これは確かに全ての方が登録しているかということであれば、そうではない部分もありますし、あと大きなところで、高齢のわんちゃんとか、ちょっと病気がちなわんちゃんですと、狂犬病の注

射自体を獣医師さんのほうで打たないでくれというようなケースも結構ございます。その辺でなかなか接種率が上がっていかないという部分も確かにございますが、割合的には、先ほど言ったパーセントとなっております。

○副委員長（横山洋介君） 清水和弘委員。

○委員（清水和弘君） それともう一つ、先ほどの中に、猫に関しては、飼い猫か野良猫かわからないと。最近、盛んに、いわゆるチップ化、体内にチップを埋め込んでということを経済的には義務化するとか、そういったことで予算をつける自治体が出てきているようですが、その辺は甲斐市は、今の話に絡めてどんなふうを考えていますか。

○副委員長（横山洋介君） 中込課長。

○環境課長（中込広人君） チップ化につきましては、今からペットショップ等で売られていく猫とか犬については義務化されるというふうな動きがあるというふうなことは承知しておりますけれども、既存の猫については任意というふうなことの中で、まだ甲斐市のほうとして単独でそのチップに対する補助というものについては検討はしていませんが、近隣町村の動向等も注視してまいりたいというふう考えております。

○委員（清水和弘君） ぜひよろしく願いいたします。

○副委員長（横山洋介君） よろしいですか。

そのほか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 10ページの02のごみ袋作製費であるんだけど、これ、どれぐらいつくっているんですか。種類が大きい、小さいのはあるんだけど、内訳は。

○副委員長（横山洋介君） 池田係長。

○生活環境係長（池田 靖君） 平成30年度の作製の実績といたしましては、総計で380万枚作製したところでございます。主な内訳といたしましては、一番頻繁に利用されている可燃の筒形の大袋が260万枚、残りの可燃の小、U型、不燃につきましてはほぼ同等数の作製枚数となっております。

○副委員長（横山洋介君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） これ、政策単価って、前、商工会が扱っていて、市が直営になって、そのときに単価が決まったと思うんだよね。それ以降、変化はないのか。今、単価は幾らでつくっている、これ。

○副委員長（横山洋介君） 池田係長。

○生活環境係長（池田 靖君） 市で発注する際の単価といたしましては、燃えるごみのU型と筒形につきましては1枚当たり6.5円、小型につきましては5円、不燃に関しましては7円という単価で発注をしているところでございます。

○副委員長（横山洋介君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） これはその当時、中国のほうでつくっているというふうな話を聞いたけれども、今、中国の経済状態が非常に不安定というか、米中の問題があって、その辺に関して、このごみ袋が入ってくるとかそういうところに関して影響はない、大丈夫ですか。

○副委員長（横山洋介君） 中込課長。

○環境課長（中込広人君） ごみ袋に関しましては、私どもが、市が発注をして、それを、成果品を商工会、農協に卸して、そして商工会、農協は小売店に卸して、それで消費者に行くというふうな形になっております。そして、商工会、農協に卸すお金、これにつきましては、基本的に固定額であります。卸から小売店に行く額も固定であります。ですので、一番変動の影響を受けるのは市というふうになっておりますけれども、そこに対しては、固定額であっても利益のほうは確保しているところでございます。

○副委員長（横山洋介君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 今の質問は、そうじゃなくて、要するに、仕入れ先、市がどこかへ発注しているわけでしょう。そのことに関して、今、これは中国でという話を聞いたんですけども、どういう形でつくるのか分からないけれども、でも、中国だと、今ああいう経済状態で、米中の問題があって、そこに関して、その影響はないかと。

○副委員長（横山洋介君） 中込課長。

○環境課長（中込広人君） 中国で作製しているというふうなことも伺っているところでございますけれども、一時期は非常に原油価格が上がったときは非常に影響を受けて、仕入れ価格のほうも非常に高騰したときもありましたけれども、近年、去年、ことしにつきましてはおおむね同額という形の中で、まだその影響のほうは受けていないとは思っていますが、今後そういった影響も出るのかなというふうなことも考えているところでございます。

○副委員長（横山洋介君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） それで、この製作費のほうの費用が2,100万と。それだけあって、売り上げが4,000万ということは、ある意味、この2,000万円は利益が出るという表現がいいかどうかはわからないけれども、その差額って、そういう認識でいいですか。

○副委員長（横山洋介君） 池田係長。

○生活環境係長（池田 靖君） お答えします。

その年度に作製したごみ袋以外に、それ以前の年度に使っていたごみ袋の在庫というものがございます。その在庫と直近の卸のほうに出す数を調整した中で数を発注しているところがございますので、一概にとは言いがたいところがございます。

○副委員長（横山洋介君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 今、このごみ袋については、その当時に設定した単価の変動がなくて、売り価格も1枚15円で大きいのを売っているんだけど、それについては今後も現状のとおりでいくということでもいいんですかね。

○副委員長（横山洋介君） 中込課長。

○環境課長（中込広人君） 今回、10月1日から消費税が10%になるという形の中で、本来ならばごみ袋のほうも、消費税2%分上がった分につきましては、小売のほうにも、当然消費者価格のほうにも乗っけなきゃならないということですが、今は、過去から20枚300円という価格で、非常にきちんと区切りのいい数字でございますので、今回の10月の消費税改定におきましても、一応300円の小売価格は据え置きというふうにしておるところでございます。

ただし、今後、先ほど言いましたとおり、仕入れ価格が上がってくるというふうな形の中で、市のほうに利益のほうが上がらないと、利益が目的ではないんですけれども、その売り出し価格を上回るような価格になった場合につきましては、近隣の市町村の動向も見てその辺の検討もしなきゃならないというふうに考えております。

○副委員長（横山洋介君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 確認だけでも、今流通している値段の20枚で300円というものはそのまま据え置きということでもいいの。

○副委員長（横山洋介君） 中込課長。

○環境課長（中込広人君） 当面は据え置きという形です。

○委員（内藤久歳君） はい、了解です。

○副委員長（横山洋介君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） その状況にもよるけれども、当面と言わないでずっと継続的にごみ袋だけはやるように頑張ってください。

以上です。

○副委員長（横山洋介君） 清水正二委員。

○委員（清水正二君） 先ほど清水和弘議員からも出たんですけれども、犬猫のチップを埋め込むという、ペットショップでは義務化になるというふうな国の方針のようなんですけれども、先ほど来いろいろ、野良猫であるとかそういったことが、今、各議員の中からも出ていますよね。そういった中で、それをやっぱり検討して、こうやって狂犬病なんかもやっているんだから、そういったことをいち早く情報というのをして、そういった形で前向きに検討していってもらいたいと思うんですよ。そうすれば、今言った問題、飼い猫であるとか飼い犬であるとか野良猫であるとかというものは区別もできるし、いろんな問題がそれで解決しやすいと思う。そういったことをやっぱりおざなりでなくて、積極的にそういうふうな形でやってもらいたいので、一応答弁を求めます。

○副委員長（横山洋介君） 中込課長。

○環境課長（中込広人君） いろいろな質問をいただいているところでございますけれども、動物、特に猫とか犬につきましては、動物愛護法のほうがありまして、その法律の範囲内で対応せざるを得ないといったことで、市町村独自での取り組みという部分については、捕獲、殺処分という部分については非常に難しいと思っておりますけれども、いずれにしろ、本市の問題でもございますので、県の動物愛護センターとも連携をとり合って、いい方法があるのかどうなのかということも双方で情報を共有しながら取り組んでまいりたいと考えております。

○副委員長（横山洋介君） 清水正二委員。

○委員（清水正二君） そういった愛護法のほうも、チップ化するというのでそれも何かクリアしているようですので、その辺の情報をあれしてやってください。

次に、11ページの09のバイオマスの、先ほども出た梨大の共同研究なんですけれども、これは先ほどの話だと30年度で終わったということで、予算的にもこれはここで終わりますよね。一応確認ですけれども。

○副委員長（横山洋介君） 天野係長。

○環境保全係長（天野 真君） おっしゃるとおり、予算的には30年度で終了となります。

○副委員長（横山洋介君） 清水正二委員。

○委員（清水正二君） 図書館でのそれを聞きに行ったんですけども、成分として、何ていうのかな、肥料としての栄養分というのはほとんどないというふうな形の中で、果たしてこれが成功と言えるかどうかということは課題だと思うんですけれども、そこら辺はまた検討の余地はあるかなと思うんですけれども。

その下の液肥の製造装置というところのリースですけれども、このリースも何か聞くとところによると、この30年度で終わりなんですか、それとも31年度で終わりなんですか。

○副委員長（横山洋介君） 天野係長。

○環境保全係長（天野 真君） リースにつきましても30年度で終了となっております。

○副委員長（横山洋介君） 清水正二委員。

○委員（清水正二君） 30年度で、この年度でもって終了なんだけれども、これの分の生ごみの液肥製造装置のリース料というのは、これそのものであればどのぐらいのリース料になっているんですか。

○副委員長（横山洋介君） 中込課長。

○環境課長（中込広人君） 大変申しわけありません。今、正確な数字のほうはお持ちしていませんので、また後ほど数字のほうをご報告させていただきたいと思いますが、今現在、12カ月分でありますと大体46万円ほどというふうな形になっております。

なお、リースにつきましては、平成30年度で全てリース期間が終了いたしまして、令和元年度につきましては、いわゆるその装置につきましては無償で市のほうに譲渡というふうなことでございます。

もう一つ、すみません、リース料のほうはわかりまして、1カ月につき45万6,840円というふうな金額でございます。

○副委員長（横山洋介君） よろしいですか。

清水正二委員。

○委員（清水正二君） 1カ月45万6,000円ということですか。掛ける、年であれば順調ですね。それ以外のものがそのごみの回収車両のリースということですか。はい、わかりました。

次に、12ページの01環境保全基金積立金、先ほどの説明の中で、バイオマス活用事業にこの基金の積立金を運用するというふうなお話があったんですけれども、そこら辺のところをちょっと詳しく説明いただけますか。

○副委員長（横山洋介君） 中込課長。

○環境課長（中込広人君） 環境保全基金につきましては、当初より目標額を5,000万としていたところございまして、その他といたしまして、92万6,020円につきましては、基金の運用利子、そして屋根貸しの使用料を充てていて、それに一般財源を加えて毎年毎年積み立てて、平成30年度におきまして目標額の5,000万円に達したところでございます。

今後につきましては、当然ながら、その屋根貸しの使用料、そして基金の運用利子が発生

するわけでございますけれども、それにつきましては、基本的にはバイオマス活用推進事業のほうに充てていくというふうなことで対応しているところでございます。

○副委員長（横山洋介君） 清水正二委員。

○委員（清水正二君） 先ほどの説明だと、この積立金をバイオマス活用に運用するという話ですよね。今の説明だと、何かこれからの発電のそのものをそっちにするというふうなお話のように聞こえたんですけども。

○副委員長（横山洋介君） 中込課長。

○環境課長（中込広人君） 今の利子と、そして使用料につきましては、一旦基金のほうに入れて、基金からまた出して、バイオマス活用推進事業のほうに充てていくというふうな状況でございます。

○副委員長（横山洋介君） 斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） さっきから出ているごみ袋の件なんだけれども、380万枚つくって2,100万の決算ということ。これは、今、JAと商工会と言っていましたね。それで、29年度は3,100万円分つくっているんだよね。30年度の予算も2,500万円も盛ったんだよね。それで、実質が2,100万円だったと。

現状、在庫、市に持っているものはあるんですか。つくったもの全部、JAと商工会にいつちやっているんですか。

○副委員長（横山洋介君） 池田係長。

○生活環境係長（池田 靖君） お答えします。

毎月、農協さん及び商工会さんのほうから、今月は幾つ物が欲しいということで受注票を受領した中で、こちらの在庫の倉庫のほうから毎月配付をしているところでございます。

○副委員長（横山洋介君） 斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） 市に在庫はあるのかと聞いているんですけども。

○副委員長（横山洋介君） 池田係長。

○生活環境係長（池田 靖君） すみません。在庫の管理につきましては、ごみ袋作製を請け負った業者が、その後おおむね1年というような中で在庫を保管していただいているところでございます。

○副委員長（横山洋介君） 斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） すると、1年はメーカーが保管してくれていると。その数量はわからないの。

いいや、それじゃ。

今、内藤委員が言ったように、コストが上がってくるかもしれないときに、予算を削減しないで、大量につくっておいてコストを抑えていくということを考えなきゃ、本来的にまずいんじゃないか。そうすると、何年耐用年数があって、どのくらいのを保管しておくべきかが、この500万ずつ予算が減っていつているのに、どういうふうな対応なのかということ具体的に聞きたいわけ。

○副委員長（横山洋介君） 中込課長。

○環境課長（中込広人君） お答えします。

例年ですと3回ほど入札をかけて発注していたわけですが、もちろん必需品でありますので、在庫をなくすというわけにはいきませんので、その都度、年3回、早目早目にやや多目に発注していたような状況でしたが、その結果、少しだぶついたというふうな形の中で、今回、入札を2回というふうなことで調整を図ったところでございます。ですので、また正常になれば3回というふうな形の中で、年3回の入札をして、先駆けて発注をして、在庫を切らさないようにはしていきたいなというふうに考えております。

○副委員長（横山洋介君） 斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） だから適正な価格の適正在庫というものをどう考えているのかを聞きたいんだから、耐用年数があって、もたなくなっちゃうのに大量につくれなんて言っているわけじゃないわけ。そこのところを、値上がり傾向とか資源リサイクルが難しいとか、いろいろな条件がそろってくるわけなので、適正というものを自分たちはどう判断するのかということを考えてもらいたい。

次にいきます。

委託料、これは1億5,000万ばかりでずっと来ているけれども、何年とかって期限、委託料の3年とか5年とか決まっているの。ごみ収集の委託料。

○副委員長（横山洋介君） 池田係長。

○生活環境係長（池田 靖君） お答えいたします。

ごみ収集運搬委託につきましては、3年の長期契約ということで現在とり行っているところでございます。

○副委員長（横山洋介君） 斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） 3年ね。切りかえはいつですか。

○副委員長（横山洋介君） 池田係長。

○生活環境係長（池田 靖君） ちょうど令和2年が切りかえの年になるところでございます。

○委員（斉藤芳夫君） ありがとう。

○副委員長（横山洋介君） 以上ですか。

そのほか質疑ございますか。

有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 何点かお聞きします。

まず最初に、この7ページのナンバー14の畜犬システムの導入関係費というのがありますよね。このシステムというのは、今回これで入れれば、これはずっともうこういうものはかからないんですか。

○副委員長（横山洋介君） 池田係長。

○生活環境係長（池田 靖君） お答えいたします。

今回入れかえるに当たって、従前使っていたシステムにつきましては、平成16年の合併当時から使っていたものでございまして、OSのサービスの終了のほか、ハードの容量とか、あとキーボードのふぐあいとかいろんな老朽化もあったもので、かえたところでございます。こちらは、今回入れかえたところにより、この先10年は間違いなく使っていける……、ごめんなさい、OSがかわるまでということでご承知おきいただければと思います。

○副委員長（横山洋介君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 大体何年ぐらいということですか。大体、おおよそ。

○副委員長（横山洋介君） 池田係長。

○生活環境係長（池田 靖君） おおむね5年ほどということで見込んでいるところでございます。

○副委員長（横山洋介君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） そうすると、30年度はこれだけ決算の数字が出たけれども、おおむね5年ぐらいはもうこれはないということに理解していったいいわけですね。じゃ、いいですね、それでね。

○副委員長（横山洋介君） 池田係長。

○生活環境係長（池田 靖君） はい、おっしゃるとおりでございます。

○副委員長（横山洋介君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 次に、9ページの一般管理事業の、これは前にも説明を受けたと思うんですけども、もう一回、大久保の地下壕の借用の謝礼5万円というのは、これはずっと

でしたっけ。ちょっともう一回説明してもらえますか。

○副委員長（横山洋介君） 中込課長。

○環境課長（中込広人君） 大久保の地下壕には、不燃ごみみたいなものをそちらのほうに、地下壕のほうに入れて、コンクリートでふたをして、中に入れないようにしているということで、旧敷島町時代がやっていたところでありまして、現在それを管理しているといったことで、実際に、一昨年ですか、その壁が崩れて、そして修繕をしたわけなんですけれども、一旦そのときに全部排出してそれを処分したほうがいいんじゃないかといったことで、委員さんのほうからもご指摘があって、我々としてもそれを試算したところ、量も非常に多くて、1つの壕ではなくて複数の壕にわたってそういったものがある中で、試算したところ数千万円かかるというふうなこともありますので、今のところ、現在の対応の中では、使用料を5万円払っていったほうが財政的にはいいんじゃないかというふうなことで対応したところでございます。

○副委員長（横山洋介君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） そうすると、半永久的に払うという、今現在の考え方はそういうことですか。

○副委員長（横山洋介君） 中込課長。

○環境課長（中込広人君） 今のところの対応として、こういうふうなことでやっておるところでございます。

○副委員長（横山洋介君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 次に、11ページの07の広域事務組合の負担金、これは中巨摩地区と峡北地区、2つあるんですけれども、3億から4億ぐらい。これはごみだけですよね。ごみだけで、その施設でかかる費用を分担しているんですよね。

○副委員長（横山洋介君） 中込課長。

○環境課長（中込広人君） 中巨摩広域の負担金の内訳といたしましては、まず一般会計分、そしてごみ処理特別会計、そして、し尿処理特別会計、あとは福祉センターの運営費とかございまして、そんなふうな内訳になっております。峡北広域につきましては、ごみ処理特別会計、そして、し尿処理特別会計というふうな2つの会計となっておりますのでございます。

○副委員長（横山洋介君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） そうすると、要するに主はごみの処理代だと思うんですけれども、中巨摩地区というのは竜王地区ですよね。峡北は敷島と双葉の分。ごみの量としては中巨摩

のほうが多いんじゃないですか、量的に、その処理している。この金額が峡北のほうが大きいんじゃないですかね、負担金。この辺の差というのは、どの辺から出てくるんですか。

○副委員長（横山洋介君） 中込課長。

○環境課長（中込広人君） 中巨摩広域につきましては、3年ほど前に長寿命化の工事をしておりまして、その辺の建設費負担金が入っていて、この約3億円というふうな内容でございます。峡北広域につきましては、基本的には管理運営費がほとんど。し尿処理も当然ありますけれども、そういったものでありまして、特に峡北広域につきましては、今のシステムが、非常に灯油を使ったりすると。もう一つは、もう既に15年を経過した中で、修繕しながら延命化していこうというふうな、大規模な工事をしなくて修繕をやっていく中で、負担金のほうが若干多くなっております。

○副委員長（横山洋介君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 今、課長が答弁してくれた、その答弁を聞いたかったんです。何でかという、要するに峡北の場合はその施設自体がもう欠陥なもので、早くかえよう、そういうことが今は広域の話になってきているんだけど、だからこそ、この前も一般質問したように、早く新しいところを決めてやっていかないと、これだけ無駄な金額が、やっぱり支出、毎年毎年、峡北の場合なんかはまだもっとかかってくるんですよ、実際は。その辺を、今11市町でやっている広域のあれがあるじゃないですか、早くとにかく決着をつけてくれというのは、この辺の話もあるわけ。よくその辺を考えて、その11市町の広域の問題に取り組んでもらいたいと思います。どうですか。

○副委員長（横山洋介君） 石合生活環境部長。

○生活環境部長（石合雅史君） 有泉議員から一般質問等々でご質問もいただく中で、我々事務屋といたしましても、一日も早い候補地の決定というものを願っているところでございまして、具体的な協議につきましては、11市町の首長を中心とした協議会の中で協議が行われております。現状においては、まだ正式な決定には至っておりませんが、それぞれの首長がいろいろと考えた中で協議のほうが進められていくというふうに私どもは推測いたしております。そんなことでもってご理解をいただきたいというふうに思います。

○副委員長（横山洋介君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） よろしくお願ひします。

もう一個だけいいですか。10ページの03の資源リサイクル推進事業というのがありますよね。これは、資源ごみのリサイクルをして、支所とか本庁にも、竜王、3カ所にあつて、

それ以外に自治会の資源リサイクルのやつも入っているわけですよね。報奨金として出していると。それがさっきの説明だと1,059トンと言ったかな。そういうことでしょうか。でも、これ、実際、その報奨金を出したりして、その他の財源に、これが売り払ったやつの全部の合計だと思うんですよ、3,100万ぐらいね。これ、実際はリサイクル、自治会もする、収集場所もあって、そこのやつも実際処理して、金額がこのその他の財源の3,100万ということですか。

実質的に売り払って、実際、市としてこの資源リサイクルの推進事業として2,597万ですか、2,600万ぐらい、要するに経費としてかかっているという理解でいいわけですか。

○副委員長（横山洋介君） 中込課長。

○環境課長（中込広人君） このその他財源の3,100万円何がしにつきましても、基本的に、リサイクルステーションで回収したもの、そして自治会の有価物回収の114の団体が回収したものの売り上げでございまして、紙類であるとかペットボトル、またアルミ缶とかそういったものの全ての売上金がこの金額でございまして。

この売上金があっても、やはりごみ収集の運搬に対しては非常に経費もかかってきます。当然ながら、リサイクルステーションからリサイクルされる業者のほうに持ち込むときのお金もございまして、114の団体につきましても、そこを全部1日のうちに回らなきゃならないというふうなものもございまして、そういう運搬費用が、その他収入で3,100万円あっても、持ち出し分として2,500万円あるというふうなことで、ご理解のほうをお願いしたいと思います。

○副委員長（横山洋介君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） だからこの要するに資源リサイクルといっても、その収集したり何かするのに、やっぱり年間だと二千五、六百万かかるという理解でいいわけですね。リサイクルのその収集をしなきゃ、もっとかかるとは思いますが、わかりました。よろしくお願いします。

以上です。

○副委員長（横山洋介君） そのほか質疑ございますか。

加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） 8ページの自然保護事業のところ、自然監視員の報償というのがあるとは思いますが、この自然監視員という方の活動内容と、あと例えばその活動頻度とか、あとどういうエリアでやっているのか、ちょっと教えていただきたいんですけども。

○副委員長（横山洋介君） 天野係長。

○環境保全係長（天野 真君） 山梨県からの委託として、観音峠及び茅ヶ岳の景観保存地区、また、ホッチ峠の饅頭石の保存という形で、毎月2回、定期的に巡視をしていただいている状況であります。

○副委員長（横山洋介君） よろしいですか。

そのほか質疑ございますか。

[発言する者なし]

○副委員長（横山洋介君） なければ、委員の質疑を終了します。

これで4款衛生費、2項環境衛生費から3項清掃費及び8款土木費、4項都市計画費並びに13款諸支出金、1項基金費のうち環境課所管の事業について終了いたします。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

ご苦労さまでした。

ここで休憩を11時15分再開でよろしいですか。お願いします。

休憩 午前11時03分

再開 午前11時15分

○副委員長（横山洋介君） それでは、会議を再開します。

説明、答弁は簡潔にお願いします。

次に、農林振興課より、6款農林水産業費、1項農業費、2項林業費及び11款災害復旧費、1項農林水産施設災害復旧費並びに13款諸支出金、1項基金費のうち農林振興課所管の事業について、一括で説明を求めます。

箭本農林振興課長。

○農林振興課長（箭本 太君） 大変お疲れさまでございます。引き続きよろしく願いいたします。

それでは、農林振興課の平成30年度決算につきましてご説明をさせていただきます。

決算参考資料ナンバー7の18ページをお願いいたします。決算書につきましては、90ページからとなります。

初めに、6款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費の01農業委員会費につつま

しては、支出済額1,026万7,753円となります。財源内訳のうち国県支出金252万円につきましては、県支出金の農業委員会補助金を充当しております。事業内容は、農業委員19人、農地利用最適化推進委員15人の報酬、農業委員等県外視察研修、農地利用状況調査に係る経費、農地情報システム保守経費、県農業会議等への法令外負担金支出などとなっております。

次に、2目農業総務費についてであります。まず01農林業関係職員費につきましては、支出済額1億833万5,912円となります。財源内訳のうち国県支出金201万3,000円につきましては、県支出金の農業委員会補助金でありまして、その他の46万3,253円につきましては、使用料及び手数料のうちの滞在型市民農園使用料、日帰り型市民農園使用料の一部を充当しております。事業内容は、農林振興課職員16人分の人件費であります。

次に、10農業庶務費につきましては、支出済額143万8,898円となります。財源内訳のうち、その他の2万400円につきましては、使用料及び手数料の証明手数料であります。事業内容は、農業振興事務に伴う庶務経費として一般事務費のほか、6団体への法令外負担金等の支出であります。

決算参考資料19ページをお願いいたします。

次に、3目農業振興費についてであります。まず、01農業振興地域整備事業につきましては、支出済額2万826円であり、財源は全て一般財源で、農振整備推進協議会委員6人分の報酬と一般事務費となっております。

次に、03水田農業構造改革対策事業につきましては、支出済額288万4,354円となります。財源は全て一般財源であり、農政協力員133地区133人の報酬、生産調整対策補助金、一般事務費であります。

次に、04農業資金事業につきましては、支出済額6万840円となっております。財源内訳のうち国県支出金3万418円につきましては、県支出金の農業経営基盤強化資金利子助成補助金と雪害緊急対策事業費補助金であります。事業内容は、農業経営基盤強化資金利子補給2件と雪害緊急対策事業費補助4件分であり、認定農業者等や雪害を受けた者が金融機関から借り入れた資金に対する利子補給を行ったものでございます。

次に、05自立経営体確保、育成促進事業につきましては、支出済額1,461万6,228円となります。財源内訳のうち国県支出金1,307万7,114円につきましては、県支出金の農業次世代人材投資事業費補助金と被災農業施設復旧支援対策事業費補助金であります。事業内容は、双葉農業振興会、敷島棚田等農耕文化保存協会や農業次世代人材投資9人、経営体育成支援

事業2件への補助金でございます。

次に、06地産、地消事業につきましては、支出済額777万3,743円となります。財源内訳は、全て一般財源であります。事業内容は、学校給食米生産者などへの補助や、やはたいても作付けへの補助金等、地産地消に関する事業への取り組みに対する補助金となっております。

決算参考資料20ページをお願いいたします。

次に、07有害鳥獣捕獲等対策事業につきましては、支出済額653万8,235円であります。財源内訳のうち国県支出金199万9,215円につきましては、県支出金の特定鳥獣適正管理事業費補助金と鳥獣被害防止総合対策事業費補助金となります。事業内容は、有害鳥獣対策に関する事業費として、管理捕獲に対する報償や補助、鳥獣害防止柵の修繕などを行いました。また、新規狩猟免許取得者への補助や有害鳥獣の保護に関する業務等に対し、猟友会や鳥獣害防止対策協議会に補助金を交付しております。

次に、10竜王土地改良区事業につきましては、支出済額513万2,773円となります。財源は全て一般財源であり、竜王土地改良区の運営管理に係る補助金であります。事業内容は、常用職員1人名の賃金、光熱水費、施設の保守委託料、重機借り上げ料、一般事務費などあります。

次に、11一般農業振興費につきましては、支出済額547万3,987円となります。財源は全て一般財源であります。事業内容は、農業用施設の維持管理経費、重機借り上げ料のほか、指定管理施設となっているコミュニティーホール双葉の空調設備工事を行っております。

次に、14甲斐市農業活性化事業につきましては、支出済額280万円となります。財源内訳は全て一般財源であり、甲斐市農業活性化協議会への補助金となります。

次に、15経営所得安定対策推進事業につきましては、支出済額81万1,556円となります。財源内訳のうち国県支出金81万1,556円につきましては、県支出金の経営所得安定対策推進事業補助金であります。事業内容は、臨時職員1名分の賃金等と、水田情報事務一体化電算処理委託料、一般事務費でございます。

決算参考資料21ページをお願いいたします。

次に、16日本型直接支払事業につきましては、支出済額2,075万9,887円となります。財源内訳のうち国県支出金1,534万3,989円につきましては、県支出金の日本型直接支払事業交付金であります。その他の3万3,330円は、諸収入の多面的機能支払交付金返還金であります。事業内容は、中山間地域において農業生産条件の悪い集落で農地の管理や役割分担を決め、集落協定を締結した下芦沢集落ほか全19集落への交付金や、農地ののり面除草や水

路清掃、農道の維持管理に取り組む組織への交付金となっております。

次に、17農地集積・集約化対策事業につきましては、支出済額476万3,160円となります。財源内訳のうち国県支出金476万3,160円につきましては、県支出金の農地集積・集約化対策事業費補助金であります。事業内容は、機構借受農地整備事業として農地整備工事5件3万72平米の整備を行い、また、農地集積・集約化対策事業への協力のため、一団の農地または特定の隣接農地を機構に貸し付けた場合に交付する交付金を8件分支出したものでございます。

次に、18地域おこし協力隊費につきましては、支出済額1,110万9,180円となります。財源内訳は全て一般財源であり、隊員3人への報酬や研修旅費、借家やリース車両の借り上げ料などを支出しております。

次に、20農業集落排水事業特別会計繰出金につきましては、支出済額936万3,000円となります。財源内訳は全て一般財源で、特別会計への繰出金であります。

次に、31自然休養村管理センター維持管理費につきましては、支出済額63万4,327円となります。財源内訳のうち、その他の32万4,750円につきましては、使用料及び手数料の自然休養村管理センター使用料であります。事業内容は、自然休養村管理センターの維持管理に関する光熱水費や修繕料などの支出となっております。

決算参考資料22ページをお願いします。

次に、32矢木羽湖公園等維持管理費につきましては、支出済額181万4,118円となります。財源内訳のうち、その他の34万2,141円につきましては、使用料及び手数料の矢木羽湖駐車場使用料であります。事業内容は、矢木羽湖公園等の維持管理経費として、管理用の消耗品や光熱水費、修繕料、除草作業の委託、公園トイレ清掃等業務委託などを行ったものであります。

続きまして、4目畜産費の01畜産振興費につきましては、支出済額391万7,014円となります。財源内訳のうち国県支出金390万円につきましては、県支出金のやまなし農業・農村総合支援事業費補助金となります。事業内容は、家畜伝染病予防用薬品等の購入や支援事業への補助金となっております。補助金の内容につきましては、鳥インフルエンザ等の防疫を行うとともに、飼育数を増加させるため農業生産法人黒富士農場が実施した、8棟の鶏舎全体を覆う金網設置に対する補助金となっております。

決算参考資料23ページをお願いします。

次に、5目農地費についてであります。

まず、01土地改良事業につきましては、支出済額8,660万2,051円となります。財源内訳のうち県支出金2,468万円につきましては、県支出金の農業基盤整備促進事業補助金であり、市債の2,600万円は合併特例債、その他の2,250万円につきましては、諸収入の土地改良施設維持管理適正化事業交付金であります。事業内容は、土地改良施設維持管理適正化事業として農業用水路の維持管理事業、また、農業基盤整備促進事業による農道及び水路改修工事などを行ったものであります。事業負担金については、土地改良事業として土地改良事業団体連合会に対し、土地改良事業に関する各種賦課金等を支出しております。

次に、03県営土地改良事業につきましては、支出済額8,553万252円となります。財源内訳のうち国県支出金1,470万3,000円につきましては、県支出金の県営土地改良事業事務委託金であり、市債の4,060万円については合併特例債、その他の1,458万8,000円は、分担金及び負担金の圃場整備事業受益者負担金であります。事業内容は、県が行っている土地改良事業の広域農道整備事業（茅ヶ岳東部地区）や中山間整備事業（双葉北部地区）、また、龍地ため池、後沢ため池の防災減災事業、かんがい排水事業の楯無堰への負担金支出や、圃場整備事業に伴う換地業務委託等を行ったものであります。農林漁業資金償還金については、農業基盤整備資金等の償還金であります。

決算資料24ページをお願いします。

次に、04農林業施設維持管理事業につきましては、支出済額1,254万1,039円となります。財源内訳のうち、その他の59万2,000円につきましては、繰入金の中山間ふるさと・水と土保全対策基金繰入金であります。事業内容は、施設維持管理事業として、農林道の草刈り作業委託や農道の分筆登記業務委託、農道・水路等やため池施設の維持管理業務を行ったものであります。

次に、05土地改良区施設改修事業につきましては、支出済額1,558万3,200円となります。財源内訳のうち、その他の1,091万1,000円につきましては、分担金及び負担金の上堰頭首工復旧事業費関係自治体負担金として、中央市、昭和町からそれぞれ負担金を徴したものであります。事業内容は、河川法の許可申請に必要な書類等の作成業務委託や、農業用河川工作物等応急対策事業負担金として、上堰頭首工本復旧事業費の負担金を山梨県へ支出しております。

次に、6目中北部活性化事業費についてであります。01中北部活性化事業につきましては、支出済額2,418万5,047円となります。財源内訳のうち国県支出金113万1,000円につきましては、県支出金のやまなし農業・農村総合支援事業費補助金と山梨県中山間地農業活

性化推進事業費補助金を充当し、その他の2,305万4,047円は、使用料及び手数料の滞在型市民農園使用料及び日帰り型市民農園使用料の一部と、繰入金の中山間ふるさと・水と土保全対策基金繰入金であります。事業内容は、甲斐敷島梅の里クラインガルテン施設の維持管理に係る経費として施設修繕料、指定管理料、農地借地料、備品購入等を行っております。

決算参考資料25ページをお願いします。

次に、2項林業費、1目林業振興費についてであります。まず、01林業振興費につきましては、支出済額325万8,750円となります。財源内訳は全て一般財源であります。事業内容は、森林台帳管理システム整備業務委託のほか、林業関係の補助金を交付しております。補助金については、市内における林業関係の事業に対し、予算の範囲内において中央、峡北それぞれの森林組合に補助金を交付したものでございます。

次に、02松くい虫防除対策事業につきましては、支出済額746万8,202円となります。財源内訳のうち国県支出金512万7,820円につきましては、県支出金の松くい虫被害対策事業補助金と造林事業費補助金であります。業務内容は、松くい虫防除に関する業務委託や、昇仙峡の松の緑を守る会負担金等を支出しております。

次に、2目治山林道費についてであります。02林道費につきましては、支出済額338万2,611円あります。財源内訳は全て一般財源で、林道の維持管理に関する経費の支出となっております。

次に、03治山費につきましては、支出済額228万3,715円となります。財源内訳は全て一般財源であり、下芦沢地内土どめ設置工事を行っております。

決算参考資料26ページをお願いします。決算書は132、133ページとなります。

11款災害復旧費、1項農林水産施設災害復旧費、1目農業用施設災害復旧費の01現年度農林水産施設災害復旧費につきましては、支出済額1,636万9,560円となります。財源内訳のうち国県支出金197万5,000円につきましては、国庫支出金の災害復旧事業査定設計委託費等補助金で、市債の730万円は合併特例債、その他の493万614円は、分担金及び負担金の関係自治体負担金及び楯無堰土地改良区負担金となります。事業内容は、昨年度の台風24号や豪雨の影響により破損した楯無堰頭首工の災害復旧事業に伴う測量設計や河川協議用資料の作成業務委託と、取水のための瀬回しを行うために重機を借り上げたものでございます。

次に、13款諸支出金、1項基金費、4目渇水対策施設建設等基金費、01渇水対策施設建設等基金積立になります。決算書は136、137ページになります。支出済額は2万4,000円で、財源は全てその他となります。その他財源の内訳は、財産収入の渇水対策施設建設等基金で

あり、基金への積立金となります。

次に、5目中山間ふるさと・水と土保全対策基金費、01中山間ふるさと・水と土保全対策基金積立につきましては、支出済額1万3,000円で、財源は全てその他となります。その他財源の内訳は、財産収入の中山間ふるさと・水と土保全対策基金であり、基金への積立金となります。

次に、11目クラインガルテン基金費、01クラインガルテン基金積立につきましては、支出済額160万4,000円で、財源は全てその他となります。その他財源の内訳は、使用料及び手数料のクラインガルテン入会金と財産収入のクラインガルテン基金であり、基金への積立金となっております。

最後になりますけれども、指定管理者導入施設の実績につきまして説明をさせていただきます。

別冊の平成30年度決算参考資料、指定管理者導入施設の実績についての12ページのほうをお願いいたします。

初めに、コミュニティーホール双葉であります。

指定管理者は梨北農業協同組合で、現在、平成31年4月から令和4年3月までの指定期間の初年度となっております。施設の概要は、鉄骨造り310.4平米の1階部分が梨北農業協同組合双葉支店の建物で、その2階部分にある集会施設となります。昨年度の利用状況は、利用日数192日、利用人数3,331人となっており、指定管理料はございません。

13ページをお願いいたします。

収支決算状況ですが、収入といたしまして、利用料金収入が28万1,100円ありました。支出につきましては、設備管理費1万円、光熱水費20万9,899円、事務費1,000円、設備点検費2万円の合計24万899円を支出し、差し引き4万201円の黒字決算となっております。

14ページをお願いいたします。

次に、敷島梅の里クラインガルテンであります。

指定管理者は農事組合法人ゆうのう敷島で、現在、平成29年4月から令和4年3月までの指定期間の3年目となっております。施設の概要は、クラインガルテンの敷地約6.4ヘクタール、クラブハウス、休憩施設つき市民農園や日帰り型農園となっております。利用状況ではありますが、昨年度は、各種のイベントや農産物直売所の利用など、3万4,288人の利用がございました。指定管理料につきましては1,270万円となっております。

15ページをお願いします。

収支決算状況ですが、収入といたしまして、指定管理料のほか、営業収益などを含め1,762万3,017円の収入となっております。支出につきましては、売上原価や人件費、受託管理業務など合わせて1,795万1,108円を支出し、差し引き32万8,091円の赤字決算が報告をされております。敷島梅の里クラインガルテンにつきましては、2期連続での赤字となりましたが、主な要因といたしましては、修繕費や燃料費、また、光熱水費などの増加が要因となっております。

16ページをお願いいたします。

次に、双葉農の駅であります。

指定管理者は双葉農の駅企業組合で、現在、平成31年4月から令和6年3月までの指定期間の初年度となっております。施設の概要は、敷地面積3,215平米、本体施設164平米、直売所110平米などとなっております。利用状況でございますけれども、組合員数が207名、直売所の利用者が6万815人、食堂の食券発行枚数が1万5,064枚、フリーマーケット出店件数271件、加工所利用者が58人でありました。なお、指定管理料はございません。

収支決算状況ですが、収入といたしまして、事業収入、事業外収入の合計で6,837万1,844円の収入となっております。支出につきましては、仕入れ等の事業費と人件費等の一般管理費を合わせ6,886万8,148円を支出し、差し引きで49万6,304円の赤字決算が報告をされております。農の駅につきましても2期連続での赤字となりましたが、主な要因といたしましては、全体の施設利用者数は前年度より約1万人ほど増加をしたものの、仕入れ、売り上げ、また、ゆうパック手数料の減少などが要因となっております。

以上が農林振興課の平成30年度決算及び指定管理者導入施設の事業実績となります。よろしくをお願いいたします。

○副委員長（横山洋介君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

ここから所管が建設経済常任委員会に移ります。

先に所管の委員の質疑を行います。

質疑ございませんか。

加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） 19ページの05農業次世代人材投資事業費補助金とあるんですけども、この事業内容をちょっと教えていただきたいんですけども。

○副委員長（横山洋介君） 久保係長。

○農林総務係長（久保欽一君） こちらにつきましては、前は45歳未満だったんですけども、今は50歳未満の就農意欲のある新規就農者に対しまして、国が年間150万円を5年間にわたって支給する事業であります。

○副委員長（横山洋介君） よろしいですか。

加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） じゃ、実際、今それでどういう方たちがそういう事業をやっているのか、そこを教えてください。

○副委員長（横山洋介君） 久保係長。

○農林総務係長（久保欽一君） まず、9人の方がいるんですが、そのうち1組が夫婦でございます。内容につきましては、キュウリやナスなどの露地野菜や、ブドウやブルーベリーなどの果樹をやっております。

以上です。

○副委員長（横山洋介君） よろしいですか。

そのほか質疑ございませんか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 20ページの有害鳥獣捕獲対策、これで新規取得免許ということで補助金を出しているんだけど、何人ぐらいに出したんですか。

○副委員長（横山洋介君） 丸茂係長。

○農林振興係長（丸茂貴幸君） 昨年度は6件になります。

○副委員長（横山洋介君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 1人当たり幾らかかって、幾ら補助を出したのか。

○副委員長（横山洋介君） 丸茂係長。

○農林振興係長（丸茂貴幸君） 6,000円の補助と3万9,400円の補助に分かれておりますので、それぞれ受ける方によって金額はちょっと違います。

○副委員長（横山洋介君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 受ける方によって違うって、その内容が、わなとか鉄砲とかっているいろあると思うんだけど、その辺の補助の内容というか、それのところをちょっと説明してくれませんか。

○副委員長（横山洋介君） 箭本課長。

○農林振興課長（箭本 太君） 昨年度の内容でございますけれども、セミナーの受講に対し

て6,000円掛ける6件ということで、それから射撃の教習ですね、銃の教習、こちらのほうについては金額が、3万3,400円掛ける2件プラス3万3,630円、若干数字が違いますけれども、それが1件ということで、合計で13万6,430円というふうな形になっております。

○副委員長（横山洋介君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） これについては、今までそういう制度はなかったんだけど、この制度をやり始めてから新規のそういう取得をやった人のトータルって何人ぐらいいるんですか。

○副委員長（横山洋介君） 箭本課長。

○農林振興課長（箭本 太君） トータルの数字は、申しわけございませんが、ここに資料がないので、わかる範囲で答えさせていただきますけれども、昨年度の30年度につきましては、先ほど申しあげましたように6名です。それから、29年度については3名の方がこちらの講習を受けておりますので、直近2年で9名の方が。

○副委員長（横山洋介君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） これは、山間地でも鳥獣被害というのが結構出ている、甲斐市のみならず、あちこちで問題になっているということで、狩猟取得者が減っていると同時に今高齢化しているということで、この年齢層ってなかなか難しいと思うんだけど、この新規の9人いた、資格を取った人たちの年齢層というか、その辺のところはやっぱりわからないですか。若い人がいるとか、その辺のところは感じとしてどうなの。

○副委員長（横山洋介君） 箭本課長。

○農林振興課長（箭本 太君） 今ご質問があったように、なかなか若い方がこういった免許証というのが今ないような状況でございますけれども、昨年、一昨年の中までは、40代の方がお一人いらっしゃったということで、その方が一番若いのかなというところでございます。

○副委員長（横山洋介君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） それで、鳥獣のその捕獲の頭数とかそういうのは決まっていると思うんだけど、今、甲斐市でその指定された頭数、そういうものは全てもう満額というかクリアしているんですか、30年度については。

○副委員長（横山洋介君） 丸茂係長。

○農林振興係長（丸茂貴幸君） 県から割り当てられている頭数が、イノシシが30頭、ニホンジカが120頭でございます、これはもう全て頭数は到達しております。

○副委員長（横山洋介君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） そういう頭数は県の指定でやっているんだけど、そのほかに鳥獣対策としては、その被害状況に応じてまた新たに追加をしてというようなことも地区によってはあるんだけど、甲斐市においてはそういうことはないですか。

○副委員長（横山洋介君） 丸茂係長。

○農林振興係長（丸茂貴幸君） ご指摘のとおり、頭数は決まっておりますけれども、それ以外にも地区の要請とかでとった分がございます。それは補助は対象にはならないんですが、とった頭数は猟友会のほうでお願いしております。

○副委員長（横山洋介君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） それで、鹿なんかの場合、捕獲したやつの場所によっては肉の活用とかそういうようなこともやっているんだけど、まだまだ頭数が余り多くないので、そこまでは至っていないと思うんだけど、その処理については猟友会のほうへ全て任せているということですか。

○副委員長（横山洋介君） 丸茂係長。

○農林振興係長（丸茂貴幸君） そのとおりでございます。

○委員（内藤久歳君） 以上です。

○副委員長（横山洋介君） そのほか質疑ございませんか。

齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） 26ページの01の楯無堰のこれ、1,500万ばかり、測量だけ。設計とか何とか具体的にどういう出方をしたかはともかく、8,900万円予算現額をやって、残りは繰り越しになるということですか。

○副委員長（横山洋介君） 箭本課長。

○農林振興課長（箭本 太君） 今ご質問いただいたとおり、8,900万円の予算に対しまして、測量、それから設計業務等をさせていただきまして、今年度に工事費、それから若干の事務費等を含めて7,035万円ほどだったと思いますけれども、繰り越しをさせていただいております。

○副委員長（横山洋介君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） 測量、設計がなからになったということは、総額どのくらいかかりそうかはつかんでいるということですか。決算とは直接関係ないといえないかもしれないけれども。

○副委員長（横山洋介君） 箭本課長。

○農林振興課長（箭本 太君） 全体事業費につきましては、こちらに記載してあります当初の予算現額8,900万円ほどになるということでご理解いただきたいと思います。

○副委員長（横山洋介君） 斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） それだけばかりで工事費は本当に終わるの。そう見ているということね。はい、わかりました。

○副委員長（横山洋介君） よろしいですか。

そのほかございますか。

清水和弘委員。

○委員（清水和弘君） 25ページの02松くい虫、実態として現状の効果はどのようになっていますでしょうかね。この予算を盛ってこれだけの対策をしているのについて、どのぐらいの効果が出ているのか。

○副委員長（横山洋介君） 丸茂係長。

○農林振興係長（丸茂貴幸君） 現状、枯損木、そして燻蒸と、大体、虫がもう食った後のものをほとんどやっているの、基本的には、食いとめるという感覚ではなくて、これ以上被害が広がらないようにしているのを処理しているという形をとっている状態でありまして、ちょっと後手後手になっている感が出てはおります。

○副委員長（横山洋介君） 清水和弘委員。

○委員（清水和弘君） 実際には、山ばかりでなくて私の周辺の一般家庭の松も最近では大分被害が出ているんですけれども、そういった形の中の被害を想定はしていませんよね。

○副委員長（横山洋介君） 箭本課長。

○農林振興課長（箭本 太君） 申しわけございませんけれども、あくまでもイメージ的に山間地の中の松くい虫という形で、先ほど丸茂係長のほうからも説明がありましたけれども、松くい虫が入ってすぐに、松くい虫にやられているかどうかというのは確認できないものですから、どうしても枯損木、枯れた状態になって初めてそれを切って処理をするというような、言葉は悪いですが、後手後手のような対応になってしまいますので、今後も引き続きそのような形が続くのかなというふうに考えております。

○副委員長（横山洋介君） 清水和弘委員。

○委員（清水和弘君） それで、ここに昇仙峡の松の緑を守る会負担金というのが計上されていますけれども、この会はどのような活動をなさっていますか。

○副委員長（横山洋介君） 箭本課長。

○農林振興課長（箭本 太君） まず、守る会の構成員でございますけれども、本市のほかに甲府市、それから甲府市の上下水道局、昇仙峡観光協会などなど幾つかの団体さん、森林組合も入っているんですけれども、そういった団体で構成をされております。昇仙峡の景観の主演となっている松ですね、最近松くい虫にやられておりますけれども、そういったものの景観を守るというふうなことで立ち上げられた組織ということで、事業の内容につきましては、昇仙峡の松くい虫の防除の計画やなんかを策定して、防護、予防として、主に千田橋から羅漢寺間のあたりの河川の両側、おおむね50メートルにわたる史跡名勝の松林等に、幹の中に薬剤を注入したりとかという、そういう予防みたいなことをするというふうなことのようでございます。

以上でございます。

○委員（清水和弘君） わかりました。ありがとうございました。

○副委員長（横山洋介君） よろしいですか。

そのほかございますか。

[発言する者なし]

○副委員長（横山洋介君） なければ、次に、所管以外の委員の質疑を行います。

質疑ございますか。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 何点かお聞きしたいんですけれども、すみませんね。

まず、19ページ、05の自立支援の農業次世代人材投資事業補助金ということで、この内容をちょっと教えていただけますか。

○副委員長（横山洋介君） 久保係長。

○農林総務係長（久保欽一君） 内容でございますが、国のほうが年間150万円を5年間にわたって新規就農者に交付するという事業でございます。

○副委員長（横山洋介君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 事業内容、どんな事業を行っているか、ちょっと教えていただけますか。

○副委員長（横山洋介君） 久保係長。

○農林総務係長（久保欽一君） 今9人の方が受けておまして、内容でございますが、竜王地区で4人の方が圃場を持っています。また、敷島地区で2件、双葉地区で2件、主にナス、

キュウリ等の露地野菜や、ブドウやブルーベリーなどの果樹を栽培しております。これで、皆さん新規就農者でございますので、全部農地を借りているわけでございますが、全体で525アールを借りているところでございます。

以上です。

○副委員長（横山洋介君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 21ページ、地域おこし協力隊、これは3名、市で単独で事業を行っているんですけども、昨年度のこの事業実績をちょっと教えていただけますか。

○副委員長（横山洋介君） 丸茂係長。

○農林振興係長（丸茂貴幸君） 地域おこし協力隊ですけども、市の事業でありますトマトの栽培と、そしてサツマイモのほうの活動以外にも、各ところで、自分たちのところで農地を借りましてやったりとか、あとは農の駅とか、ゆうのう敷島におけます事業のお手伝いや情報発信などの協力しております。

以上です。

○副委員長（横山洋介君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 悪いね、時間をちょっと。

これは市の単独で、5年だけ、計画でやった。あ、3年か。これ、ことし、最後の年だと思っただけですけども、基本的に、市で3年間かけて投資して、この3人にね、できれば地域へこのまま居ついてもらって、農業をしていただきたいという計画でやったんですけども、現状のその今の人たちはことしで終わるんですけども、来年度、また自分たちで独自でやるという考えは、その辺はどうなのか。

○副委員長（横山洋介君） 箭本課長。

○農林振興課長（箭本 太君） お答えさせていただきます。

3人のうちお一方が今年度かわっておりますので、今年度末をもって満了になるという方はお二人でございます。その方々につきましては、次年度以降、来年度以降、甲斐市内に残って農業を続けるということで、既に農地の借地やなんかも進めて、積極的に取り組んでいるので、我々担当課としては、一定の成果はあったのかなというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○副委員長（横山洋介君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） せっかくそうやってやりがいを持ってやっていただけるといことな

ので、3年で終わったかもしれないけれども、またできる限り、協力できる場合は協力していただいて、せっかくこの甲斐市のために、農地というかな、荒廃しているところを頑張っていたらということ、ぜひまたその辺も協力していただければありがたいと思います。よろしくをお願いします。

それで、次にいいですか。

○副委員長（横山洋介君） はい。

○委員（赤澤 厚君） 23ページ、広域農道について、敷島の鳥居坂橋から吉沢までまだ未開通になっているんだけど、あれは県の事業で、そうは言っても敷島の管轄ということで、苦慮しているのは十分わかるんだけど、今、現状どのようになっているか、ちょっとお知らせいただけますか。

○副委員長（横山洋介君） 箭本課長。

○農林振興課長（箭本 太君） ご質問のとおり、橋から県道の甲府昇仙峡線までがまだ開通をしておりません。ご存じのとおり、なかなか地権者との用地交渉が進まないというふうな部分で、非常に苦慮しておるところでございますけれども、実は昨年度、平成30年度に建設課のほうで、あそこの地区につきまして、国土調査、地籍調査が入っていなかったということで、地籍調査のほうの事業を進めさせていただきまして、今現在、法務局のほうの認証を受ける作業、手続を進めております。その中で、地籍調査の成果となるべく図面をもって用地買収ができないかというふうなことで、法務局のほうとも、県のほうとも相談をさせていただきまして、それは可能ですよというふうなお話をいただいて、実は、近々に、まだ未契約となっている方数名のうちの何名かの方と契約手続のお話をさせていただく予定でございます。ですので、今までちょっと長く契約の話も頓挫していたんですけども、ここへ来てちょっと準備のほうが進み始めたというふうな状況でございますので、今後も、話がまだまとまっていない方もいらっしゃいますけれども、そのような方のほうへも足しげく通って、できるだけ早く全線開通ができるようにというふうに考えておりますので、引き続き議員の皆様方にもご協力をいただければと思います。よろしくお願いたします。

○副委員長（横山洋介君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） ありがとうございます。なかなか、長年の懸案事項で、一步進んだということで、できるだけ早く、また大変だと思いますけれども、ご苦労していただいて、早く開通するようにまた頑張っていただければありがたいと思います。よろしくをお願いします。

最後、もう一点、すみません。25ページの林道費ということで、林道で菅口漆戸間とい

うのは毎年やってもらっているんだけど、毎年16メートル、16メートル、予算がついてやっているんだけど、去年もちょっと言ったんだけど、16メートルやるんじゃないくて、もうちょっと予算をつけた中でこの林道事業を進めてもらいたい。

なぜかという、最近、いろんな災害が起きたときに、特に亀沢川が氾濫したときに、今の県道清川線はほとんどだめになっちゃうね、使えなくなっちゃう。そのやっぱり迂回路としてこの道というのは使えると思うんだよね。そういったことを考えたときに、単なる林道じゃなくて、災害のときの迂回路としてもこれは十分活用できると思うので、その辺も十分、これは検討していただいて、当然、災害とかでは防災関係になるかもしれませんが、林道ということで、そんな関連もあるので、できるだけもう少し予算をつけて早くこの事業を進めてもらいたいと思うんだけど、その辺はどうですか、課長。

○副委員長（横山洋介君） 箭本課長。

○農林振興課長（箭本 太君） ご質問いただきましたとおり、できるだけ早く我々も開通ができれば、地域の皆様方にとってもより安心・安全な迂路的な道になるのかなというふうなことは重々承知をしております。昨年までも同じようなご答弁をさせていただいているかもしれませんが、なかなか建設事業費等の予算の確保も近年難しいような状況でございますけれども、今後、工事の進捗状況等をまた再考する中で、できるだけ早く完成できるように計画のほうもちょっと見直しがあればなというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○副委員長（横山洋介君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） できるだけ、今言ったようなことは、ただ単なる林道じゃなくて、やっぱり災害の時の迂回路という形の中でも十分利用できる道路なので、そうすると、清川の人たちは本当に孤立しちゃう、道路がなくて。あの1本しかないの。だからそういうことを考えたときにやっぱり今からそういう道路は必要だと思うので、できるだけ、いろんな林道という観念だけじゃなくて、そういったこともやっぱり考慮しながら道路を進めてほしいと思う。これは強く要望しておきますので、よろしくまたお願いいたします。

○副委員長（横山洋介君） そのほか質疑ございませんか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 24ページのクラインガルテン、備品購入で300万というのがありますけれども、これは何なんですか。

○副委員長（横山洋介君） 丸茂係長。

○農林振興係長（丸茂貴幸君） これは買いましたものが、真空包装機と、冷凍と冷蔵のショーケースになります。

以上です。

○副委員長（横山洋介君） よろしいですか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 細かいことで悪いですが、戻りまして、矢木羽湖のところですが、22ページです。一番下にあるトイレのこの掃除業務ですが、これはどこに委託しているか、ちょっと教えてください。

○副委員長（横山洋介君） 根津係長。

○環境土木係長（根津秀樹君） お答えします。

矢木羽湖公園等清掃等の業務委託については、山梨県シルバー人材センター連合会に委託しております。

以上になります。

○副委員長（横山洋介君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） そのもう2つ上、公園の除草作業の委託ですが、あそこは草だらけなんだけれども、どの辺を除草しているのでしょうか。

○副委員長（横山洋介君） 根津係長。

○環境土木係長（根津秀樹君） 農村公園除草作業につきましては、農事組合法人のゆうのう敷島さんをお願いしまして、6月と10月の2回、除草作業を行っています。場所は、矢木羽湖の奥の駐車場があると思うんです。その奥に公園がありまして、その除草作業を行っています。

以上になります。

○副委員長（横山洋介君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） 指定管理の関係で、16ページの農の駅なんですけど、ここは直売は、ここの組合員でなければ出せないという話を聞いているんですけど、ここにフリーマーケットなんていうのがあるけれども、この辺のところはどうなんでしょうか。

○副委員長（横山洋介君） 箭本課長。

○農林振興課長（箭本 太君） 細かいことはちょっとうろ覚えで申しわけないんですけども、農産物を出すことに関しては、組合員さんになっていただく必要がありますけれども、フリーマーケットについては、出店料みたいな形でお金を払えば、組合員以外の方でもフリ

ーマーケットの出店は可能だったというふうに記憶しております。

○副委員長（横山洋介君） よろしいですか。

そのほか質疑ございませんか。

五味委員。

○委員（五味武彦君） じゃ、今の指定管理のほうからいきたいと思うんですけども、クラインガルテンが、指定管理料が1,270万と。ところが、結果、差し引きが32万8,000円と。要するに赤があります。それから続いて、農の駅、これは指定管理料はないんですが、差引残高が約50万の赤という格好ですね。それぞれ、多分、各団体の決算のときに全部資料はいただいていると思うんですが、こういう赤が2年3年続いているということであれば、その経営状況とかいろいろなのは大丈夫なんでしょうか。これは赤をどうやって吸収しているのか、ちょっと教えていただけるとありがたいなと思うんですが。

○副委員長（横山洋介君） 箭本課長。

○農林振興課長（箭本 太君） 今のご質問でございますけれども、双葉の農の駅と、それからクラインガルテン、いずれも昨年、一昨年と2年続けて、その前は黒字だったというふうな状況でございますけれども、どうしても建物の経年劣化による修繕費、特にここ近年は光熱水費関係がかなり上がってしまったというようなこともあって、双葉の農の駅については、こちらを見ていただくとわかるように、約7,000万近くというふうな収入があるんですけども、どうしても今言ったような部分で支出のほうもふえてしまう。

もう一つが、先ほどの当初の私の説明の中で若干触れさせていただきましたが、農の駅についてはゆうパックを使って発送というような形をとっておったんですが、ゆうパックのほうのたしか取り扱いの手数料というふうなものをいただいていたというような部分が、かなり去年減ってしまったというふうなことがあって、そこがことしの指定管理者の評価審査委員会の中で説明があって、委員さんのほうからも、そういった事情であれば、そういった部分は仕方ないよねと。

ただ、今後、黒にしていくなめには、今までと同じようなことをしていたのでは黒にはならないよと。何か違ったことに取り組んで、例えばイベントの回数をふやすだとか、農の駅であれば食堂を持っておりますので、目玉になるような何か食事を提供して、あそこに行ったらあれはおいしいよと、そう周りにアピールしていくということを積極的にやらないといけないよというようなことも指摘されておりますので、また今後、引き続きその担当のほうと、よくそういった部分も含めて今後も経営のあり方について検討させていただければなと

思います。よろしく申し上げます。

○副委員長（横山洋介君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） それぞれチェックを入れているということなので、とりあえず安心はしているんですけども、農の駅はこの間も白ネギなんていう話が出てきたので、新しい商品なんかもあるので、積極的に業者のほうも指導というかアドバイス等々をお願いできればいいかなと思います。

続いてよろしいですか。

○副委員長（横山洋介君） はい。

○委員（五味武彦君） 決算のほうの資料のほうで、18ページの農業委員会費、上から4行目、農業委員県外視察研修費というのがございます。これが約60万かかっていると思います。これは何名ぐらいで行ったのか、自己負担はどうだったのか、行く先はどうだった、内容はどうだったか、この辺をちょっとご紹介いただけますか。

○副委員長（横山洋介君） 高須係長。

○農業委員会事務局庶務係長（高須秀樹君） こちらは、農業委員さんの任期3年の中で1回開催ということになっておりまして、昨年、それを開催しました。日程が、11月29、30であります。場所は、茨城県の茨城町と下妻市を1泊2日で見えてまいりました。茨城県は、ご存じの方も多いと思いますけれども、農業県ということで非常に進んでおります。特に集積・集約化が進んでおりまして、そのあたりを研修に行ってきたところでございます。

こちらのほう、農業委員さんが今、全員で19人、農地利用最適化推進委員さんが15人いまして、全体で25名、欠席が9名出ましたけれども、25名の参加になりました。予算の中で、1人2万2,000円を予算化しておりまして、あと実際かかった金額というのは四万四、五千円ぐらいかかっていますので、そのほかについては自己負担ということで、報酬の中から後で差し引きをさせていただきました。そういった内容でございます。

○副委員長（横山洋介君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） じゃ、1人大体2万円ぐらいは出費したと、個人負担したということよろしいですか。

続いて、よろしいですか。

○副委員長（横山洋介君） はい、どうぞ。

○委員（五味武彦君） 20ページの竜王土地改良区事業です。10ですか。予算が620万に対して510万ぐらいしか使用しなかったということも、補助金ですけども、この100万の違い

というのは、何か内容が減ったのかどうなのか、ちょっと教えていただけますか。

○副委員長（横山洋介君） 久保係長。

○農林総務係長（久保欽一君） こちらにつきましては、竜王土地改良区の総代選挙がありまして、それを予算化しておりましたが、選挙にならなかったということでございます。

以上です。

○副委員長（横山洋介君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） この補助金には、勤労青年センターの委託料が、これは商工観光課のほうで別途盛っているのかな。たしか竜王土地改良区が勤労青年センターの管理をしているというふうに聞いていたんだけど、違いますか。全然関係ない。あ、そうなの。もう一回、ちょっと、じゃ、すみません。

○副委員長（横山洋介君） 久保係長。

○農林総務係長（久保欽一君） こちらの管理につきましては、竜王土地改良区ではございません。

○委員（五味武彦君） 違うのか。はい、わかりました。

もう一ついいですか、委員長。

○副委員長（横山洋介君） はい。

○委員（五味武彦君） 先ほどの松くい虫の、松の緑を守る会という負担金、これは25ページの02のところですか。30万と。甲府市とかいろいろあると思うんですが、スペース的に、甲斐市が20万であれば、甲府市は大体50万とかそういう金額、総額どのくらいの団体なんでしょうか。

続けますと、私はその地元の恩賜林の議員をやっている、やはり物すごく松くい虫の被害がどんどん上へ来ているんですよ。羅漢寺橋ですか、あれはまだ途中ですよ、もっと上のほうまでやらないとどんどんふえちゃうと。この松の緑を守る会で全てやるのは無理なんです。ただし、行政も予算がないないということで、後手後手に回っているという現状があるわけですよ。そうすると、こういった団体にもう少し頑張ってください、もしくは負担金をふやすとかいう形で、どんどんPR等々をやらなきゃいけないかなというふうに思って、今質問させていただいているんですが。

○副委員長（横山洋介君） 箭本課長。

○農林振興課長（箭本 太君） まず予算の関係でございますけれども、本市が32万円、甲府市は76万5,000円というふうに金額がおのおの違っております。今ご質問がありましたよ

うに、羅漢寺のあたりまでですと、まだその上までございますけれども、一応こちらのほうの会の活動の中でも、それ以外の部分についても可能な限りは伐採等の駆除等の作業をやっ
ていきたいというふうな形になっております。実際できているかどうかはわかりませんけれど
ども、そういうふうな状況があるというふうなことで、また私どものほうから、そういった
ご意見、要望がありましたということはお伝えさせていただきたいと思えます。よろしくお
願いします。

○委員（五味武彦君） 最後になります。

○副委員長（横山洋介君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） その会にご出席いただいているのか、どういう報告を受けているのか、
この辺は職員さんのかかわり合いというのはどうなんですか。

○副委員長（横山洋介君） 丸茂係長。

○農林振興係長（丸茂貴幸君） 農林振興課の農林振興係の職員が総会のほうに出席しており
ます。

○委員（五味武彦君） 以上です。

○副委員長（横山洋介君） そのほか質疑ございますか。

有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 20ページの有害鳥獣の捕獲事業についてちょっとお聞きしたいん
ですが、ここに鳥獣害の防止柵の修繕とかいろいろ載っています。これは、皆さん、山のほ
う、山岳とか山間部のほうと思っているかもしれないけれども、釜無川沿いのところにも
も有害鳥獣の問題が出て、あの辺もやられているんですよ。その辺の対策というのはどうい
うように考えておられますか。

○副委員長（横山洋介君） 箭本課長。

○農林振興課長（箭本 太君） 今ご質問がありましたように、私どもで今行っておりますこ
の有害鳥獣捕獲等の対策事業につきましては、本市の中山間地域から上ぐらいがメインにな
っておりますけれども、先ほどちょっと質問もあったと思いますが、この下の住宅地のほう
には、実際、アライグマだとかいろんな、最近では有害鳥獣と呼ばれるものが多く出ておりま
して、実際、捕獲器を使ってとれるものについては捕獲器の貸し出しをして、とれたものにつ
いては我々があとは処理をするというような形をしておりますので、どうしても、例えば
鹿だとかイノシシだとか、そういった職員が対応できないようなものについては、必要に応
じて猟友会の方、あるいは、先ほどもちょっとお話をさせていただきましたが、わな狩猟など

を持って実際にそういうことができる方にその都度お願いをさせていただいているというような状況でございます。

私の地元のところでも、昨年ですか、鹿がちょっと出て、田植えが終わった時期に鹿が出たということで、植えたばかりの稲がやられてしまうのでということで、実際お願いをして鹿をとっていただいたというふうな経緯がございますので、今後、そういったことがあれば、同じように猟友会の方々、あるいは関係するの方々をお願いをして、その都度対応していければと考えております。よろしく申し上げます。

○副委員長（横山洋介君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） それは、猟友会の方々をお願いするのは、その有害鳥獣が出て、それを撲滅するためでしょう。じゃなくて、要するにそれが、すまいとして河川の中にすんでいるわけですよ。そういうものに対して、要するに国交省に言うとか県に言うとかして、まずそのもとを絶つようなことをどのようにしているかということを知りたいんです。部長、お願いします。

○副委員長（横山洋介君） 小林建設産業部長。

○建設産業部長（小林信生君） 国、県の管理の釜無とか塩川のお話になると思うんですが、そちらについては、防災の観点もございまして、中州に木がかなり生えているという形の中で、その都度、県、国にその中州の伐採、あと、砂利等がたまって河床がちょっと高くなっているとか、中州が大きいという形の中で、市長も大変心配しておりまして、その国交省の方に会うたびに、こうだよというような形の中で、何とかしてくれないかという話はしているところでございます。

中州の整備というのは、なかなか国交省のほうも、維持管理というんですか、そっこのほうの予算が限られているということで、難しい。処分するのも、そこへ切りっ放しというわけにいかないで、持ち出さなきゃいけないとかいう形の中で、大変苦勞しているという形を聞いておりますが、私どもも鹿とか猿とかという話も聞いていますし、あと台風等で、木につかえて、堤防、こちらの信玄堤が決壊したなんていうと大変なことになりますので、所管の国交省とか県にその都度話をさせてもらっているところでございます。ご理解をお願いします。

○副委員長（横山洋介君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 今、部長が言ったこともわかります。多分そういう努力もされていると思うんだけど、現実的には、ほとんど進んでいないのが事実の状況なんです。場

所を言うと、ちょうど航空学園のところはかなりもう、あれから葦崎のほうにかけて、ずっともう川の中にそういう林みたいになっているんです。やっているか、多少伐採しているかといっても、本当にちょっとだけで、もうほとんどここ10年ぐらい変わっていないんです。そういうところをやっぱり皆さん気をつけて見ていただいて、そうすると、実際被害も出ているんです。うちの近くなんかでも、キュウリを栽培している人がキュウリもやられたとかと言って、市のほうへもお願いを多分していると思うんです。だからそういうところもよく考えを入れて、ぜひ国とか、市長ばかりじゃなくて皆さんもやっぱり県なり国なりに言っていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○副委員長（横山洋介君） そのほか質疑ございますか。

〔発言する者なし〕

○副委員長（横山洋介君） なければ、委員の質疑を終了します。

これで6款農林水産業費、1項農業費、2項林業費及び11款災害復旧費、1項農林水産施設災害復旧費並びに13款諸支出金、1項基金費のうち農林振興課所管の事業についてを終了します。

ここで暫時休憩いたします。

お昼は、明けは1時半からでいいんですか。もうちょっとあれしますか。じゃ、再開は1時半からにします。よろしくをお願いします。

ご苦労さまでした。

休憩 午後 零時 25分

再開 午後 1時 28分

○副委員長（横山洋介君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

ここで報告いたします。山本委員は遅刻の旨の連絡がありましたので、報告いたします。説明、答弁は簡潔にお願いします。

商工観光課より、5款労働費及び7款商工費並びに13款諸支出金、1項基金費のうち商工観光課所管の事業について、一括で説明を求めます。

島田商工観光課長。

○商工観光課長（島田 伸君） お疲れさまでございます。

商工観光課が所管いたします業務の平成30年度決算につきましてご説明させていただきます。決算書の88ページから91ページ、5款労働費、98ページから101ページ、7款商工費になります。説明につきましては、決算参考資料ナンバー7に基づきご説明いたします。

それでは、決算参考資料の27ページをお開きください。

5款労働費、1項労働諸費、1目労働諸費であります。

01労働関係職員費、支出済額618万9,161円は、商工労働系の職員1名分の人件費であります。

12市民保養所委託事業、支出済額199万8,798円は、市民の保養所として夏季に委託契約している各保養施設との委託費と事務費であります。海の家は1,850人、山の家は158人、合計2,008人が利用しております。

13峡中広域シルバー人材センター補助事業、支出済額1,347万1,000円、財源内訳のその他580万8,000円は、峡中広域シルバー人材センターを構成する中央市から346万8,000円、昭和町から234万円の負担金の合計であります。この額に甲斐市の負担金766万3,000円を合わせた額をシルバー人材センターへ補助金として交付したものであります。

15労働施策推進事業、支出済額300万4,500円、財源内訳のその他300万円につきましては、市が中央労働金庫に年度当初に預託し、年度末にその預託金が労働金庫から返納された金額であります。事業内容は、勤労者生活安定資金預託金と山梨県職業能力開発協会への法令外負担金であります。

16勤労者施設運営委員会費、支出済額1万8,250円は、勤労青少年ホーム、働く婦人の家、勤労者会館、3施設の運営管理などを審議する委員会委員7名のうち、出席者6名分の報酬であります。

18勤労青少年ホーム管理運営費、支出済額441万8,760円、財源内訳のその他18万3,750円は、施設の使用料収入であります。事業内容は、2講座年間15回開催いたしました教養講座の講師謝礼と、光熱水費、電話料などの管理費、施設清掃や設備保守点検の委託料、トイレ洋式化の工事費であります。

次の28ページをお願いいたします。

20働く婦人の家管理運営費、支出済額728万5,183円、財源内訳のその他81万6,247円は、施設の使用料収入であります。事業内容は、5講座年間17回の教養講座の講師謝礼であります。そのうち昼に開催する講座には託児コーナーを設けており、依頼したファミリーサポートセンターへの謝礼であります。維持管理費といたしまして、光熱水費、電話料などの管

理費、施設清掃や設備保守点検の委託料、非常階段保守等の工事費であります。

21勤労者会館管理運営費、支出済額9万1,501円で、財源内訳のその他8万5,750円は施設使用料収入であります。事業内容は、消耗品、光熱水費などの管理費であります。

次に、7款商工費になります。決算参考資料は、引き続き28ページの下枠になります。

7款商工費、1項商工費、1目商工総務費であります。

01商工観光関係職員費、支出済額4,818万6,653円は、商工観光課の職員6名分の人件費であります。

10商工総務費、支出済額4万6,155円は、職員の普通旅費と郵便料であります。

29ページをお願いします。

7款商工費、1項商工費、2目商工振興費であります。

02商工振興事業、支出済額2,112万3,596円ありますが、全て一般財源であります。事業内容につきましては、中小企業・小規模企業振興会議委員15名中、職員を除く出席者12名分の報酬及び郵便料、また、振興会議主催の事業承継講演会の講師謝金、市内事業者アンケート委託料であります。次に、商工会補助金になります。総合振興事業以下5つの事業に対しまして、3分の2以内の補助金であります。次に、下から5つ目の小規模企業者経営改善対策資金利子補給59件は、小規模事業者が県商工業融資資金や日本政策金融公庫資金から借り入れた経営改善資金のうち、1年以内に支払った利子の2分の1以内で補助限度額を10万円としまして、その利子の一部を補助する制度であります。次に、創業融資に係る利子補給は2件ございました。産業立地事業費補助金は、双葉地区下今井の株式会社TOKの工場増設に伴う助成金でございます。次に、山梨県地域産業活性化協議会への法令外負担金であります。ポケットパーク維持管理費は、アルプス通り、農林高校の入り口交差点北側に設置しておりますポケットパークのライトアップ等に伴う維持管理費であります。

次に、30ページをお願いいたします。

7款商工費、1項商工費、3目観光費であります。

10観光推進事業、支出済額は1,628万3,124円で、財源内訳のその他8万4,541円は、やはいぬのLINEスタンプ購入料分配金と宝くじ地元協賛金であります。事業内容、登山道整備委託等事業は、ふるさと自然観察路や茅ヶ岳等の登山道の維持補修及び清川地区消防団詰所のトイレを観光客用トイレとして借用していますので、その清掃委託費と消耗品費であります。観光巡回バス運行委託事業は、梅、サクランゴ、桑の実等の収穫時期の休日に年間4日間運行いたしました市内観光巡回バスの運行委託事業費であります。フットパス事業は、

市内の各観光資源を結ぶ小さな旅の散策ルートを回る事業としまして9回開催いたしました。マスコットキャラクター着ぐるみ活用事業は、着ぐるみを活用し甲斐市のPRを図る事業で、着ぐるみの派遣業務委託、PR用品作成業務などがあります。竜王駅鈴虫会場設営等委託は、竜王駅南北自由通路で開催いたしました「鈴虫の声を聴く甲斐」の会場設営等委託料であります。観光イベント参加旅費は、県外で開催されたイベント等への参加旅費及び高速道路料金であります。観光関係PR用品等は、県外のイベントへの参加時の消耗品等であります。郵便料、広告掲載料等は、各種雑誌や新聞紙面への観光情報の広告掲載料と郵便料であります。観光関係団体負担金は、山梨県観光推進機構など4団体への負担金であります。竜王駅魅力発信協議会補助金は、協議会が実施いたしました竜王駅及び南北駅前広場のイルミネーション事業や、甲斐てき朝市植花活動等に対する補助金であります。

次に、11観光イベント事業、支出済額1,393万9,729円でありまして、これは、おみゆきさん実行委員会補助金、大弐学問祭実行委員会補助金、わくわくフェスタ実行委員会補助金であります。

次に、決算書136、137ページ、13款諸支出金になります。

決算参考資料の31ページをお開きください。

13諸支出金、1項基金費、12目地域振興基金費、01地域振興基金積立、支出済額4,050万2,000円。事業内容につきましては、競輪のサテライト双葉、ミニボート、オートレース、地方競馬の4公営競技場外売りの負担金に伴う予算積立金4,013万6,000円と、基金利子積立金36万6,000円でございます。財源内訳のその他3,936万6,579円は、事業者からの平成30年度3月末までの負担金及び基金利子積立金、また、一般財源の113万5,421円につきましては、3月末以降に入金された平成29年度分の負担金になります。

以上が商工観光課の決算内容であります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○副委員長（横山洋介君） 説明が終わりました。

先に所管の委員の質疑を行います。

質疑はございませんか。

藤原委員。

○委員（藤原正夫君） お疲れさまです。

じゃ、ちょっと2つぐらい聞きますけれども、参考資料30ページの観光推進事業の中に、観光巡回バス委託事業4日間あるわけですがけれども、毎年これは5月、6月の間で、特に6月ごろは桑の実といろいろ重なったりして、かなりの、期間の4日間のうち、乗る日はすご

く人気があるんですけれども、前もいつも思うんですけれども、これ、5月、6月というと春なんですけれども、秋にもいろんなこういう計画をしたらどうかと思うんですけれども、その点どうでしょうかね。

○副委員長（横山洋介君） 島田課長。

○商工観光課長（島田 伸君） おっしゃるとおり、春のイベント観光巡回バスになりますが、秋には、山梨県主催のワインツーリズムという、市内では3つのワイナリーを回るイベントがございますので、現在はそちらのほうのイベントを協働しながら観光推進を行っているところでございます。

○副委員長（横山洋介君） 藤原委員長。

○委員（藤原正夫君） ありがとうございます。

その今、課長が言うように、秋もそのワイナリー、イベントがあるということで、なお一層、そんなところも、商工会、いろいろ通じて周知を数多くやっていただきたい、こんなふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

○副委員長（横山洋介君） 島田課長。

○商工観光課長（島田 伸君） そうですね、甲斐市の観光振興につきましては、マスコットキャラクター「やはたいぬ」も営業部長としておりますので、そのやはたいぬを活用しながら、市内で甲斐市のPR活動を強化して、観光施策を進めていきたいと思っております。

○副委員長（横山洋介君） 藤原委員長。

○委員（藤原正夫君） よろしくお願ひします。

ちょうどマスコットキャラクターが出ましたけれども、このところにぬいぐるみ事業ということで毎年約600万弱、これは前年変わらずと思うんですけれども、この施策をこう見ますと、県外が9カ所ということで、ちょっと少ないようには思うんですけれども、県外へ出た9回というのは、どんなところへ行ったんでしょうか。

○副委員長（横山洋介君） 石原係長。

○観光交流係長（石原大助君） 7つの都府県に出まして、関東が2カ所、東京と埼玉、あと北陸と東海が、静岡県、愛知県、長野県、あと近畿のほうに大阪、滋賀県の7都府県に伺っております。

○副委員長（横山洋介君） 藤原委員長。

○委員（藤原正夫君） 年々いろいろ足を延ばして、今聞きますとかなりの関西方面にも出ているということで、いいことだと思いますけれども、もう少し、週末は山梨にいますという

ことで、都内を重点的にやってほしいというような声が見受けられますけれども、その点についてまたお伺いしたいと思います。

○副委員長（横山洋介君） 島田課長。

○商工観光課長（島田 伸君） 今年度から移住の事業もこちらの商工観光課のほうに仕事が、業務のほうに来ておりまして、そちらのほうとタイアップしながら、東京のほうにもやはりいぬと一緒にその甲斐市のPR、移住に向けた事業を進めてまいりたいと考えております。

○副委員長（横山洋介君） 藤原委員長。

○委員（藤原正夫君） 引き続き強化のほうをお願いしたいと思います。

もう一つ、その下の関係団体負担金というのを4団体、約100万円、97万円あるんですけども、この4団体において、クリスタルライン整備事業とか甲斐ヶ岳パンフレット共同作成とあるんですけども、この主な一番重点項目としているのは、やはり私個人的には、少し双葉サービスエリアにもうちょっと力を入れてほしいというようなあれがありますけれども、この4団体でその話し合いというのはあるんですか。

○副委員長（横山洋介君） 石原係長。

○観光交流係長（石原大助君） 4団体が集まってということでございませんので、その各団体ごとで打ち合わせというか、会合はございません。

以上です。

○副委員長（横山洋介君） 藤原委員長。

○委員（藤原正夫君） わかりました。連絡というか密にしまして、なお一層、この甲斐市の観光とちょっと目ぼしいところがありますけれども、来年は何か甲府のほうでは、これは市の500年祭で、武田信玄が500年祭ということで、かなりいろいろな、甲州市とか、力を入れているということを聞きますけれども、甲斐市にも信玄堤といたもう本当に一番のところがあるわけですから、そんなときも、開府500年プラス武田信玄500年ということで、ぜひ甲斐市も手を挙げていただいて、あそこの信玄堤というのは、もう武田信玄にとっては一番のメインのあれだと思いますので、ぜひそこのところを整備したり強化というものをお願いしたいと思います。その点について、もし答弁ができればお願いしたいと思いますけれども。

○副委員長（横山洋介君） 島田課長。

○商工観光課長（島田 伸君） 信玄公生誕500年が令和3年度にあります。それで、既に県の観光部を主体として県内の関係市町村が集まって第1回目の打ち合わせをしたところであ

ります。議員さんのおっしゃるとおり、甲斐市には信玄堤等、信玄公ゆかりのそういった観光資源もありますので、おみゆきさんとかそういったときに生誕500年の何かものがあったら、何かイベントができたらいいなと考えているところであります。

○副委員長（横山洋介君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） 29ページの02の下から3行目の産業立地事業費補助金って、途中で補正しているやつがあるけれども、これは、中身、具体的にどういうふうだったっけね。ちょっとどこかで聞いたかもしれないけれども。

○副委員長（横山洋介君） 島田課長。

○商工観光課長（島田 伸君） こちらは、昨年度6月に補正をさせていただきました、事業概要でございますけれども、双葉地区下今井の工業団地にある株式会社TOK、これはベアリングのほうを製造している会社であります、敷地内に工場を増設したということで、こちらのほうが、本市の産業立地事業として事業の認定をしまして、助成金の交付をしたところでございます。金額につきましては、投下固定資産額とかの1%ということで、投下固定資産額、建物、土地とかの試算額でございますが、そちらの1%ということで313万5,000円を支出したところでございます。

○副委員長（横山洋介君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） これ、途中で補正しているということは、今年度というか、新規事業ですか。

○副委員長（横山洋介君） 島田課長。

○商工観光課長（島田 伸君） 今、30年度の決算をしておりますので、昨年6月に補正をさせていただきました。当初予算では計上できなかったものですから、わかりませんでしたので、申請が来てすぐに補正をさせていただいたところでございます。

○副委員長（横山洋介君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） ごめんね、なんか。それって、申請が来たから急にこういう事業が認められたという経緯は、国とか県とかは何も関係ないということですか。単独事業ですか。

○副委員長（横山洋介君） 島田課長。

○商工観光課長（島田 伸君） この事業につきましては、申しわけございませんでした。ちょっと言葉が足りなくて。実を言いますと県にも同じような補助要綱がございます。県と連動しながらこちらの補助金というのは交付しております、県のほうにつきましては、うちが1%ですが、県は5%ということで、県のほうも事業認定しておりますので、県と合わせ

ながら事業執行のほうをしております。

○副委員長（横山洋介君） よろしいですか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 28ページの働く婦人の家の管理の中で、工事費が219万ばかり計上してあるんだけど、これの内容をちょっと聞かせてください。

○副委員長（横山洋介君） 藤井係長。

○商工労働係長（藤井亮一君） 働く婦人の家の工事の関係になるんですけども、働く婦人の家の電気設備とその附属するケーブルの交換工事、あと非常階段の破損部の補修防水工事、この2つの工事に伴う増額という形になります。

以上です。

○副委員長（横山洋介君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 非常階段ということがあったんだけど、非常階段が老朽化とかそういうことによって劣化したという部分があって補修したのか、その辺のところはどうなんですか。

○副委員長（横山洋介君） 島田課長。

○商工観光課長（島田 伸君） 非常階段の1階と2階のちょうど渡り部分の裏部分になるんですが、そちらがコンクリートのほうが欠けていることが判明いたしまして、中から鉄筋が出ていたと、そちらのほうさびていた状態だったので、補正をさせていただきながら対応したところでございます。

○副委員長（横山洋介君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 今の斉藤委員の質問とかぶるんだけど、この産業立地事業補助金というのは県と連動しているということなんだけど、この制度というのは、どんな申請というか、そういうものの条件とか、そういうものがどんなぐあいになってこれが交付されるのか、その辺のところをちょっと説明してください。

○副委員長（横山洋介君） 藤井係長。

○商工労働係長（藤井亮一君） 土地を取得して3年以内に工場を設置し、あと、先ほどお話もありました、投下固定資産額、それが3億円以上、あと、その増設等に伴って新しく雇用する人数によってパーセンテージ等は決まってくるんですけども、その中に、市内にお住まいの方は何人いるか等の条件等も幾つかございます。

以上です。

○副委員長（横山洋介君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） では、その条件として、市内の人を雇用するという条件があるということなんだけれども、その確認というか、そういうものは正確に、例えば新設をやりましたと、実際にその市内の人を条件に基づいて雇用しているのかどうかという確認というのはやっているんですか。

○副委員長（横山洋介君） 島田課長。

○商工観光課長（島田 伸君） 全て履歴書等で確認しております。

○委員（内藤久歳君） わかりました。

○副委員長（横山洋介君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） それからあと、観光推進事業で、先ほど広告掲載等ということで94万計上してあるんだけど、この広告はどんなところへどんなふうに掲載をしているのか、広告の内容を。

○副委員長（横山洋介君） 石原係長。

○観光交流係長（石原大助君） こちらにつきましては、8つの雑誌、パンフレットに掲載しております。信玄公祭りのガイドブック、あと「ゴルフ山梨」春夏号、秋冬号、あと公明新聞、東京新聞、あとエフエム富士の情報誌、あと観光情報誌のフレッシュマップ、あと道の駅旅案内山梨版に掲載しております。

以上です。

○副委員長（横山洋介君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） その掲載する、今、8つのところと言ったんだけど、それはもう固定的に毎年そこにやっているのか、あるいはその年度によってその掲載する場所が変わるとか、そういうことはあるんですか。

○副委員長（横山洋介君） 石原係長。

○観光交流係長（石原大助君） 30年度につきましては、新しく道の駅の案内を掲載しております。あとほかのところは、毎年同じような状況で掲載をしている状況でございます。

以上です。

○副委員長（横山洋介君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） その下の竜王駅魅力発信協議会ということで補助金を出しているんですけども、主にイルミネーションのところは全てなんですけれども、竜王駅の中で朝市というのをやっているんですけども、それについて出店数の経緯とかはどんなぐあいになっ

ていますかね。

○副委員長（横山洋介君） 石原係長。

○観光交流係長（石原大助君） 平成30年度末で、店舗数につきましては9店舗ございました。ことしに入りまして店舗数の呼びかけをしまして、現在20店舗までふえている状況です。

以上です。

○副委員長（横山洋介君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） それで、非常に難しいかもしれないですけども、店舗数がふえたと、そういった点で、数字的なものを把握するのは難しいかと思えますけれども、参加者の人数の把握とかそういうところは、何かその主催者に聞いて、どんなことになっているのか、その辺のところはどうなんですか。

○副委員長（横山洋介君） 石原係長。

○観光交流係長（石原大助君） この甲斐てき朝市につきましては、職員も毎行っておりまして、累計というか数値は出しております、30年度につきましては1,440人ということで人数をカウントしております。

○副委員長（横山洋介君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） そうすると、ことしから20店舗になったということで、当然ふえることも予想されるんだと思えますけれども、じゃ、できればそういう推移等も説明してもらってやったほうがいいかなというふうに思います。よろしくお願いします。

以上です。

○副委員長（横山洋介君） そのほか質疑ございませんか。

よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○副委員長（横山洋介君） それでは、なければ、次に、所管以外の委員の質疑を行います。

質疑ございませんか。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） すみませんね。27ページの峡中広域シルバー人材は、甲斐市は何人ぐらい登録していますか。

○副委員長（横山洋介君） 藤井係長。

○商工労働係長（藤井亮一君） シルバー人材センターの会員の方の数ですけども、30年

度末現在で、全体で760名、そのうち甲斐市の方が512名となっております。

以上です。

○副委員長（横山洋介君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 当然、高齢化社会を迎えているいろんな面がある。これは年々やっばり登録者がふえている傾向ですか。

○副委員長（横山洋介君） 島田課長。

○商工観光課長（島田 伸君） 昨年度と比べましてほぼ横ばいなんですけど、今後、企業等の再雇用の関係で、そちらのほうに回ってしまうということで、今後は会員の募集に力を入れてまいりたいと考えていると聞いております。

○副委員長（横山洋介君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） その甲斐市の512人で、実働は大体月に、わかるかな、どれぐらい、平均とか。わからないかな、細かいことは。わからなきゃそれはいい。もしわかったらということ。

○副委員長（横山洋介君） 島田課長。

○商工観光課長（島田 伸君） すみません、ちょっと補助金を出しておりますが、そこまで詳しい資料がございませんので、申しわけございません。

○副委員長（横山洋介君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） わかったら後でお願いをします。

それから、別件ですみません。30ページ、先ほどから話が出た、観光推進事業の魅力発信協議会補助金ということで、これは毎年いろいろな意見が出て、イルミネーションに道路とかいろいろ出ているんだけど、イルミネーション事業も始めてかなりたっている、年数がね。さっきも同僚議員が言ったんだけど、そのときに費用対効果がどうなんて、なかなか難しい面もあるんだけど、現実的にイルミネーションをやって、結構あそこへ人が来てどうのこうのって、余り見たことがないんだよね、要するにもう。そういうことを考えたときに、この協議会という会があるわけだよね、そこで。その中で、1年間を通してこの事業に対してどんな意見が出ているのか。それで、次年度に、そうは言っても、これはもう変えたほうがいいとか、ちょっとこうしたほうがいいとか、こういうのは意見等何か耳に入っていますか。

○副委員長（横山洋介君） 石原係長。

○観光交流係長（石原大助君） 30年度につきましては、82日間ということで行いまして、

アンケートもっております。165人からアンケートをいただきまして、継続してほしいという意見が68%ございました。また、建設経済常任委員会との意見交換会の中で、募金をしたらどうかということで、募金も行いまして、1万1,695円の募金をいただいたところです。あと老朽化も進んでいまして、魅力発信協議会の委員の中でも、見直しをという意見は出ております。

○副委員長（横山洋介君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 当然そういう意見も出ると思うね、基本的に。こういう竜王駅の魅力発信って、協議会、本当に一生懸命やっただけでいる。努力しているね。我々も感謝するんだけど、ちょっとマンネリ化するとか、そんなふうな傾向にもちょっとなっている気もするので、当然、協議会でもそんな意見が出ているということであれば、またいろんな意味で事業等も検討する必要があると思うので、また市としてもその辺はよろしく願いをいたしたいと思います。

以上です。

○副委員長（横山洋介君） そのほか質疑ございませんか。

五味委員。

○委員（五味武彦君） 2点ほどお伺いしたいと思います。

まずは、27ページ、12の市民保養所委託のところ。予算を246万盛っておいたんだけど、支出は約200万と。多分これは参加者が少なかったんじゃないかなと、私はそういうふう思うんですが、ということは、50万ぐらい少なかったということは、予定より、1人1,000円負担だから、500人ぐらい少なかったという、単純計算でそう思われるんですが、この人数ですね、ここ数年の増減というのはわかりますか。二、三年で結構です。ふえているのか、減っているのか。

○副委員長（横山洋介君） 藤井係長。

○商工労働係長（藤井亮一君） お答えします。

平成28年度、海の家2,103、平成29年度1,894、平成30年度1,850という順番になっております。

以上です。

○副委員長（横山洋介君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） 28年度が2,100人、29、30が1,800台ということだと思うんですが、非常に集りが予定よりも少ないというのは、何かやる策があるんじゃないかなというふうに

思うんですよ。高速も途中までですけども、つながっているということであれば、今後はふえる可能性もあるし、じゃ、向こうの観光協会と、どうやってふやすのか、どういうことをやれば人が来るのかとかいう検証とか、話し合いとか、そういったことはないんでしょうか。

○副委員長（横山洋介君） 島田課長。

○商工観光課長（島田 伸君） おっしゃるとおり、今、海水浴のお客さんが、台風とかの影響もあったり、または少子化ということもあったり、また、海水浴離れということで、そういったことで減少していることは全国的にやっぱり同じであります。そのために、観光協会とは年に一、二回、甲斐市に来たり、また、こちらのほうも行ったとかしながら、交流というのはあるんですが、まずはアンケート調査をしまして、うちのほうでは利用券を配布するときに、大体何回か行っている方が多いので、そのアンケートについて、ご意見とかそういったものもいただいているところであるんですが、観光協会のほうでも、いろんなイベントとかを開催しながら進めていくと。甲斐市においては、周知を何しろ図っていただきたいというようなことを言われているところでございます。

○副委員長（横山洋介君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） これは海の家ということですから、夏休み対象だと思うんですよ。じゃ、それ以外にふやす手だってあるわけですよ、春とか秋とか。それは海の家とは制度は違います。ただ、子供たちに楽しんでもらうということであれば、ほかの季節だって、そういうタイミングを捉えて企画されてもいいんじゃないかなと思うんですが、前向きに考えていただきたいということで、結構でございます。

それからもう一点、よろしいですか、委員長。

○副委員長（横山洋介君） どうぞ。

○委員（五味武彦君） 18の勤労青少年ホーム管理ですね、一番下になります。27ページの一番下。管理委託料が二百十何万等々がかかっている、合計で440万かかっているんですが、実はそのその他のところで18万、これは使用料だと思うんですよ。ほかの施設に比べて非常に少ないと思うんですよ。休暇村ですら30万ぐらい入っているにもかかわらず、非常にその使用料が少ないということが、使用団体が少ない、使用日数が少ないとか、目的外使用とかいろいろあるかと思うんですが、何でこんなに少ないのかなという理由をお伺いしたいんですが。

○副委員長（横山洋介君） 島田課長。

○商工観光課長（島田 伸君） 確かに利用団体とかが減っていることは確かなんですけれども、やはり講座とかを受講するとか、そういった方も年々減っている傾向にあります。

以上になります。

○副委員長（横山洋介君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） 減っているからそのままということではないと思うんですよ。もちろんあの建物も長寿命化の対象にはなっているということですし、古い建物ですから使い勝手も悪いかも。けれども、それだとそのまま消滅しちゃうんじゃないかと、なくともいいんじゃないかという結論までいっちゃうわけですよ。だったら、今、有効活用するにはどうしたらいいとか、そういったこともやっぱり考え合わせないと、これは各使用団体が少ないという理由もあろうかと思うんですが、もっとこのPRとかいろんな協力ですね、各種団体でも構わないけれども、いいところにあるわけですから、こういったことをもうちょっと積極的にやってほしいなと思うんですが、いかがでしょうか。

○副委員長（横山洋介君） 小林建設産業部長。

○建設産業部長（小林信生君） おっしゃるとおり、施設は使ってもらって何ぼというものがあります。勤労青少年ホーム、信玄堤のところにあるんですが、駐車場が余り数がとれないというところで、利用者の方がちょっとネックになっているところがあるという形で、駐車場を広げたいんですが、あそこは国の管理の史跡とかになっていまして、その辺は難しいところがあります。ですが、そういう生涯学習のほうともタグを組んで、こういうところがあるよという形の中で、PRとかは今後考えていきたいと思っております。

○副委員長（横山洋介君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） これ以上は、予算のほうにいっちゃうかもしれないので言いませんけれども、何しろ今あるものをやっぱり有効に使いましょうよ。海の家もそうだと思うんですよ。それをもっと発展するべき方策もやっぱり考えてほしいなということで、これは要望で結構なので、お願いいたします。

○副委員長（横山洋介君） そのほか質疑ございませんか。

[発言する者なし]

○副委員長（横山洋介君） なければ、委員の質疑を終了します。

これで、5款労働費及び7款商工費並びに13款諸支出金、1項基金費のうち商工観光課所管の事業について終了します。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

お疲れさまでした。

休憩 午後 2時08分

再開 午後 2時10分

○副委員長（横山洋介君） それでは、会議を再開いたします。

説明、答弁については簡潔にお願いいたします。

次に、建設課より6款農林水産業費、3項国土調査費及び8款土木費、1項土木管理費について説明を求めます。

小宮山建設課長。

○建設課長（小宮山 尚君） お疲れさまでございます。

それでは、建設課より決算の内容につきましてご説明させていただきます。

決算書につきましては、98ページ、99ページの6款農林水産業費、3項国土調査費となります。決算参考資料は、ナンバー7の建設産業部資料1ページをお願いいたします。

01地籍調査費につきましては、支出済額783万3,781円です。財源ですが、国県支出金456万6,000円につきましては、県支出金の地籍調査事業費補助金で、一般財源が326万7,781円でございます。平成30年度は、吉沢地区で0.05キロ平方の調査を行いました。内容につきましては、地籍情報システム保守委託料、地籍調査事業工程業務委託等、地籍情報管理システムリース料、国土調査推進協議会負担金、現場で使用する消耗品等でございます。

次に、決算書の100ページから101ページをお願いいたします。決算参考資料は、引き続き1ページをお願いいたします。

8款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費、01土木管理関係職員費につきましては、支出済額1億658万589円でございます。財源ですが、全て一般財源でございます。内容につきましては、建設産業部長を含めた建設課職員17名分の人件費でございます。

次に、10道路台帳管理事業につきましては、支出済額496万8,000円でございます。財源ですが、全て一般財源でございます。内容につきましては、新しく道路として認定をいたしました道路や、道路改良により拡幅された竜王地区2.12キロ、敷島地区0.69キロ、双葉地区1.23キロ、合計4.04キロメートルの道路台帳を更新した経費となっております。

次に、11道路維持管理事業につきましては、支出済額2,490万1,572円でございます。財

源ですが、その他財源1,562万919円につきましては、道路占用料で、一般財源が928万653円でございます。内容につきましては、道路維持管理作業員の人件費は、年間を通して市内の道路等の清掃、草刈り、補修などを行っております非常勤職員の報酬となっております。市内を竜王、敷島、双葉の3ブロックに分け、竜王で2名、敷島で2名、双葉で2名の勤務体制となっております。道路維持管理経費につきましては、道路補修の材料、道路照明の電気料、道路修繕料、樹木の伐採等に係る費用でございます。市道街路樹等の管理委託は、市道の街路樹の管理を委託した経費でございます。緊急道水路改修工事につきましては、道路の安全施設の設置や補修等の緊急工事を4件行っております。

次に、決算参考資料の2ページをお願いいたします。

12土木総務事業につきましては、支出済額3,714万3,579円でございます。財源ですが、国県支出金2,093万円につきましては、社会資本総合整備交付金1,292万1,000円と県補助金800万9,000円でございます。その他財源といたしまして138万6,203円につきましては、公共物使用料が129万4,046円と、諸収入4万6,719円、鉄類の売り上げ収入3万6,038円、その他雑入9,400円となっております。また、一般財源は1,482万7,376円でございます。内容につきましては、篠原地区公園調整池ポンプ電気料ほかは、篠原地内の調整池排水ポンプの電気料、保守点検料、また、建設部に一括配当されております事務用消耗品、また、郵便料などの支出でございます。分筆登記に伴う測量委託料等は、道水路改修工事に伴う個人名義の土地の登記費用でございます。続きまして、木造住宅耐震診断業務委託料は、平成16年から実施しております甲斐市木造住宅耐震診断事業実施要綱に基づく事業であり、30年度申し込みのありました16件に対し、山梨県建築士事務所協会に業務委託したものでございます。県単独急傾斜地崩壊対策事業に伴う負担金は、山梨県が行いました、急傾斜地の崩壊による災害を防止するため工事を行っており、それに伴う市の負担金となっております。工事場所につきましては、前屋地区、中下地区、藤の木地区、中村地区の4地区を実施しております。法令外負担金につきましては、山梨県河川砂防協会、山梨県道路整備促進協議会、富士川改修促進期成同盟会、用地対策連絡協議会への負担金でございます。災害時避難路通行確保対策事業費補助金につきましては、避難路沿いの建物の耐震診断に対し1件と、平成29年度から繰り越しの耐震改修工事に対し1件の補助を行っております。また、耐震改修等事業費補助金につきましては、木造住宅耐震改修工事費補助金及び木造住宅耐震改修設計費補助として、7名に対して補助を実施しております。

次に、13竜王駅維持管理事業につきましては、支出済額1,361万3,688円でございます。

財源ですが、その他財源144万8,800円につきましては、竜王駅前広場使用料で、一般財源は1,216万4,888円でございます。内容につきましては、南北自由通路、駅前広場維持管理費は、施設電気料、トイレ等の修繕、エレベーター、エスカレーターの保守委託料でございます。南北自由通路清掃委託は、南北自由通路及びトイレ、通路のガラス清掃業務の委託料でございます。南北自由通路、駅前広場保守委託は、駅にございますキュービクル等の保守委託料となっております。駅前広場内清掃及び自転車等整理業務委託は、駐輪場の自転車の整理、駅前広場の清掃等の業務委託でございます。

次に、17塩崎駅維持管理事業につきましては、支出済額111万1,200円でございます。財源ですが、全て一般財源でございます。内容につきましては、駅トイレ維持管理経費は、トイレ等の電気料、また、トイレ等の消耗品等でございます。駅周辺清掃及び自転車等整理業務委託につきましては、駅の北口と南口にございます駐輪場の整理業務と、南口トイレ周辺の清掃業務委託でございます。

次に、50建設産業部公用車維持管理事業につきましては、支出済額274万7,704円でございます。財源ですが、全て一般財源でございます。内容につきましては、建設産業部で使用しております17台の公用車を建設課で一括管理しておりますので、その年間の管理費としての燃料費、車検経費、修繕料などがございます。

続きまして、決算書の102ページと103ページをお願いいたします。決算参考資料につきましては、3ページをお願いいたします。

2目地籍管理費になります。

01地籍管理事業につきましては、支出済額260万1,425円でございます。財源でございますが、その他財源27万7,800円につきましては、地籍手数料で、一般財源が232万3,625円でございます。内容につきましては、国土調査の成果の修正に伴う登記書類等の作成委託料でございます。

以上で国土調査費と土木管理費までの説明をさせていただきましたので、よろしく願いいたします。

○副委員長（横山洋介君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

質疑はございませんか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 竜王駅維持管理事業の中で、トイレ等修繕とあったんだけど、過去において何かいたずらされてとかあったんだけど、今はそういうのじゃなくて、これは単なるトイレ修繕ということで、どんな内容ですか。

○副委員長（横山洋介君） 保坂係長。

○建設管理係長（保坂俊和君） お答えします。

以前にいたずら等による被害があったんですけども、最近はそういったものは見受けられず、単なる修理でございます。

以上です。

○副委員長（横山洋介君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 単なる修繕ということで、よかったですけれども、じゃ、その後はいたずらとかそういった部分は、あれは3年ぐらい前だったかな、たしか、穴をあけられたところは。ということなんだけど、今は安定しているということでもいいですね。

○副委員長（横山洋介君） 保坂係長。

○建設管理係長（保坂俊和君） そのとおりでございます。

○副委員長（横山洋介君） 斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） 2ページの土木総務の中の避難路通行確保対策事業補助金2,292万円、これは当初の予算とえらく、途中で何か説明あったかな、何に、どういうふうに、具体的にどうだったか、ちょっと聞き忘れたかもしれないけれども、教えてくださいませんか。

○副委員長（横山洋介君） 森田係長。

○建設総務係長（森田 公君） お答えいたします。

避難路通行確保の2,292万円につきましては、昨年度、JAの敷島の改修をしております、そちらのほうを2,093万円繰り越しをさせていただいております。そちらの支払いと、今年度1件199万円の委託の設計を行っておりますので、それを合わせました合計が2,292万円となっております。

○副委員長（横山洋介君） 斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） じゃ、途中で補正したということだね。

○副委員長（横山洋介君） 森田係長。

○建設総務係長（森田 公君） 29年度からの繰り越しでございます。

○副委員長（横山洋介君） そのほか質疑ございませんか。

清水和弘委員。

○委員（清水和弘君） 2ページ、12篠原地区公園調整池ポンプ電気料というのがあるのですけれども、これは、場所と、何カ所でしょうか。

○副委員長（横山洋介君） 保坂係長。

○建設管理係長（保坂俊和君） お答えいたします。

まず場所が、竜王地内のグリーントウン内、竜王中学校の付近の団地に3カ所ございます。以上です。

○副委員長（横山洋介君） よろしいですか。

そのほか質疑ございますか。

[発言する者なし]

○副委員長（横山洋介君） なければ、次に、所管以外の委員の質疑を行います。

質疑ございませんか。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 竜王駅維持管理事業ということで、これは、駅は甲斐市で維持管理しているわけだね、基本的に。

前もちょっと何か僕が言っているんですけども、さっきも商工であったんですけども、竜王駅活性化事業とか鈴虫とかいろんなイベントをするにも、物を預けるロッカーがないんだよね、基本的に、要は。だから何回か僕らも言われたことがあるんですけども、何をやって、だって、物も預けるところがないじゃないと。人が来てもらっても、ロッカーがなく、物を預けるところがないんだよね。2年ぐらい前もちょっとこの建設のところで行ったんですけども、これはJRの関係とか設計の事務所の関係もいろいろあるようだけれども、やっぱりその辺は検討してみたらどうかと思うんですけども、その辺はどうですか。

○副委員長（横山洋介君） 小宮山課長。

○建設課長（小宮山 尚君） ただいまのご質問ですけれども、以前にもそういうご質問がありまして、JR等にも協議をかけるということで多分お答えしたと思うんですけども、そういう要望が今後もございますれば、うちのほうもいろんなことを含めた中で検討させていただきたいと思っておりますけれども。

○副委員長（横山洋介君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 基本的に、竜王駅の観光、要するに魅力発信ということで、竜王駅中心にやっているわけ。ここでなくてほかの課でもいろんな事業を市の施策としてやっているわけだから、要するに、市外とか県外から来た人が荷物を持ってきたときに、今、観光バス

もそうだけれども、回るバスもあるじゃないですか。そうやって荷物を預けるところがないというのは本当に問題があるんじゃないかと思うんだけど、ぜひその辺はやっぱり積極的にJRとか、安藤さんの事務所かな、そういうところに行って、必要だということを訴えて、やっぱりせめてロッカーぐらいは設置する必要があると思うんだけど、それは、部長、どうですか。

○副委員長（横山洋介君） 小林部長。

○建設産業部長（小林信生君） ご指摘は、今初めて私も気づいたことでございます。コインロッカー、言われてみれば確かにあれば便利だなというところは事実でございます。ロッカーの設置場所等々もありますが、ロッカーを設置するのは、市で設置するのか、それともそういう業者さんがいれば、そういうところとタイアップじゃないですが、やって使用料をいただくというような形の中でやっていけるのかなとかありますので、ちょっとその辺は研究させていただいて、前向きに考えていきたいと思っております。

○副委員長（横山洋介君） よろしいですか。

そのほか質疑ございませんか。

伊藤委員。

○委員（伊藤 毅君） すみません、2ページの竜王駅維持管理事業なんですけれども、南北自由通路の電気料、トイレ等修繕とかあるんですけれども、この電気料というのはどこの範囲の部分の電気ですか。

○副委員長（横山洋介君） 保坂係長。

○建設管理係長（保坂俊和君） お答えいたします。

南北自由通路の蛍光灯の照明料と、あと南北の広場の電気料と、あとトイレの電気料となっております。エレベーターもエスカレーターもそれに含んでおります。

以上です。

○副委員長（横山洋介君） 伊藤委員。

○委員（伊藤 毅君） じゃ、そうすると、広場の天井を照らしているあれということですね。よく夜行くと、天井は確かに明るいですが、下とか自転車置き場はとても暗いということと言われるんですけれども、そんなことは言われていないですか、いかがですか。

○副委員長（横山洋介君） 小宮山課長。

○建設課長（小宮山 尚君） 基本的に、つくり的にはそういう照明になっております。たしか東日本の災害のときに、その電源等の確保で少し落とした経緯がございます。その後、そ

の形でやっているんですけれども、私のところに、今のところ、暗いとかという直接のご意見が来たことは、最近はない状況でございます。

○副委員長（横山洋介君） 伊藤委員。

○委員（伊藤 毅君） 一度ちょっと見に行っていてよろしいですか。自転車なんかは、特に中高生なんか、鍵をやるのも多分暗くて見えないような状態なんです。なので、ちょっと防犯上等もあると思いますので、一応確認していただきたいです。

○副委員長（横山洋介君） 小宮山課長。

○建設課長（小宮山 尚君） じゃ、ご指摘のとおり、現地のほうを確認させていただきます。

○副委員長（横山洋介君） 伊藤委員。

○委員（伊藤 毅君） よろしくお願いします。

以上です。

○副委員長（横山洋介君） そのほか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 南北自由通路なんですけれども、あそこはずっと夜中もあのまま通れるんでしょうか。ですね。

それで、この間、私も遭遇したんですけれども、高校生ぐらいの子が何人かでかたまって、音楽の練習とかダンスの練習をしていたんですよね。だからあそこは南北自由通路だから通路なんだけれども、見たりとか巡回とかは誰もしないのかなと思ってちょっと不安にはなっていたんですけれども、そういうことは今までにはないですかね。

○副委員長（横山洋介君） 小宮山課長。

○建設課長（小宮山 尚君） うちの市が管理しているところなんですけれども、定期的な巡回とかはしておりません。ただ、そういう通報があれば、対応なり、また警察へ通報するなりの対応は考えております。

○副委員長（横山洋介君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 夜中とか、そういうのに遭遇したときは誰に通報すればいい。直接警察に通報するんですか。

○副委員長（横山洋介君） 小宮山課長。

○建設課長（小宮山 尚君） 基本的には、もし何か事件性があれば警察へ通報していただくのが筋だと思うんですけれども、例えば管理上問題があるというふうな形があれば、市のほうへ言っただけであれば、それなりの調査なり対応をさせていただきたいと。なお、また防

犯カメラ等も設置してございますので、その辺でまた事実確認も行えるような形になっております。

○副委員長（横山洋介君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 何も起こるとかということではなくて、あそこはちょうどいい場所なんですよね。だからそういったことに、踊りの練習とか、楽器でとか歌とか、そういうことをやっていることは問題ないですか。それとも問題があるというふうに考えているのか。どう考えたらいいのかなと思っているんですけども。

○副委員長（横山洋介君） 小宮山課長。

○建設課長（小宮山 尚君） 基本的には通路でございますので、そこで何かをするというのはやっぱり通行に支障があるということで、多少問題があるんじゃないかなと思いますので、もしそういう事例がありましたら、今後対策を考えてまいりたいと思っております。

○副委員長（横山洋介君） 小林部長。

○建設産業部長（小林信生君） 基本的には、市のものですから、市が管理しなきゃいけないんですが、私どもが夜、交代で見回りに行くというわけにもなかなかいきません。基本的には、そういうところで、物の売ったり、朝市以外は売ったりとか勧誘とかそういうことはしちゃいけないということになっております。そういうある程度迷惑行為ということが、今おっしゃったようにあるということでもありますので、防災の係とも話をして、警察官が夜、巡回するときには、ちょっと1回上に上ってみてもらおうとか、そういうことが可能であれば、そういうところで対応していきたいなど。また、ちょっとその辺で、まだいろいろおさまらないのであれば、看板じゃないですけども、迷惑行為はやめましょうという、そういう周知とかそういうことも考えていきたいと思っております。

○副委員長（横山洋介君） よろしいですか。

そのほか質疑ございますか。

〔発言する者なし〕

○副委員長（横山洋介君） なければ、委員の質疑を終了します。

これで6款農林水産費、3項国土調査費及び8款土木費、1項土木管理費についてを終了し、引き続き、8款土木費、2項道路橋梁費、3項河川費、5項住宅費及び13款諸支出金、1項基金費のうち建設課所管の事業について、一括で説明を求めます。

小宮山課長。

○建設課長（小宮山 尚君） それでは、引き続きよろしく願いいたします。

それでは、決算書102ページ、103ページ、決算参考資料につきましては3ページの下段をお願いいたします。

8款土木費、2項道路橋梁費、1目道路維持改良費になります。

01道路維持改良事業につきましては、支出済額5,102万8,518円でございます。財源ですが、全て一般財源でございます。内容につきましては、市道の小改良、小補修工事でありまして、竜王地区で50件、敷島地区で23件、双葉地区で20件、合計93件の工事を執行いたしました。事務費等につきましては、道路維持事業に伴う消耗品等でございます。

次に、02道路舗装事業につきましては、支出済額2,096万2,800円でございます。財源ですが、市債1,990万円につきましては合併特例債で、一般財源が106万2,800円でございます。内容につきましては、市道の舗装工事6件の工事を執行いたしました。

次に、2目道路新設改良費になります。決算書につきましては102ページから105ページとなります。決算参考資料4ページをお願いいたします。

01道路新設改良事業につきましては、支出済額1億1,499万2,087円、うち繰越額が1,000万1,280円となっております。このうちなので、ここには出てきておりませんが、1億1,400万のうちの1,000万が繰り越し分となっておりますという説明です。すみません。財源でございますが、国県支出金2,434万8,500円につきましては、国庫補助の防災・安全社会資本整備総合交付金で、市債7,630万につきましては、合併特例債と辺地対策事業債で、一般財源が1,434万3,587円でございます。内容につきましては、市道の新設、改良工事14件の工事を執行しております。長塚名取線長塚橋通学路整備工事委託につきましては、山梨県への委託工事料となっております。電柱及び水道施設等移設補償費につきましては、道路改良工事などに伴う、東京電力、NTT及び甲府市上下水道管理者に対する移設補償でございます。分筆登記・測量設計委託料につきましては、市道の測量設計業務委託及び道路改良に伴う測量及び分筆登記の委託料でございます。事務費等につきましては、道路新設改良事業に伴う消耗品、設計パソコン使用料などでございます。

次に、道路維持改良費になります。決算書につきましては104ページ、105ページ、決算参考資料につきましては、引き続き4ページをお願いいたします。

01橋梁長寿命推進事業につきましては、支出済額8,250万1,800円でございます。財源でございますが、国県支出金3,822万5,000円につきましては、国庫補助金の防災・安全社会資本総合整備交付金で、市債2,780万円につきましては合併特例債で、一般財源が1,647万6,800円でございます。内容につきましては、橋梁設計業務としまして、鳥居坂橋、菖蒲沢

橋の2橋の設計業務を行いました。橋梁点検業務につきましては、金石橋ほか19橋の点検を実施しております。橋梁工事といたしまして、宇津谷橋、坊沢橋、塩登橋、鳥居坂橋の4橋の工事を執行しました。なお、塩登橋と鳥居坂橋の改修工事につきましては、令和元年度への繰越明許工事としております。

次に、8款土木費、3項河川費、1目河川維持改修費になります。決算書につきましては104ページ、105ページ、決算参考資料につきましては5ページをお願いいたします。

01河川維持事業につきましては、支出済額2,884万7,880円でございます。財源でございますが、全て一般財源でございます。内容につきましては、河川・水路の小改良、小補修工事を実施しており、竜王地区で30工事、敷島地区で18工事、双葉地区で7工事、合計の55工事を執行しております。

続きまして、02河川改修事業につきましては、支出済額5,127万3,000円でございます。財源でございますが、市債4,190万円につきましては合併特例債でございます。一般財源が937万3,000円でございます。内容につきましては、河川・水路の改修工事を10件執行しております。また、業務委託としまして、雁沢川護岸改修の設計測量ほかの業務を執行しております。

次に、8款土木費、5項住宅費、1目住宅管理費になります。決算書につきましては、108ページから109ページをお願いいたします。決算参考資料につきましては、5ページをお願いいたします。

01市営住宅管理事業につきましては、支出済額2,844万3,352円でございます。財源でございますが、国県支出金603万8,000円につきましては、国庫補助金の社会資本整備総合交付金で、市債1,360万円につきましては合併特例債になっております。その他財源737万2,167円につきましては、住宅使用料の現年分のうちの723万4,000円、行政財産使用料13万3,667円、土木手数料4,500円となっており、一般財源が143万3,185円でございます。内容につきましては、工事としまして、田畑団地2号棟の屋上・外壁の改修工事、金の宮住宅の1件の解体工事を執行しております。施設維持管理事業につきましては、市内全262戸の市営住宅の年間にかかる修繕、清掃、保守維持管理経費となっております。また、委託業務としまして、田畑団地2号棟屋上・外壁改修工事の設計監理業務を執行しております。

次に、13款諸支出金、1項基金費、7目市営住宅事業基金費になります。決算書につきましては136ページから137ページ、決算参考資料につきましては6ページをお願いいたします。

01市営住宅事業基金積立につきましては、支出済額24万4,000円でございます。内容につきましては、基金利子の積立金としております。

以上で建設課の説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○副委員長（横山洋介君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

質疑ございませんか。

よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○副委員長（横山洋介君） なければ、次に、所管以外の委員の質疑を行います。

質疑ございませんか。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） 4ページの1番かな、道路新設改良費のところですか。ここでちょっと伺いたいんですけども、この前も京急の電鉄で、踏切で非常に重大な事故があったということで、日ごろいつも感じているんですけども、中央線の踏切ですね、赤坂台へ国道52号から上っていく道で、あそこが非常に狭くなっているということで、その辺の調査とかそういうのはされているんでしょうか。

○副委員長（横山洋介君） 小宮山課長。

○建設課長（小宮山 尚君） 特に市として、市道の一部というか、調査はしておりません。

ただ、国からの調査の中で、どのくらいの踏切が幾つあるかというような調査がございますので、そういうのにはのせてございます。

○副委員長（横山洋介君） 谷口委員。

○委員（谷口和男君） 去年、おととしかな、長塚のほうはある程度拡幅されてあったんですけども、あれと比べても非常に交通量も多いところなので、これは要望ですけども、ぜひ拡幅できないか検討をお願いしたいと思うんですが。

○副委員長（横山洋介君） 小林部長。

○建設産業部長（小林信生君） 長塚のあれは、ちょうど小学生のああいう形の中で、通学路という形の中でやれたと。踏切を拡幅すると言われると、JRの交換条件で、ほかの踏切をなくしなさいと。あそこを広くするなら、西のほうに2つばかり踏切があります。あれを廃止しなさいという条件をつけられることが多々あります。そうすると、地元と話すと、じゃ、

あっちをなくされちゃ困るから、こっちはこんなでちょっと我慢するかというようなこともありますが、市としまして、私も使いますけれども、ちょっと遮断機が出っ張っていたりしてちょっと使いづらいなというのは重々承知しております。それを含めて県のほうの道路の関係の機関を通じて、JRとそういう話をしていきたいと思っています。一応そういう過程がありますので、早急にできるとはちょっと難しいかもわかりませんが、市としても努力していきたいと思っています。

○副委員長（横山洋介君） よろしいですか。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 3ページの道路維持改良事業ということで、93件、30年度は行ったということで、予算的に、我々も予算委員会の中でも、建設事業はかなり毎年減額されて、非常に厳しい中で仕事をしていただいていると。本当にご苦勞をさせているんですけども、地域の要望とか何かで、30年度はどのくらいの執行率だったのか。全体の中でどうなんですか。

○副委員長（横山洋介君） 中澤係長。

○建設土木係長（中澤一昭君） お答えします。

平成30年度の要望件数、実績でございます。道路、水路の合算の報告をさせていただきますけれども、平成30年度が、要望件数が198件、そのうち執行済みが94件、約44%、執行残が残っている件数がまだ104件、平成30年度に限ってはそういった数字になっています。また、地区要望を分類しますと、竜王地区のほうで114件、敷島地区のほうで49件、双葉地区のほうで35件といったような数字、実績であります。

以上でございます。

○副委員長（横山洋介君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） さっきも言ったように、大変ご苦勞願っているということで、98件あって、執行率が47%、半分もいっていないという状況で、当然予算が絡むのでやむを得ないと思うんですけども、これは我々も議会でいろんな面で、予算のときにはできるだけこれはつけてもらえるように議員も努力した中で、執行していただき、あとはやっぱり竜王が多いんだね。基本的に、事業を執行しているのも多いし、要望も多いということで、それに倣って、やっぱり事業も行っているのも多いという形になるということだね。

それで、あと残りのその104件というのは、やっぱり緊急性とかそういうものを加味した中で順序は決めているということですか。

○副委員長（横山洋介君） 中澤係長。

○建設土木係長（中澤一昭君） お答えします。

竜王地区の件数が多いという、まさしく、そうですね、住宅地、市街地も多いということで、そういった要望が多数、やはり件数としては竜王地区が多いということになっております。

また、残数ですけれども、なぜ執行できないかというような要因なんです、まずは予算の都合。これは、どうしても小規模でできない要望もあります。そうなりますと、130万円以上を超えたような工事になりますと、翌年度、ちゃんと予算要求した中で獲得しなきゃいけません。ですので、これはすぐその当年度に執行できる案件ではございません。また、中には同意が全て得られていないとか、緊急性が低いというようなところもあります。先ほど、件数も1年間の中でも200件弱の件数がありますので、我々もそういった目線で、緊急性の高いところから順を追って対応していくことを心がけておりますので、執行の残の事業につきましては、そのような内容でございます。

○副委員長（横山洋介君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 大変、さっきも言ったように予算的に厳しい状況の中で、皆さん苦労してやっていただけるということで、また、いろんな面で厳しいと思いますけれども、ぜひ頑張ってもらって住民の負託に応えていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

別件でいいですか、もう一つ。

○副委員長（横山洋介君） はい。

○委員（赤澤 厚君） 次に、4ページの橋梁長寿命化のところ、鳥居坂橋が設計委託と、工事が今回繰り越しになっているという、繰越明許で送っていると言うけれども、前も言ったんだけど、あその橋が、業者が、中間処理の施設があそこにあって、あその道はもともと農道だったんだね。前、農道という形で敷島はつくったみたいなんだけれども、あれ、業者のとき、結構、あそこに行くと、4トン以上は中型までとなっているんだけど、大型が通る、あそこは結構ね。だからこうやってせっかく予算をつけて修理しても、業者が、大型が通って、要するに規格以外のトラックが通るというわけ。そういったときも、やっぱり市としてもある程度行って、ある程度指導して、こういったものは困りますよということを一言やっぱり言うておく必要があると思うんだけど、せっかくこうやって予算をつけて橋梁改良してもらっても、民間のそういった規格外の車が通るのを僕らはよく見るんだけど、大型がね、そこはやっぱり行って注意したほうがいいと思うんだけど、その

ところはどうですか。

○副委員長（横山洋介君） 小宮山課長。

○建設課長（小宮山 尚君） そのようなことであれば、また警察とも連携した中で対策等をまた調査研究してまいりたいと思っております。

○副委員長（横山洋介君） そのほか質疑ございませんか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 5ページの市営住宅の管理のことなんですが、住宅解体工事が、金の宮住宅で1件で69万ということなんですが、これは、このうちの人が出たと、出るということによってこういったことになったのでしょうか、解体は。

○副委員長（横山洋介君） 小宮山課長。

○建設課長（小宮山 尚君） 木造住宅につきましては、基本的に空き家になりましたら解体していくということで市では進めておりますので、今回も出ていただいて空き家になりましたので、そこをつぶしたという形で執行しております。

○副委員長（横山洋介君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） ちなみに、これと同じような解体を要す物件というのは何件、市内にありますか。

○副委員長（横山洋介君） 小宮山課長。

○建設課長（小宮山 尚君） 基本的には、例えば今言った、この間も一般質問でありました天狗沢とか金の宮はみんな木造住宅なので、そちらはもう空き家になったら全てつぶしていくということで、件数は、今ここで、全部で何件あるか、資料がないんですけれども、基本的には市内の木造住宅につきましては全部解体をしていくということで事業を行っております。

○副委員長（横山洋介君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 後で件数を教えてください。

○副委員長（横山洋介君） よろしいですか。

そのほかございますか。

〔発言する者なし〕

○副委員長（横山洋介君） なければ、委員の質疑を終了します。

これで8款土木費、2項道路橋梁費、3項河川費、5項住宅費及び13款諸支出金、1項基金費のうち建設課所管の事業についてを終了いたします。

ここで暫時休憩し、職員の入れかえを行います。

休憩をとりたいと思います。3時5分からでよろしいですか。10分だけ休憩です。お願いします。

休憩 午後 2時54分

再開 午後 3時04分

○副委員長（横山洋介君） それでは、会議を再開いたします。

説明、答弁については簡潔にお願いします。

次に、都市計画課より、8款土木費、4項都市計画費について説明を求めます。

宮本都市計画課長。

○都市計画課長（宮本 裕君） 大変お疲れさまでございます。引き続きよろしく願いいたします。

それでは、都市計画課の平成30年度決算の内容についてご説明をさせていただきます。

決算書につきましては、104ページから109ページになります。説明につきましては、決算参考資料ナンバー7に基づきましてご説明を申し上げます。

説明に入ります前に、最初に申しわけございませんが、資料の数値に誤りがありましたので、ご訂正をお願いしたいと思います。決算参考資料14ページになります。一番右の欄に事業内容がございますけれども、下から2行目に地域いこいの広場設置補助金（17地区）となっておりますけれども、この括弧内の地区数を16地区に訂正をお願いしたいと思います。17地区を16地区にご訂正をお願いいたします。大変申しわけありませんでした。

それでは、決算参考資料の7ページをお願いいたします。

8款土木費、4項都市計画費、1目都市計画総務費であります。決算書は104ページから107ページになります。

ナンバー01都市計画関係職員費につきましては、支出済額は1億1,230万9,839円でありまして、都市計画課職員16人分の人件費であります。財源内訳のその他1,140万9,070円は、開発許可申請と屋外広告物審査手数料などの都市計画手数料であります。

次に、ナンバー10都市計画関係審議会費につきましては、支出済額3万6,864円で、景観審議会を1回開催いたしましたので、委員報酬及び審議会時賄い、それと郵送料などの事務

費であります。なお、都市計画審議会につきましては、審議案件がなかったため開催いたしませんでした。

次に、ナンバー11都市計画諸費につきましては、支出済額56万964円で、財源内訳のその他3万2,000円につきましては、諸収入の都市計画図、総括図の売りさばき代であります。事業内容であります。旅費につきましては普通旅費、事務費につきましては事務消耗品及び郵送料であります。負担金につきましては、法令外負担金といたしまして、山梨県都市計画協会など3団体、その他負担金といたしましては、関東国道協会など6団体への支出であります。

次に、ナンバー14塩崎駅周辺整備事業につきましては、支出済額6億7,756万2,053円でありまして、財源内訳のうち国県支出金1億1,263万6,509円につきましては、地方創生道整備推進交付金であります。市債5億2,310万円につきましては合併特例債となります。事業内容であります。事務費につきましては、事務消耗品、郵送料等であります。委託料であります。主な内容といたしましては、塩崎駅構内架道橋改築工事委託の平成29年度繰り越し分と平成30年度現年度分のほか、塩崎駅北口公衆トイレ建築管理業務委託、続きまして、8ページをお開きいただきまして、8ページに記載の塩崎駅竣工式典に係る業務委託などあります。工事請負費であります。主な工事内容といたしましては、市道新町山本線道路改良工事、市道新町大袋線境界構造物設置工事、塩崎駅北口駅前広場上下水道工事などの平成29年度繰り越し分、続いて、市道双田線・大袋線道路改良工事については、平成29年度繰り越し分と平成30年度の現年度分、これ以降は全て平成30年度の現年度分となりますけれども、塩崎駅北口公衆トイレ建築、北口駅前広場歩道上屋建築、駅前ロータリーへの規制標識等の設置、北口駅前広場植栽整備、続きまして、9ページになりますけれども、駅前広場への防犯カメラ設備の設置、北口駅前広場整備などの工事であります。そのほか、北口駅前広場への記念樹植栽に係る工事や公衆トイレ、非常通報装置など安全設備等の設置工事などあります。

10ページをお願いいたします。

負担金、補助及び交付金につきましては、塩崎架道橋改築工事負担金の平成29年度繰り越し分と平成30年度現年度分のほか、塩崎駅北口公衆トイレ水道加入負担金であります。補償費につきましては、塩崎駅周辺整備事業に伴う借地補償等であります。

続きまして、11ページをお願いいたします。

2目幹線道路整備費であります。決算書は106ページ、107ページになります。

01幹線道路整備事業につきましては、支出済額5,565万106円でありまして、財源内訳のうち国県支出金2,615万5,405円につきましては社会資本整備総合交付金で、市債2,590万円につきましては合併特例債となります。事業内容であります、事務費につきましては、事務消耗品、郵送料等であります。委託料につきましては、新町本線用地測量調査業務委託、登記委託等であります。工事請負費につきましては、新町本線道路改良工事等であります。公有財産購入費につきましては、新町本線道路改良に伴います用地購入費3件分となります。補償費につきましては、新町本線道路改良に伴います物件移転補償、こちらは6件分であります。

12ページをお願いいたします。

次に、4目公園管理費であります。決算書は106ページから109ページになります。

ナンバー01都市公園、市立公園維持管理事業につきましては、支出済額6,643万6,280円でありまして、財源内訳のうち、その他434万2,130円につきましては、使用料及び手数料の公園施設使用料として電柱や鉄塔の設置及び自動販売機設置使用料であります。事業内容であります、事務費等につきましては、公園管理消耗品、燃料、光熱水費、公園施設の修繕料、そのほか、郵送料、樹木手入れ手数料等でございます。委託料につきましては、市内各地区の都市公園及び赤坂台総合公園並びに同公園の管理事務所の管理業務、警備委託、また、芝生エアレーション及び目土散布作業、双葉水辺公園井戸の調査業務委託などあります。使用料及び賃借料につきましては、敷島総合公園用地借地料及び公園LED照明リース料であります。

13ページをお願いいたします。

工事請負費につきましては、北部公園及び境公園のあずまや屋根補修工事と西八幡公園テニスコート側溝フェンス改修工事等であります。原材料費につきましては、公園管理用資材等として、芝生用の目土などを購入したものであります。公課費につきましては、公用車の自動車重量税であります。

次に、ナンバー02開発内公園等維持管理事業につきましては、支出済額1,788万8,822円あります。事業内容であります、事務費等につきましては、公園管理消耗品、公園施設の修繕料、高木の剪定、樹木の消毒、遊具点検手数料等あります。委託料につきましては、荒川河川公園、公共施設及びちびっ子広場の持管理業務を委託したものであります。

14ページをお願いいたします。

使用料及び賃借料につきましては、桜公園仮設トイレのリース料であります。工事請負費

につきましては、敷島亀沢地内の大下ちびっ子広場フェンス改修工事を行ったものであります。原材料費につきましては、補充用の川砂、グラウンド土等の公園管理用資材等の購入費であります。交付金につきましては、16地区への地域いこいの広場の設置補助金及び固定資産税を補填するための補助金であります。

15ページをお願いいたします。

次に、5目公園建設費であります。決算書は108ページ、109ページとなります。

01公園整備事業につきましては、支出済額2億2,796万9,470円でありまして、財源内訳のうち国県支出金1億491万1,186円につきましては、竜王中部公園整備事業のセミナーハウス外構工事、こちらに対する補助金であります防災・安全社会資本整備総合交付金283万5,000円、これと（仮称）上八幡公園整備事業及び竜王中部公園整備事業に対する補助金である都市公園事業費補助金1億207万6,186円であります。市債1億1,330万円につきましては、合併特例債であります。事業内容であります、事務費につきましては、事務消耗品であります。委託料につきましては、赤坂台総合公園の改修工事に係る設計等の業務委託及び平成29年度繰り越し分であります（仮称）上八幡公園管理棟実施設計業務委託などあります。工事請負費につきましては、竜王中部公園において、野芝の植栽、トイレ設置、舗装工などを行いました整備工事の平成29年度繰り越し分のほか、セミナーハウス外構工事などと、（仮称）上八幡公園において、造成工、舗装工、高木、中低木の植栽などを行いました整備工事のほかに、ベンチ設置、防草シート敷設工事などでございます。備品購入費につきましては、竜王中部公園の災害時用の備品を購入したものであります。

16ページをお願いいたします。

補償、補填及び賠償金につきましては、（仮称）上八幡公園整備事業に伴う配電設備の移設補償費であります。

最後になりますけれども、7目緑化推進費であります。決算書は、先ほどと同様に108ページ、109ページとなります。

ナンバー01緑化推進事業につきましては、支出済額1,312万2,868円でありまして、財源内訳のうち国県支出金12万5,000円につきましては、生け垣・花壇推進事業に対する社会資本整備総合交付金であります。事業内容でありますけれども、事務費等につきましては、市内に設置してあります花壇、プランターの花苗、また、新築、結婚、誕生の緑化推進記念樹の購入経費、それと燃料費、また、中央地区の植樹祭の際に弁当代を支出いたしました食料費のほか、郵送料などでございます。委託料につきましては、花壇、プランターの維持管理を

委託した経費であります。工事請負費につきましては、竜王駅南口及び赤坂台総合公園芝桜の花壇改修工事を実施したものであります。

17ページをお願いいたします。

原材料費につきましては、花壇補修材料等の購入費であります。補助金につきましては、緑化ボランティア団体の母体組織であります花と緑のまちづくり推進協議会への補助金、また、生け垣、花壇設置補助金10件分を交付したものでございます。

以上が都市計画課の平成30年度決算の内容となります。よろしくをお願いいたします。

○副委員長（横山洋介君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

質疑ございませんか。

斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） 塩崎駅整備計画の周辺整備事業の残り、大したことないよね、仕事自体は。いつまでかかる予定で、完了の予定ですか。

○副委員長（横山洋介君） 斉藤係長。

○整備係長（斉藤一也君） お答えします。

繰り越し事業としまして、あとJRの用地交渉等がございます。そちらのほうは、今、これからJRと立ち会いをして、測量等をさせていただく予定でございます。

以上です。

○副委員長（横山洋介君） 斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） 駅舎を新しくして、周りをちゃんと整備してくれて、非常によかったなということで、大体もう終わったに近いわけなんだけれども、関連した、何年かかったかな、四、五年かかっているよね、当初から。そうすると、その市の支出済額の合計というのはどのくらいになったのですか。ここ一、二年分しかないから、わかったら教えてください。

○副委員長（横山洋介君） 斉藤係長。

○整備係長（斉藤一也君） お答えいたします。

合計しまして、総事業費で40億3,000万ほどかかっております。

以上であります。

○副委員長（横山洋介君） よろしいですか。

そのほかございますか。

[発言する者なし]

○副委員長（横山洋介君） なければ、次に、所管以外の委員の質疑を行います。

質疑ございませんか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 本当に塩崎駅をきれいにさせていただいて、本当にありがとうございます。

ただ、私も結構塩崎駅は利用させていただいているんですが、送り迎えで利用させていただいているんですけども、気がついたことでちょっとお願いしたいなと思うことが何点かあります。

南口のほう、ロータリーが非常にきれいになっていいんですけども、車をとめられるところが少な過ぎて、以前は、あそこの道路を渡った反対側にちゃんと駐車場を用意していただいたんですよね。あのぐらいでもちょうどいいかな、あのぐらいあってもいいなと思っていただけけれども、今はもう本当に2台か、だって、緊急とかいろいろ、障がいの方用の駐車場とかはあるけれども、普通とめるところが本当にないので、ちょっとあれは何とか考えていただきたいなと思います。それが1点。

それから、北口なんですけれども、あそこも本当に利用しやすいように北口もさせていただいて、ありがたいと思うんですが、中学校のほうからずっと来まして、ロータリーに入って、出るときに、やっぱりちょっと、実はあそこにあるアパートの生け垣があって、非常に右が見づらいと。カーブミラーはないし、ちょっと危ないかなと思うので、あそこもちょっと考えていただきたいなと思います。

それから、そこから出て左へ曲がって、下へ行きますよね、中央線を下り、あそこも今度はずれ違いがちゃんとできるようにさせていただいて、本当にありがたいと思うんですけども、入る入り口がやっぱりちょっと危ないんですよね。あれはどうにもならないのかなと、自分で気をつけるしかないかなとは思いますが、何か工夫がしていただければ。どうしても歩道に入っちゃいそうなんです。だからあれはしょうがないかと思うんですが、一応は言っておこうかなと思って、何かあればいいなと思ひまして、何点か申し上げましたけれども。

でも、本当に皆さん喜んでます。そういうことがありますので、ちょっとまた、せっかくなのでやっただいて、いろいろ文句を言って申しわけないんですが、一応、ここの機会しかないのと言っておきますけれども、よろしくお願ひします。何かあればお願ひします。

○副委員長（横山洋介君） 宮本課長。

○都市計画課長（宮本 裕君） 今3点ほどお話がございましたけれども、まず南口のロータリー、駐車場のほうがということで、南口及び北口につきましては、それぞれ広場のほうに送迎用の駐車場ということで、緊急車両のほかに3台ほどのとめるスペース等の駐車スペースを一応ご用意しております。そちらのほうで、あくまでも送迎用ということで、駐車場につきましてはご理解をいただきたいと思います。

あと北口のアパートのほうから来たところのカーブミラーとか、その辺の内容は、また現地のほうを確認させていただきまして、対応させていただきたいと思います。

アンダーガードのほうに入る状況につきましては、以前にもご質問等をいただいたかと記録のほうで承知をしているんですけれども、あちらにつきましても、当初整備をした内容から若干改良をたしかしたかと記憶をしているんですけれども、また現場のほうを確認させていただきたいと思いますので、ご理解いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○副委員長（横山洋介君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 南口の駐車場に関してなんですけれども、結構、あそこを、前のところを使わせていただいたとき、やっぱり少なくとも七、八台は、11時とか12時台でも待っている送迎の人がいるんですよね。だからそこはちょっとやっぱり見に行ってくださいとか、時間帯で、現地できちんと見ていただいたほうがいいかなと思います。これ以上どうしようもないわと言われればそうなんですけれども、障がいをお持ちの方用のところには幾ら何でもとめられないじゃないですか、やっぱり緊急以外に。そうすると2台ぐらいしか。でも、あそこはもう今は10分か15分前に行かないととめられませんので、遅い時間でも何でも。1回はちょっと見ていただければと思います。

以上です。

○副委員長（横山洋介君） 宮本課長。

○都市計画課長（宮本 裕君） また駐車場のほうは、おっしゃるとおり現地のほうを確認させていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○副委員長（横山洋介君） そのほか質疑ございませんか。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 13ページの委託料で、荒川河川公園の維持管理業務委託ということで、これは恐らくシルバー人材でやっていると思うんですけども、具体的にほとんど芝刈り、草刈りなんだけれども、年に何回やってどうだという、そういう決まりとか何かあるもので

すか、それは。

○副委員長（横山洋介君） 三井係長。

○緑化推進係長（三井賢治君） お答えさせていただきます。

日常清掃ですけれども、日常清掃は時期が2つに分かれておりまして、まず4月から6月と9月から3月が、こちらが日常清掃等は86回ございます。それからあと、同じく日常清掃の7月、8月の2カ月分で27回、そしてあと芝刈り作業が年3回、それからあと樹木の管理作業、これはサツキ等の手入れ作業なんですけれども、これが年1回となっております。

○副委員長（横山洋介君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） これは荒川河川とか、うちの自治体でグラウンドゴルフなんかで使わせてもらっているんですけども、ここ二、三年、何か年に2回ぐらいしか芝刈りしていないという状況らしいんですけども、結構芝が伸びちゃっていて、結構、二、三年前から、担当者がかかったか何かわからないけれども、かなり維持管理がよくないという話だけでも、その辺は承知していますか。

基本的に、何かという、やっぱり委託しているわけだ、シルバーに。もっとやっぱり定期的にその現場を見に行ったりなんかしないと、人がやることだから、人によってかなり、雑と言えば言葉はちょっと語弊があるかもしれないんですけども、結構丁寧にやって小まめにやる人もいるし、早く言えば、人によってはかなり雑でということもよく耳にするんだよね。特に荒川、僕らは荒川公園が、よく僕はそこを歩いたりなんかしているのでよく見るんですけども、担当が何かかわったらしくて、かなり大変雑、仕事が。という状況なんだよね。せっかく同じ予算をかけて同じような委託料を出している、この辺も市としても、やっぱり出している以上は、そういったチェックというかな、そういったものをする必要があるんだけれども、どうですか、課長、あれは。

○副委員長（横山洋介君） 宮本課長。

○都市計画課長（宮本 裕君） 各公園の管理につきましては、それぞれ委託をさせていただいているところがございますけれども、委託をしている業者のほうからは作業の報告等をいただいておりますけれども、担当課のほうといたしましても、その報告書だけではなく現地の方もしっかり確認する中で、不足する部分等があればまた業者さんのほうに指導する等の内容をまた今後していきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○副委員長（横山洋介君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） ぜひその辺はきちっと、これだけの大きな金を出してやっているわけ

だから、それなりに、結構、人によってやってくれている人も、さっきも言ったように、ちゃんといるけれども、人によってかなりそういうところもまばらなところがあるので、やっぱり市としてもそのチェックをきちっとした中で、体制をとってやっていただきたい。これは要望で結構ですが、よろしくお願ひしたいと思います。

○副委員長（横山洋介君） そのほか質疑。

有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 水辺公園のことでちょっとお聞きしたいんですけども、竜王支所の中で、あそこのグラウンドゴルフかな、何か利用している人がいるんですよ。あそこに草刈り機みたいのがあって、間に合わないときにはその利用者が自分たちでやりたいという要望をしたらいいんですけども、危ないから貸せないということだったらいいんですけども、その辺の管理というのはどうなんですかね。聞いたことはないですか、話。

○副委員長（横山洋介君） 宮本課長。

○都市計画課長（宮本 裕君） 今お話しいただきました双葉水辺公園の芝刈り機等の内容で、その機具等を利用者のほうで使用した中で芝刈り等を行いたいというお話、私どもはその内容を聞いたことがございませんけれども、いずれその用品等が市の内容であれば、当然、その整備をしている際に、万が一けが等をされても困りますので、その辺はまたこちらのほうに内容のほうを伝えていただければ、整備のほうをしっかりとるようにしたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○副委員長（横山洋介君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 支所には多分言っているんだろうと思うんだけど、危ないからという話になると、何も結局できなく、市民に協力してもらおうといってもできなくなるじゃないですか。その辺はやっぱり柔軟に考えないとね。だって、シルバーへ行っている人たちがやっているんだから、普通の人たちがやっているんだから、利用者だって普通のシルバーへ行っている人たちみたいな人だから、だからその辺はよく柔軟に考えて、やれるようにお願ひしたいんですけどもね。

○副委員長（横山洋介君） 小林部長。

○建設産業部長（小林信生君） シルバーの方と変わらないということですが、シルバーへは委託して、シルバーではちゃんと保険をかけて、事故があった場合はシルバーの事業の中でそういう補償をします。市の芝刈り機を使ってやっていいよ、じゃ、けがをしたり足を落としてしまったという形になると、責任問題というのがやっぱりあるので、そういう話をした

んだと思います。その辺の草を手で抜いてもらえればそれはありがたいことなんですが、機械を使ってというのは、ちょっとその辺の問題もありますので、ちょっと研究させてもらいたいと思います。

また、そういうお話が、私どももほとんどの人間がことし4月に異動してきたばかりで、前任から、そういう話があったというのを聞いていないので、その辺の確認も含めてちょっと検討させていただきたいと思います。

○副委員長（横山洋介君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） もう一点よろしいですか。

先ほどの塩崎駅の南口の駐車場、仮設で使っていたところがあるじゃないですか。今、閉鎖されているんだけど、あれはもう完全に、あのままになっているけれども、返したということなんですよ。借地の中ということは、もう払っていないですよ。どうなんですか、その辺は。今そのままになっているようだけれども。

○副委員長（横山洋介君） 小林部長。

○建設産業部長（小林信生君） あそこは仮設で借りていたところですが、今度、完成したのでお返しをするという話の中で、ただ、地主の方が、せっかくああなっているので、買い取ってくれないかという話があるという形の中で、ちょっと都市計画のほうで駅の臨時駐車場で使っていたんですけども、恒久的に駅の駐車場というわけじゃなくて、公民館の駐車場の延長とかそういう形の中で使えるんじゃないかなという形の中で、今、ほかの部署でちょっと検討しているということですので、結果は私もわからないんですが、地主さんから買い取りの希望があったというところで、検討しているというところでございます。もしあそこを市のほうで買い取ってやるのであれば、先ほどの保坂議員が言ったのじゃないですが、そういう駅の利用者も使えるような方向でちょっと検討もしていきたいかなということ、市の中でちょっと調整をさせていただきたいと思いますので、ご理解をお願いいたします。

○副委員長（横山洋介君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 今、協議中という話ですけども、もう借地料は発生していないんだっけ、その辺。

○副委員長（横山洋介君） 斉藤係長。

○整備係長（斉藤一也君） 借地料については、もう事業が終わった時点でお支払いはしておりません。

以上です。

○副委員長（横山洋介君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 早目にあそこの結論を出すように努力してください。

○副委員長（横山洋介君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） 今の水辺公園の委託を含めて委託がかなりたくさんありますが、これはみんなシルバーに頼んでいるのか、ちょっと具体的に教えてください。

○副委員長（横山洋介君） 三井係長。

○緑化推進係長（三井賢治君） 委託の関係でございますけれども、都市公園維持管理委託は、シルバー人材センターに委託しているものもございまして、基本的に芝刈りとか日常の管理はシルバー人材センターにお願いしているんですけれども、そのほかに芝生のエアレーションの散布作業の委託ですとか、浄化槽の維持管理委託等は、また別の業者に委託をしている部分でございます。

以上です。

○副委員長（横山洋介君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） 16ページの下の方ですが、花壇、プランターの維持管理業務委託、これはどこに頼んでいるのでしょうか。

○副委員長（横山洋介君） 三井係長。

○緑化推進係長（三井賢治君） こちらにつきましてもシルバー人材センターに委託をしています。

以上です。

○副委員長（横山洋介君） よろしいですか。

そのほか質疑ございますか。

〔発言する者なし〕

○副委員長（横山洋介君） なければ、委員の質疑を終了します。

これで8款土木費、4項都市計画費についてを終了いたします。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午後 3時39分

再開 午後 3時41分

○副委員長（横山洋介君） それでは、会議を再開いたします。

説明、答弁については簡潔にお願いいたします。

次に、上水道課より4款衛生費、2項環境衛生費のうち上水道課所管の事業について説明を求めます。

望月上水道課長。

○上水道課長（望月新路君） 大変お疲れさまです。

説明の前に、お手元にお配りいたしました平成30年度決算事業別一覧表9ページについてですが、27日に審査いただく水道事業会計の企業債償還金について数字の誤りがありましたので、申しわけありませんけれども、差しかえのほうをお願いいたします。事業概要の財政融資資金6件の2,766万4,512円が正しい金額ですが、2,764万4,512円と入力誤りをいたしました。それによって、支出済額、一般財源それぞれ2万円増になります。まことに申しわけありませんでした。

それでは、一般会計歳出、簡易水道事業特別会計繰出金についてご説明いたします。

決算書86ページ、87ページになりますが、決算参考資料ナンバー8にて説明させていただきます。

1ページをお願いいたします。

上段になります。4款衛生費、2項環境衛生費、1目環境衛生総務費、ナンバー16簡易水道事業特別会計繰出金、支出済額6,157万2,456円、財源は全て一般財源です。事業内容につきましては、簡易水道事業特別会計への繰出金でございます。繰り入れる簡易水道事業特別会計の事業内容につきましては、後日ご説明させていただきたいと思っております。どうぞよろしく申し上げます。

以上です。

○副委員長（横山洋介君） 説明が終わりました。

これより説明に対しての質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

○副委員長（横山洋介君） なければ、次に、所管以外の委員の質疑を行います。

質疑ございませんか。

[発言する者なし]

○副委員長（横山洋介君） これで4款衛生費、2項環境衛生費のうち上水道課所管の事業について終了いたします。

次に、下水道課より、4款衛生費、3項清掃費及び6款農林水産業費、1項農業費並びに8款土木費、4項都市計画費のうち下水道課所管の事業について、一括で説明を求めます。

すみません、訂正いたします。

上水道課より、4款衛生費、2項環境衛生費のうちのナンバー17小規模水道維持事業について説明を求めます。

望月課長。

○上水道課長（望月新路君） 大変申しわけありませんでした。

それでは引き続きまして、小規模水道事業につきましてご説明させていただきます。決算書は、同じく86、87ページになりますが、決算参考資料にて説明いたします。

決算参考資料、ナンバー8の1ページの下段になりますけれども、ナンバー16小規模水道維持事業、支出済額13万804円、財源は全て一般財源です。事業内容は、千田地区1地区の水質検査委託料12万9,600円と郵便料1,200円でございます。水質検査につきましては、9項目の検査を11回、21項目の検査を1回行っており、年間で12回となっております。なお、30年度中における検査において、異常は認められておりません。

以上になります。よろしく申し上げます。

○副委員長（横山洋介君） 説明が終わりました。

これより説明に対しての質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

質疑ございませんか。

[発言する者なし]

○副委員長（横山洋介君） なければ、次に、所管以外の委員の質疑を行います。

質疑ございませんか。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） ちょっと聞きたいのは、この千田地区は今、状況は、何軒ぐらい。

○副委員長（横山洋介君） 小澤係長。

○給水係長（小澤裕一君） お答えいたします。

今、4世帯で8人でございます。

以上でございます。

○副委員長（横山洋介君） よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（横山洋介君） なければ、委員の質疑を終了します。

これで4款衛生費、2項環境衛生費のうち、ナンバー17小規模水道維持事業について終了いたします。

次に、下水道課より4款衛生費、3項清掃費及び6款農林水産業費、1項農業費並びに8款土木費、4項都市計画費のうち下水道課所管の事業について、一括で説明を求めます。

寺島下水道課長。

○下水道課長（寺島 信君） 大変お疲れさまでございます。

それでは、下水道課より、一般会計から特別会計への繰出金の説明をさせていただきます。決算参考資料ナンバー8、10ページをお願いいたします。

第4款衛生費、3項清掃費、第1目清掃費、08地域し尿処理施設特別会計繰出金につきましては、平成30年度はございませんでした。

続きまして、同じく決算参考資料ナンバー8の10ページをお願いいたします。決算書につきましては、94、95ページをお願いいたします。

6款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費、20農業集落排水事業特別会計繰出金につきましては、支出済額936万3,000円で、財源は全て一般財源でございます。

続きまして、同じく決算参考資料の10ページ、決算書につきましては、106、107ページをお願いいたします。

8款土木費、4項都市計画費、3目下水道費、01下水道事業特別会計繰出金につきましては、支出済額11億2,183万9,000円でありまして、財源につきましては一般財源でございます。

以上、各繰出金とも詳細につきましては、特別会計の決算審査が後日ございますので、そちらで説明をさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

以上であります。

○副委員長（横山洋介君） 説明が終わりました。

これより説明に対しての質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（横山洋介君） なければ、次に、所管以外の委員の質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（横山洋介君） ないようなので、委員の質疑を終了いたします。

これで4款衛生費、3項清掃費及び6款農林水産業費、1項農業費並びに8款土木費、4項都市計画費のうち下水道課所管の事業についてを終了いたします。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。お疲れさまでした。

じゃ、4時から再開いたします。お願いします。

休憩 午後 3時51分

再開 午後 4時00分

○副委員長（横山洋介君） それでは、会議を再開します。

説明、答弁については簡潔にお願いいたします。

次に、教育総務課より、10款教育費、1項教育総務費、2項小学校費、3項中学校費及び13款諸支出金、1項基金費のうち教育総務課所管の事業について説明を求めます。

加藤教育総務課長。

○教育総務課長（加藤文雄君） よろしくお願いたします。

教育総務課関係の決算の内容につきましてご説明をいたします。決算書は、112、113ページからとなります。決算参考資料のナンバー9、教育部の1ページをお願いいたします。

10款教育費、1項教育総務費、1目教育委員会費、01教育委員会運営費121万7,003円は、教育委員4人の報酬や交際費、研修経費、運営経費、山梨県教育委員会連合会などの法令外負担金などでございます。

2ページをお願いいたします。

2目事務局費、01教育管理関係職員費1億4,304万8,126円は、教育部長、教育総務課、学校教育課の職員18人の人件費でございます。

02教育管理関係嘱託・非常勤職員等費829万5,060円は、スクールバス運転手嘱託職員3人の人件費でございます。

10事務局運営費568万1,946円は、教職員や調理員などの休暇に伴う代替賃金や学校評議員の報償、小学校1年生の防犯ブザー、通学路安全啓発のぼり旗、旅費、消耗品などの事務局運営費、全国及び都市教育長協議会の負担金等の経費でございます。

13学校評価事業124万2,289円は、児童・生徒、保護者等へのアンケートの印刷費や集計処理に係る委託経費でございます。アンケートにつきましては、学校自身が地域社会から支援または協力を得て、教育活動と学校運営の状況の評価を行い、教育水準の向上や開かれた特色ある学校づくりを推進することを目的としております。

50教育委員会公用車維持管理事業106万4,646円は、公用車8台分の燃料費と維持管理経費でございます。

3ページをお願いいたします。

4目学校ネットワーク管理費、01学校ネットワーク管理費3,414万7,008円は、学校ネットワークの維持管理及び安定した運用のための経費としまして、学校ネットワーク運用管理支援業務委託、環境構築業務委託、パソコンなどの機器購入費等でございます。財源内訳のその他50万5,993円は、県からの県費教職員の人事給与福利厚生システム運用経費負担金でございます。

2項小学校費、1目学校管理費、01小学校関係職員費2,264万3,046円は、小学校関係職員3人の人件費でございます。

02小学校関係嘱託・非常勤職員等費7,735万3,061円は、小学校関係非常勤職員34人の人件費でございます。

03竜王小学校費から13双葉西小学校費までの各小学校の維持運営費につきましては、事務用品、清掃用品、光熱水費、修繕費、電話料、カーテンクリーニング手数料、コピー機、印刷機などのリース料、そのほか原材料費、事務用品費などの共通の経費でございます。

4ページをお願いいたします。

各事業の主なものにつきましてご説明をいたします。各事業中の財源内訳の国県支出金につきましては国庫補助金、また、市債につきましては合併特例債でございます。

07竜王西小学校費、学校用地の借地分としまして、地権者5人への借地料を支出しております。

09敷島小学校費の主な支出としましては、敷島小学校大規模改修工事（2工区）ほかの工事請負費でございます。

飛びまして、13双葉西小学校費では、双葉西小学校フェンス設置工事を支出しております。

す。

14小学校施設整備費では、双葉地区小学校空調設備工事1億4,172万4,000円を翌年度に繰り越しまして、5,249万3,576円を支出しております。主な内容としましては、学校施設長寿命化計画策定業務委託、5ページのほうの竜王西小学校屋内階段改修工事などでございます。そのほか小学校の各種改修工事、高木植木剪定業務、小学校の備品購入費などでございます。

6ページをお願いいたします。

15小学校施設維持費4,988万9,263円は、浄化槽清掃・検査、暖房機器点検等、また、施設の清掃、警備、維持管理、調査研究等の委託、学校給食提供補助及び環境整備業務委託、校庭芝生管理業務委託などでございます。

7ページをお願いいたします。

3項中学校費、1目学校管理費をお願いいたします。

01中学校関係職員費2,854万6,954円は、中学校関係職員4人の人件費でございます。

02中学校関係嘱託・非常勤職員等費、支出済額1,426万8,455円は、中学校関係非常勤職員6人の人件費でございます。

03竜王中学校費から07双葉中学校費までの各中学校の維持運営費につきましては、小学校費と同様になりますが、共通経費としまして、事務用品、清掃用品、LPガス、灯油、電気料、上下水道などの光熱水費、また、修繕費、電話料、カーテンクリーニング手数料など、そのほか、コピー機、印刷機のリース料、そのほか、原材料費、事務用備品などでございます。

事業ごとの主なものにつきましてご説明をいたします。各事業中の財源内訳の国県支出金につきましては国庫補助金、市債は合併特例債でございます。

03竜王中学校費では、竜王中学校のテニスコート借地料を支出しております。

04玉幡中学校費では、玉幡中学校の旧給食室解体工事ほかを支出しております。

07双葉中学校費、双葉中学校大規模改修及び増築の設計としまして、1,620万円を翌年度に繰り越しまして、双葉中学校技術棟改修工事ほかを支出しております。

08中学校施設整備費の主なものにつきましては、8ページをお願いいたします。下のほうになりますが、双葉中学校の空調設備工事としまして8,496万4,000円を翌年度に繰り越したしております。敷島中学校受水槽取替工事などを支出しております。

09中学校施設維持費2,041万4,212円は、浄化槽清掃・検査、暖房機器点検ほか、施設清

掃、警備、維持管理、調査研究、学校給食提供補助及び環境整備業務の委託などがございます。

9ページをお願いいたします。決算書は136ページ、137ページとなります。

13款諸支出金、1項基金費、10目奨学金貸付基金費、01奨学金貸付基金積立1,000円は、財源内訳、その他の基金利子の積み立てでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○副委員長（横山洋介君） 説明が終わりました。

先に所管の委員の質疑を行います。所管は総務教育常任委員会です。

質疑ございませんか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 3ページの下の方ですが、小学校関係職員3人ですが、この配置はどこになっているのでしょうか。

○副委員長（横山洋介君） 名取係長。

○教育総務係長（名取藤吾君） お答えいたします。

小学校の関係職員3人につきましては、司書1人、栄養士が2人となっております、栄養士が竜王北小学校と竜王東小学校で、司書が双葉東小学校となっております。

以上です。

○副委員長（横山洋介君） よろしいですか。

ほか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 6ページの小学校施設維持費、上のほうですが、施設掃除委託、これはどういうところへ委託しているのでしょうか。

○副委員長（横山洋介君） 徳井係長。

○施設係長（徳井雄一君） 学校のトイレや床など、じゅうたんなどの清掃委託を出しております。全学校、出しております。

小学校につきましては、清掃業者に出しているんですけども、業者名をお答えしたほうがいいですか。

小学校の清掃の1工区としましてリコウサービス、2工区としてリフレッシュ、3工区は大日ママクリーン、4工区も大日ママクリーン、5工区がトラスト。

以上です。

○副委員長（横山洋介君） ほかは大丈夫ですか。

そのほかの質疑ございませんか。

滝川委員。

○委員（滝川美幸君） 2ページの事務局運営費の中に通学路ののぼり旗とありますよね。この通学路ののぼり旗というのは毎年つくるんですか、それとも今回の100枚、9万3,960円だけでちょっと落ちつくんでしょうか。

○副委員長（横山洋介君） 名取係長。

○教育総務係長（名取藤吾君） 通学路ののぼり旗につきましては、現在、約100カ所、市内にあります。その中で、風に吹かれたり雨に打たれたりして、ほとんどのものが約2カ月とか3カ月ぐらいでだめになってしまいますので、定期的に点検に行っております。一応ストックとして毎年100枚買っておりますので、よろしく願いいたします。

○副委員長（横山洋介君） 滝川委員。

○委員（滝川美幸君） 良し悪しでこののぼり旗が多くて、かえって通学路のところの見通しが悪いということが非常にあります。実際、どうしてこんなにのぼり旗があるのかしらって、邪魔だなと思うことが非常に多くて、どうしてもこののぼり旗を常に100枚ずつストックしなくちゃいけないものかどうかということも、そういう子供たちの通学路の安全性の面からもまた少し考えていただきたいななんて思うときが、運転をされていてありますので、よろしく願いいたします。

○副委員長（横山洋介君） 名取係長。

○教育総務係長（名取藤吾君） ありがとうございます。

一応点検を年に2回はしておりますので、その際に、カーブミラーとかで見にくいところなどもあるかもしれませんので、そこをよく見てまたやっていきたいと思っておりますので、よろしく願いします。

○副委員長（横山洋介君） よろしいですか。

そのほか質疑。

有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） ちょっと聞き漏らしたのかわからないけれども、奨学金制度、この基金のは出ているんだけど、実際に奨学金の運用というのはやられているんでしょうか。

○副委員長（横山洋介君） 加藤課長。

○教育総務課長（加藤文雄君） 現在、奨学金の貸し付けをしております。奨学金は、この中

では出てまいりません。奨学金は歳入歳出外現金になってしまいますので、基金の運用として出てくるだけになりますので、ここでは、決算書のほうでは148ページになりますが、奨学金の貸付基金のところに出てまいります。こちらに運用の残高等が出てまいります。148ページのほうで、基金の残高という形になりますが、奨学金の運用の状況が出てまいります。

以上でございます。

○副委員長（横山洋介君） よろしいですか。

有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） それで、これはこの貸し付け状況が出ているんですけども、現実はどうなんですかね、これは。仮にこの貸付金のところを見ると、ふえているんですか。

○副委員長（横山洋介君） 加藤課長。

○教育総務課長（加藤文雄君） 基金の運用につきましては、現在貸し付け中が1人、30年度末現在となりますが、返済中が6人、それから返済済みが1人という状況でございます。基金の残高は、総体的には預金利子が、30年度決算でいきますと1,000円ふえるような形となっております。

以上でございます。

○副委員長（横山洋介君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） その内容はそういうことなんでしょうけれども、現実的には、こういう制度がある以上は、この周知みたいなことは。ちょっと1回聞かれたことがあるんですよ。市では奨学金制度があるのかというようなね。皆さん、よく知っている人はいるんだろうけれども、知らない人もいますので、その周知みたいなことはどういうようにされていますか。

○副委員長（横山洋介君） 加藤課長。

○教育総務課長（加藤文雄君） ホームページのほうは随時掲載をしております。それからあとは、広報のほうに年1回だったかと思いますが、掲載をしております。

○副委員長（横山洋介君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） いずれにしても、今から教育という、人材の育成にも奨学金というのは非常に必要な部分だと思うんですよ。必要じゃない人もいるんだろうけれども、必要な人もいますので、その辺はよく周知して、皆さんが活用できるようなものにしていただければと思います。

いろいろ周知しても借りたくないというのも出てくるかもしれないけれども、ただ、行政

としては、やっぱり奨学金の制度があってこういうことをしていますよということを市民の皆さんによくわかるようにお知らせしていただければと思います。よろしくお願いします。

○副委員長（横山洋介君） 加藤課長。

○教育総務課長（加藤文雄君） では、そちらにつきましては参考とさせていただきます、周知を徹底するように心がけてまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

○副委員長（横山洋介君） よろしいですか。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 4ページと7ページに同じ借地料があるんだけど、学校の。竜王西小は地権者が5人という形で、双葉は1人みたいなんですけども、これはもう学校というのは半永久的にこれがあるわけだね、基本的に。いろんな地権者になかなか理解してもらえないとか、いろんな理由があって、恐らく旧竜王、旧双葉のときからこれはずっとあるものだと思うんだけど、ほかにも幾つか場所によってあったんだけど、こういった問題も解決していくことも、簡単ではないんだけど、これも解決していく、地権者と話し合いを持ってやっていく必要があると思うんだけど、そういった地権者との話し合いみたいのはした経緯がありますか。

○副委員長（横山洋介君） 加藤課長。

○教育総務課長（加藤文雄君） まず、竜王西小学校と、それから中学校で竜王中学校の借地があるわけですが、それぞれ地権者との交渉は毎年度実施をしております。その中で、竜王西小学校につきましては、昨年度は地権者会議を2回、それから戸別訪問を数回繰り返しまして交渉をいたしました、その中で、譲渡していただく、譲っていただくというところまでは至っていないような状況でございます。

今年度から借地権の更新の年に当たっておりますので、昨年度は特に交渉を、回数を重ねてしてきたわけですが、その中で借地権の更新に当たりまして、借地料のほうを見直しさせていただくということで、地権者会議のほうでも話をさせていただきまして、了解をいただく中で、借地料の単価を40円ですが、引き下げさせていただいているというような状況の中で、また、今年度につきましても引き続き交渉を進めているような状況でございます。

また、竜王中学校につきましても、まだ借地権が存続しているわけですが、譲渡していただけるようにといった、そういった交渉を進めているところでございます。

以上でございます。

○副委員長（横山洋介君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） これは、正直、さっき言っていた、当然相手があることで、なかなか金銭的な問題だけでなく、あちらのいろんな事情もあるだろうと思うけれども、やっぱりこういったものは、一時的に使うんじゃないけれども、永久的にこれはもう学校の施設として使うわけだから、できるだけ、ことし更新で、何年ですか、更新は。

○副委員長（横山洋介君） 加藤課長。

○教育総務課長（加藤文雄君） 20年間となっております。

○副委員長（横山洋介君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 今後あと20年間またそのままという状況になろうかと思うんだけど、去年もこういった経緯があるんだけど、やっぱり去年とまた、ことしの予算書を見ていないのでわからないんだけど、恐らく計上したと思うんです。ことしも同じようにね。20年間こういう形になるけれども、じゃ、20年先までそのままでもいいじゃなくて、やっぱり日々努力していただいて、できるだけ、課長が何回か行っているというから、ぜひその辺も、地権者と話し合いをよく持った中で理解をしていただき、取得するような方向で進んでいただきたいと思いますので、その辺は部長はどうですか。

○副委員長（横山洋介君） 樋口教育部長。

○教育部長（樋口 充君） ことし期限が切れたということで、更新を新たにさせていただいたということでございます。今、委員のほうから20年ということでお話もありましたけれども、毎年毎年そちらにつきましては、地権者のほうへ話しに伺いまして、譲渡のほうの話随時させていただきたいと思っておりますので、ご理解のほうをよろしくお願いいたします。

○副委員長（横山洋介君） そのほか質疑ございますか。

〔発言する者なし〕

○副委員長（横山洋介君） なければ、次に、所管以外の委員の質疑を行います。

清水和弘委員。

○委員（清水和弘君） 2ページの02でちょっと参考に聞きたいんですけども、スクールバスの運転手3名おいでになりますけれども、この勤務形態とか拘束時間とか何か、わかりましたら教えてください。

○副委員長（横山洋介君） 徳井係長。

○施設係長（徳井雄一君） スクールバスの運転手の勤務時間につきましては、午前6時40分から午前9時19分、午後が午後3時30分から午後6時40分までとなっております。

○副委員長（横山洋介君） よろしいですか。

そのほか質疑ございますか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 3ページの学校ネットワーク管理費のところ、ここに幾つかいろいろあるんだけど、ネット回線の使用料があるんですけど、前年に比べて結構金額がふえているんですね。この使用料がふえた理由というのは何ですか。

○副委員長（横山洋介君） 加藤課長。

○教育総務課長（加藤文雄君） このインターネット回線の使用料が増額となった理由でございますが、29年度のときに市の行政のほうのネットワークの回線から切り分けをいたしました。その際、暫定的に容量を設定してスタートしたわけですが、実際に学校のほうの中で、授業ですとかいろんなところでインターネットの接続をしましたところ、通信速度が遅かったためにどうしても差しさわりがあるというような状況が出てまいりました。その関係で容量をふやしたことに伴いまして、増額となっております。

以上でございます。

○副委員長（横山洋介君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） その下の学校分離支援業務委託1,300万ということで計上してあるんですけど、これについてはどこへどんな形でして、内容はどんなあれなんですか。

○副委員長（横山洋介君） 徳井係長。

○施設係長（徳井雄一君） 業務委託先につきましては、株式会社ジインズになります。内容につきましては、学校系ネットワークの保守、運用の管理を日々していただく業務になります。よろしく申し上げます。

○副委員長（横山洋介君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 今、業者は何と言ったっけ。

○副委員長（横山洋介君） 徳井係長。

○施設係長（徳井雄一君） 株式会社ジインズ。

○副委員長（横山洋介君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 今その業者は、県内、県外。

○副委員長（横山洋介君） 加藤課長。

○教育総務課長（加藤文雄君） 今は笛吹市に本社がございます。県内の業者でございます。

○副委員長（横山洋介君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） それじゃ、その下が、構築業務委託って、いろいろ似たようなのがあるんだけど、その辺のところは、構築は、何を構築するんですか。

○副委員長（横山洋介君） 徳井係長。

○施設係長（徳井雄一君） ネットワークの環境構築業務委託につきましては、学校系ネットワークのファイルサーバー及び竜王・敷島・双葉庁舎と小学校をつなぐ機器の入れかえの業務委託になります。

○副委員長（横山洋介君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） これは、そういうことになると前年度と同額ぐらいの委託料というのが発生しているんだけど、これは毎年そういうことで、1年間の契約ということになるんですか。

○副委員長（横山洋介君） 加藤課長。

○教育総務課長（加藤文雄君） 単年度の契約となっております。どうしてもサーバーですとか機器類が経年劣化してまいりますので、随時入れかえ等をする必要が出てまいりますので、そういった機器入れかえの際の環境の構築等をしております。

○副委員長（横山洋介君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） その下の機器購入というのが、前年度が1,200万で次年度が490万かな、なっているんだけど、その金額の違いというのはどんな理由ですか。

○副委員長（横山洋介君） 加藤課長。

○教育総務課長（加藤文雄君） 購入しております機器につきましては、毎年度入れかえをしています、教職員用のパソコン70台ずつを5年間で入れかえを順にしておりますので、それから、先ほど来お話をしておりますサーバーですとかネットワークの機器類、スイッチとかいろいろありますが、そういった機能等になります。

○副委員長（横山洋介君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） そうすると、そのネットワーク管理費というものは、例年これぐらいの費用が発生するという考え方でいいですか。

○副委員長（横山洋介君） 加藤課長。

○教育総務課長（加藤文雄君） 多少前後がありますが、どうしてもそれぐらいの経費がかかってまいります。

○副委員長（横山洋介君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） その下の有害閲覧防止サイトソフトウェアライセンスというんですか、

これは内容的にはどんなことをあれしているんですか。

○副委員長（横山洋介君） 加藤課長。

○教育総務課長（加藤文雄君） これにつきましては、児童・生徒が学校の授業等でもインターネットへ接続できる環境になっておりますので、その環境の中で、危ないサイトですとかいやらしいサイトですとか、子供たちが閲覧できないように制限をかける、そういったソフトウェアでございます。こちらにつきましては、3年ごとの更新となります。よろしく願いいたします。

○委員（内藤久歳君） わかりました。以上です。

○副委員長（横山洋介君） 斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） 各小・中学校の施設整備費の件でちょっとお伺いしたいんですけども、当初予算と、途中で補正が1億5,000万、1億1,000万と入ってきて、それで、突然お金をくれたということですか。1億500万と1億1,013万。途中で何か特別に、使ってちょうだいとお金をくれたということですか。

○副委員長（横山洋介君） 加藤課長。

○教育総務課長（加藤文雄君） まず、小学校、中学校ともですが、空調設備の工事費を2月の定例議会のときに追加補正をさせていただいておりますが、こちらにつきましては、内示日までは、すみません、今資料がないですが、3月の中旬に国から空調設備関係の特例交付金の内示をいただきまして、補正をしております。

以上でございます。

○副委員長（横山洋介君） 斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） それで、結局事業は繰り越しになるということだよ。当然そうやって、そのお金は令和元年に使わなきゃいけないわね。

○副委員長（横山洋介君） 加藤課長。

○教育総務課長（加藤文雄君） おっしゃるとおりでございます。全額、平成31年度、令和元年度に繰り越しをいたしまして、現在、工事を既に発注いたしまして、工事の諸準備に実際にはかかっているというような状況でございます。

○副委員長（横山洋介君） よろしいですか。

清水正二委員。

○委員（清水正二君） 6ページと8ページ、小学校と中学校の学校施設維持費の浄化槽の清掃等とあるんですけども、学校の、今、小学校、中学校で浄化槽を使っているところ、下

水になっているところというのは幾つぐらいのあれになっていますかね。

○副委員長（横山洋介君） 徳井係長。

○施設係長（徳井雄一君） 数は、今手元に資料がないんですが、下水道が整備されたところは下水道につないでいるところになるんですけども。

○副委員長（横山洋介君） 後で調べますか。

徳井係長。

○施設係長（徳井雄一君） 後で資料を確認してお答えするようにします。

○副委員長（横山洋介君） よろしいですか。

清水正二委員。

○委員（清水正二君） とったら今すぐにとって、下水がね、工事が来たら、下水の普及もあるんですけども、そういうことで、とったら速やかに学校のほうは下水にしてもらえたらいいかと思います。よろしくをお願いします。

○副委員長（横山洋介君） じゃ、保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 先ほどの、ちょっと出ましたけれども、繰り越ししてある中に、双葉の小・中学校の屋上と、あと中学校の大規模の改修及び増築の設計というのがありますけれども、それがその金額ということでよろしいですかね、繰り越した。

○副委員長（横山洋介君） 加藤課長。

○教育総務課長（加藤文雄君） こちらに記載をしておりますのは、繰り越ししている金額となっております。よろしいでしょうか。

○副委員長（横山洋介君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） それは、今年度、令和元年にやるということで予定が出ていると。

もう一つ、2ページの02のこの教育管理関係嘱託非常勤職員等費というのがあって、先ほども質問がありましたけれども、この嘱託職員3人というのは、全部3人ともスクールバスの運転手さんのことなんでしょうか。中身を教えてください。

○副委員長（横山洋介君） 徳井係長。

○施設係長（徳井雄一君） お答えします。

嘱託職員3名については、全てスクールバスの運転手として雇用しております。

○副委員長（横山洋介君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） そうすると、ここの脇にあるこの金額というのは、3人平等に同じ金額の報酬ということなんでしょうか。

○副委員長（横山洋介君） 徳井係長。

○施設係長（徳井雄一君） スクールバスの運転手につきましては、報酬として月額20万円、一律で支払っております。そのほか保険料等も含まれている形なので、3名とも同じ金額ということになります。

○副委員長（横山洋介君） よろしいですか。

そのほか質疑ございますか。

五味委員。

○委員（五味武彦君） 2ページの学校評価事業についてお伺いしたいんですけども、印刷代とかで53万程度、それから集計処理で70万程度ということだと思んですが、これは多分、春先、6月ぐらいかな、保護者、それから児童・生徒に配っているやつですか。どういうアンケートなのか、ちょっと内容、どういう項目があつて。

○副委員長（横山洋介君） 名取係長。

○教育総務係長（名取藤吾君） アンケートにつきましては、子供、親、先生に分けてアンケートをしております。子供につきましては、小学校は低学年、中学年、高学年、中学生は1種類、保護者と先生に分けてアンケートを行っております。

質問は、例えば子供ですと、クラスに仲のよい友達がいますかですとか、家の人と学校の話をしますかですとか、将来の夢や希望を持っていますかなどの質問になります。

以上です。

○副委員長（横山洋介君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） ということは、総数は、対象はどのくらいですか、先生方も入れて。

○副委員長（横山洋介君） 名取係長。

○教育総務係長（名取藤吾君） 30年度につきましては、児童分が4,058、中学校が1,977ですので、子供たちの分については約6,000という形になります。教員につきましては、小・中合わせて約470です。保護者につきましても、子供と同数ぐらいですね、4,000の2,000ですので6,000ぐらいになります。

以上です。

○副委員長（横山洋介君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） そうすると、全部で合わせると、保護者も入れると1万を超えるぐらいなんですよ。そうすると、この1万通のアンケート、マークシートが50万でできるのかどうかちょっと疑問なんですけど、それはさておいて、これは共通の課題というかアンケート

ト項目ですか。それとも共通の課題があって、各学校のカラーを入れた、要するに学校長が自分で独自で学校の調査を入れたいということの場合の柔軟性というのはあるんですか。

○副委員長（横山洋介君） 名取係長。

○教育総務係長（名取藤吾君） 設問につきましては、例えば小学校で22問と23問があります。そのほかに学校のオリジナル質問というのが3問用意されております。

以上です。

○副委員長（横山洋介君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） 地元のというか、それぞれの学校のやつがもうちょっとふえたらいいのかなと思いますけれども、じゃ、その結果を集計するということですよ。その集計の業者があるかと思うんですけれども、その結果は一旦業者にいって、またフィードバックができると思うんですが、学校長とか全職員にわたるものなんですか。どういうふうに生かすのかということをお聞きしたいと思います。

○副委員長（横山洋介君） 名取係長。

○教育総務係長（名取藤吾君） アンケートいたしまして、11月ごろ実施いたしまして、12月に収集をいたして集計をいたします。アンケート結果につきましては、各学校にまた返されます。その集計をする業者が、いろいろな、例えばクロス集計といたしまして、同じ質問なのに子供と親では全く違った捉え方をしているですとか、そういった部分も確認できます。学校側は、そのギャップを埋めるために何をすべきかということ具体的に掘り下げることができると思います。そういった結果につきましては、各先生方も確認することができます。

以上です。

○副委員長（横山洋介君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） じゃ、最終的には教育委員会まで、ある程度そのアンケート結果というのは報告されるという意味合いでよろしいですか。確認です。

○副委員長（横山洋介君） 名取係長。

○教育総務係長（名取藤吾君） アンケート結果につきましては、各学校でまずその結果を用いて自己評価というものをいたします。その結果をまた学校の委員会で、PTA関係者、学校関係者、評議員などの皆様に見ていただいて、それに伴う評価をしてもらいます。その結果につきましては、教育委員会のほうに送られまして、最終的にはホームページで公表するような形になっております。

以上です。

○副委員長（横山洋介君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） 安心しました。要するに、課題が出た、課題解決まで至るということで、解決の方法を探るまでですかね、解決できたものはそれは構わないんですけども、探るといふところまでアンケートの結果というか、そういった効果を狙っているということではないですか。

○副委員長（横山洋介君） 加藤課長。

○教育総務課長（加藤文雄君） おっしゃるとおりでございます、このアンケートを使って学校の課題等ですとか問題等を洗い出して、学校の授業運営に役立てて、また、学校評議員の方ですとかPTAの方にもその内容を見ていただくとともに、先生方は先生方で、自分たちで自己評価をする。その結果によって、学校の運営の改善等に役立てていくという、そういったことを目的として運用しておりますので、ご理解をお願いいたします。

○副委員長（横山洋介君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） 何回もすみません。

それにしては金額が非常に安いと思うんですよ、普通のアンケートの調査にしては。200万とか300万かかってもいいぐらいなものが120万ぐらいで済むということは、毎年同じ業者に同じ方法でやっているからということなんですか。どうなんですか。

○副委員長（横山洋介君） 加藤課長。

○教育総務課長（加藤文雄君） 基本的には、現在は同じ業者に同じ内容で出しておりますが、昨年度につきましては、見積もり競争で何社かで競争をして、また価格が若干ですが下がったところとなっております。

以上でございます。

○副委員長（横山洋介君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） 最後の質問です。

この回答率というのは、それぞれ、保護者、学校の生徒、要するに回答率100%が理想なんでしょうけれども、どうなんですか。

○副委員長（横山洋介君） 名取係長。

○教育総務係長（名取藤吾君） 小学校につきましては、子供たちの回答は99.1%、保護者は98.3%、中学校につきましては、生徒の回答率は97.2%、保護者は97.1%となっております。

以上です。

○副委員長（横山洋介君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） それだけほとんど100%に近いということであれば、意見の集約というのできるのかなと思います。

いろいろ質問ありがとうございました。以上です。

○副委員長（横山洋介君） そのほかございますか。

伊藤委員。

○委員（伊藤 毅君） 1つお尋ねしたいんですけども、4ページとかで各小学校の維持費、運営費等がありますけれども、テントがありますよね。テントというのは、例えば不足しているとかそういったのは、この維持費で賄うような感じですか。

○副委員長（横山洋介君） 徳井係長。

○施設係長（徳井雄一君） 各学校が所管している維持費の中の備品購入費の中で、学校が不足分を購入している状況です。

○副委員長（横山洋介君） 伊藤委員。

○委員（伊藤 毅君） ちなみに、双葉の小学校だと、運動会のためにテントがなくて、よそに借りに行っているなんていうことをPTA側から聞いていて、それもまたPTAのほうで借りに行っているという、そんな話があったんですけども、その後、何かそんなような話は聞いていますか。

○副委員長（横山洋介君） 徳井係長。

○施設係長（徳井雄一君） 特にその話は伺っていないんですが、定額で50万円という備品の購入費を毎年計上させていただいて、その中で学校で優先順位をつけて備品を購入している状況なので、ほかに優先順位が高い備品があれば、そちらのほうにその購入費が回ってしまっているんじゃないかということになります。

○副委員長（横山洋介君） 伊藤委員。

○委員（伊藤 毅君） テントに限っては、学校は災害のときの避難所ということもあるので、ある程度こちら側から、最低幾つはちゃんと学校になきゃだめだよって、そういった管理指導も必要かなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○副委員長（横山洋介君） 加藤課長。

○教育総務課長（加藤文雄君） 防災としてということであればまた違いますが、学校の運営上ということで、どうしても学校が必要であれば予算要求を上げてくると考えているところ

でございますが、今のところこちらのほうに、特にテントが不足しているのでそれを特化した予算を計上するといった要望もございませんので、また来年度の予算要求におきまして、概算で枠が決まってしまうと思いますが、学校の中でどうしても必要ということであれば、その中で学校側のまた検討をするかとは思いますが。

○副委員長（横山洋介君） 伊藤委員。

○委員（伊藤 毅君） 一応、じゃ、今のところは教頭先生次第という雰囲気ということですね、そうすると。

○副委員長（横山洋介君） 加藤課長。

○教育総務課長（加藤文雄君） 教頭先生次第といいますか、学校側の考え方によると思います。ですから、学校が何を優先して整備をしていくかといったことになろうかと思えます。

○副委員長（横山洋介君） よろしいですか。

そのほか質疑ございますか。

加藤課長。

○教育総務課長（加藤文雄君） 先ほどの浄化槽の関係の資料が、すみません、見つかりましたので、お答えをさせていただきたいと思えます。

小・中学校合わせて6校で現在浄化槽となっております、竜王南小学校、竜王北小学校、竜王東小学校、敷島北小学校、双葉東小学校、それから竜王北中学校、以上の6校でございます。

○副委員長（横山洋介君） よろしいですか。

〔「中学校は」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（横山洋介君） 加藤課長。

○教育総務課長（加藤文雄君） 中学校は、竜王北中学校でございます。

〔「だけ」と呼ぶ者あり〕

○教育総務課長（加藤文雄君） はい、だけです。中学校で浄化槽となっているのは、竜王北中学校1校でございます。それ以外は全て下水道に接続しております。

今申し上げました小学校5校と中学校1校が浄化槽となっております。それ以外は下水道に接続しております。また、供用開始となるところにつきましては、順次その時点で下水道に接続をしております。

以上でございます。

○副委員長（横山洋介君） いいですか。

じゃ、そのほか大丈夫ですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（横山洋介君） なければ、委員の質疑を終了します。

これで10款教育費、1項教育総務費、2項小学校費、3項中学校費及び13款諸支出金、1項基金費のうち教育総務課所管の事業について終了いたします。

以上で本日の審査を終了し、散会いたします。

あすも午前9時半から再開をいたします。

ご苦労さまでした。

散会 午後 4時47分